

香美町文化財 保存活用地域計画



令和2(2020)年12月
香 美 町

目次

序章	1
1. 計画作成の背景・目的	1
2. 地域計画の位置づけ	1
2-1 第2次香美町総合計画	1
2-2 香美町総合戦略	2
2-3 香美町教育振興基本計画	2
2-4 その他の関連計画	3
3. 計画期間	3
4. 文化財・歴史文化・歴史文化遺産の定義	3
第1章 香美町の概要	4
1. 自然・地理的環境	4
1-1 位置・面積・地形	4
1-2 地名	5
1-3 地質	9
1-4 気候	10
1-5 植物	11
1-6 動物	12
2. 社会的状況	13
2-1 人口動態	13
2-2 産業	15
2-3 土地利用	18
2-4 交通	20
3. 歴史的背景	21
3-1 先史	21
3-2 古代	21
3-3 中世	23
3-4 近世	23
3-5 近代	24
3-6 産業史	24
第2章 香美町の文化財の概要と特徴	27
1. 指定等文化財の概要	27
1-1 指定等文化財の状況	27
1-2 指定等文化財の特徴	28
2. 既存の文化財調査の概要	32
2-1 兵庫県の文化財調査	32
2-2 香美町文化財調査	33
2-3 住民アンケート	34

2-4 香美町歴史文化総合的把握悉皆調査	34
3. 未指定文化財の概要	35
第3章 香美町の歴史文化の特徴	37
1. 人々の営みの舞台となった「香美の自然」	38
2. 自然との調和と共存「香美の営み」	38
3. 人々の心の拠り所「香美の祈り」	39
4. 土地で暮らす人々と交流が織りなす「香美の記憶」	39
第4章 歴史文化遺産に関する事項	40
1 文堂古墳と山陰道	41
2 小代一揆と秀吉	45
3 大乘寺とまつり	49
4 村岡山名氏と黒野神社	53
5 平家伝承	57
6 名勝香住海岸と山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク	61
第5章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する方針	65
1. 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する課題	65
1-1 文化財の調査に関する課題	65
1-2 文化財の保存に関する課題	65
1-3 文化財の活用に関する課題	66
1-4 推進体制に関する課題	67
1-5 歴史文化遺産に関する課題	67
2. 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する方針	69
2-1 文化財・歴史文化遺産の保存・活用の目標	69
方針1 ふるさとから「まなぶ」ために	70
方針2 ふるさとを「いかす」ために	71
方針3 ふるさとを「つなぐ」ために	72
2-2 歴史文化遺産に関する方針	73
第6章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する措置	74
1. 文化財の保存・活用に関する措置	74
1-1 ふるさとから「まなぶ」ための措置	74
1-2 ふるさとを「いかす」ための措置	78
1-3 ふるさとを「つなぐ」ための措置	80
2. 歴史文化遺産に関する措置	82
第7章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用の推進体制	85
1. 香美町の体制	85
附載 計画作成の経緯・体制	88

図版目次

どんど・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39	第11図 漁獲量・漁獲高の推移・・・・・・・・・・	16
一二峠御廟・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55	第12図 繁殖和牛飼育頭数、戸数の推移・・・・	17
猿尾滝・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38	第13図 観光客入込数の推移・・・・・・・・・・	17
下浜三番叟・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51	第14図 香美町の交通と土地利用・・・・・・・・	19
鎧麒麟獅子舞・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52	第15図 香美町指定等文化財位置・・・・・・・・	31
旧余部橋梁・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63	第16図 5-1 関連マップ・・・・・・・・・・	42
絹本著色釈迦十六善神像・・・・・・・・・・	56	第17図 但馬国と駅・・・・・・・・・・	43
志馬比城跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23	第18図 大糠観音堂 墨書・・・・・・・・・・	44
上ノ山遺跡 住居跡・・・・・・・・・・	21	第19図 5-2 関連マップ・・・・・・・・・・	46
聖塚・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59	第20図 5-3 関連マップ・・・・・・・・・・	50
大糠観音堂・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44	第21図 5-4 関連マップ・・・・・・・・・・	54
長見寺遺跡採集土器・・・・・・・・・・	21	第22図 5-5 関連マップ・・・・・・・・・・	58
八幡山6号墳出土耳杯形高坏・・・・・・・・	21	第23図 5-6 関連マップ・・・・・・・・・・	62
百手の儀式・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60	第23図 小代区内の放牧場・・・・・・・・・・	64
福西城跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23		
文堂古墳及び殿岡廃寺周辺・・・・・・・・	22	第1表 降雪の合計（気象庁過去データ）・・・・	10
文堂古墳出土品・・・・・・・・・・・・・・・・	39	第2表 兵庫県版レッドリスト2010(植物・植物群落)	
木造聖観音立像（国指定 帝釈寺蔵）・・・・	22	に掲載された香美町の植物群落・・・・・・・・	11
和佐父の棚田・・・・・・・・・・・・・・・・	38	第3表 兵庫県版レッドリスト2012～2014、	
相岡芸踊り（町指定）・・・・・・・・・・	52	2017に掲載された香美町の動物・・・・	12
		第4表 人口動態・・・・・・・・・・	14
第1図 香美町の位置図・・・・・・・・・・	4	第5表 季節就労者数の推移・・・・・・・・・・	15
第2図 香美町の地勢及び集落名・・・・・・・・	6	第6表 「香美町観光アクションプラン2019-2022」	
第3図 集落の変遷・・・・・・・・・・	8	香美町観光の課題とめざすべき姿・・・・	18
第4図 香美町周辺地質図・・・・・・・・・・	9	第7表 「香美町観光アクションプラン2019-2022」	
第5図 2015年の香住観測所と村岡観測所の		観光振興アクションプランの評価・・・・	18
年間降水量と平均気温・・・・・・・・・・	10	第8表 指定等文化財件数・・・・・・・・・・	27
第6図 人口・世帯数の推移・・・・・・・・・・	13	第9表 香美町指定等文化財一覧・・・・・・・・	29
第7図 年齢別人口比較の推移・・・・・・・・	13	第10表 兵庫県の調査で本町が含まれる報告書	32
第8図 香美町人口ビジョンにおける		第11表 未指定文化財件数・・・・・・・・・・	35
人口の将来展望・・・・・・・・・・	14	第12表 歴史文化遺産・・・・・・・・・・	40
第9図 産業別就業者数・・・・・・・・・・	15	第13表 具体的な措置一覧・・・・・・・・・・	84
第10図 農家戸数の推移・・・・・・・・・・	16		

序章

1. 計画作成の背景・目的

兵庫県北部に位置する香美町は北を日本海、南を標高 1,000 メートルを超える氷ノ山山系の山々に囲まれる自然豊かな地域である。沿岸部は国指定名勝香住海岸、国指定名勝天然記念物但馬御火浦などの風光明媚な風景が山陰海岸国立公園に指定され、内陸部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定されている。

私たちの祖先はこのような豊かな自然環境のなかで歴史を重ね文化を育んできた。地域で受け継がれてきた歴史文化は地域の誇りとして大切に受け継がれ、地域コミュニティの要としての役割を果たしてきた。しかし、近年の社会情勢や価値観の変化により、都市部への一極集中、地方の過疎化・少子高齢化が急激に進んでいる。香美町においても例外ではなく、昭和 45(1970)年に 28,321 人あった人口が平成 27 (2015) 年には 18,070 人に減少している。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口の推計値では、令和 27 (2045) 年には 9,076 人、令和 47 (2065) 年には 4,833 人と大幅に減少するとされている。

この急激な人口減少社会において、文化財の保存・活用とはどうあるべきか、どうしていかなければならないか、そして、どのように地域活性化に結びつけていくかが問われている。

過去のある時期において、この地域には魅力があった。魅力があったからこそ、祖先はこの地域で子を産み育て文化を育んできた。しかし、その魅力が忘れ去られたもしくは、価値観の変化により地域の魅力が十分に認知されなくなったことが、この地に人をとどめておくことができない原因の一つとなっている。地域の魅力を詳らかにし、今に生きる私達の価値観のなかで、再評価することが求められている。

住民、文化財の所有者、観光商工関連団体、教育機関、行政などが連携しながら、地域の魅力を深く理解し、内面を充実させることが中長期的な魅力ある地域づくりであり、地域活性化へと結びついていくはずである。

このような背景を踏まえ、香美町の歴史文化の魅力を詳らかにし、だれもが深く理解し、地域活性化に資することができるよう、香美町の文化財の保存・活用の基本的計画として「香美町文化財保存活用地域計画」を作成する。

2. 地域計画の位置づけ

第 2 次香美町総合計画、香美町総合戦略及び香美町教育振興基本計画を推進する文化財保護分野の計画として、「香美町文化財保存活用地域計画」を位置付ける。また、作成にあたっては兵庫県教育委員会が令和 2 年 3 月に策定した「兵庫県文化財保存活用大綱 一歴史文化遺産を未来に伝えるために一」を勘案した。

2-1 第 2 次香美町総合計画

第 2 次香美町総合計画は平成 27 (2015) 年 12 月に策定された。基本理念は香美町の町民憲章とし、まちの将来像を「こどもたちに夢と未来をつなぐまち ～美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして～」として、次代を担う「こども」に焦点をあて、子

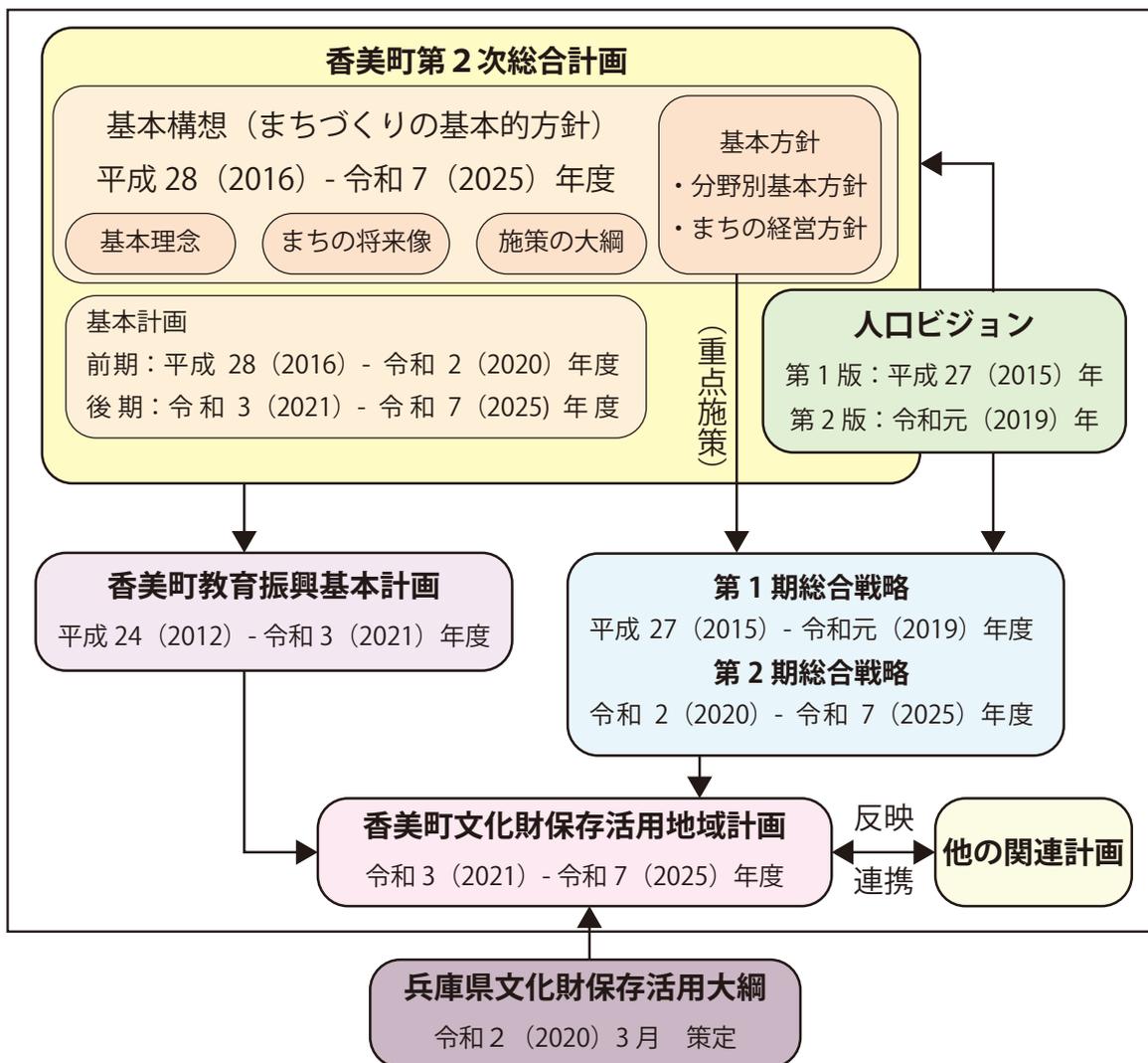
ども、若者、女性、高齢者などあらゆる町民にとって住みやすいまちづくりを目指している。

2-2 香美町総合戦略

第2次香美町総合計画、香美町人口ビジョンの改訂を受け、令和元（2019）年10月に第2期香美町総合戦略が策定された。これは国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指している。

2-3 香美町教育振興基本計画

教育分野では香美町教育振興基本計画を平成23年12月、後期計画を平成28年12月に策定した。平成24年から令和3年までの10年間の教育の基本目標を「ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり」としている。



2-4 その他の関連計画

その他には以下の計画などがある。

香美町地域防災計画	令和2年5月修正
香美町観光振興計画	平成25年3月
香美町観光振興計画アクションプラン	平成31年3月

3. 計画期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5カ年。第2次香美町総合計画末期までとする。

4. 文化財・歴史文化・歴史文化遺産の定義

本計画において文化財、歴史文化及び歴史文化遺産を次のとおり定義する。

【文化財】

文化財保護法第2条に定めのある文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）及び第92条に定める埋蔵文化財、第147条に定める文化財の選定保存技術である。

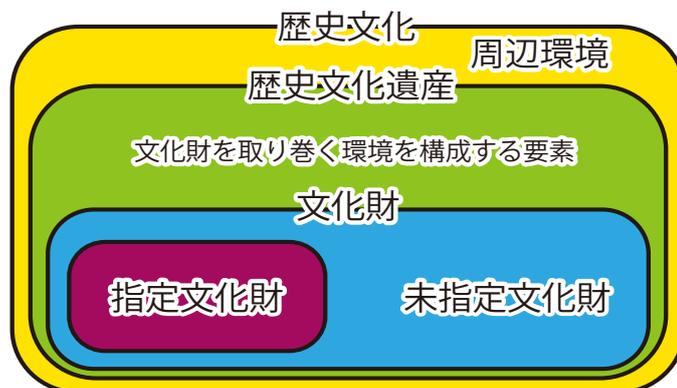
地域にとって重要であり、次世代に継承していくべき生活文化や国民娯楽などの文化的所産や、国や地方公共団体に指定されていない未指定文化財も含む。

【歴史文化遺産】

地域文化の表徴として多様な価値観を包摂する多種多様な歴史的・文化的・自然的遺産を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもの。「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（文化庁文化審議会 平成31年1月18日）における関連文化財群のこと。

【歴史文化】

先人によって生まれ現代まで伝えられた知恵・経験・活動の成果、それらが存在する地域の歴史的・文化的・自然的遺産、そしてそれらの相互の関係性や周辺環境との関係性、無形と有形のものとの相乗作用により醸し出される「魅力ある場の雰囲気」などを総体的に把握した概念。



歴史文化遺産の範囲

第1章 香美町の概要

1. 自然・地理的環境

1-1 位置・面積・地形

本町は、兵庫県の北西部に位置し、西側は兵庫県新温泉町、西南側は鳥取県若桜町、東側は兵庫県豊岡市、東南側は兵庫県養父市、北側は日本海に接している。兵庫県北部、但馬地域の北西部、美方郡に属し、総面積は368.77㎓で但馬地域の約17%を占めている。

町域の中心部には、氷ノ山(1,510m)に源を発する矢田川が南北に貫流して、日本海に注いでいる。沿岸部は、変化に富んだリアス海岸を形成しており、波浪時でも外海の影響を全く受けない天然の良港・柴山港や香住海岸(国指定名勝)、但馬御火浦(国指定名勝・天然記念物)、鑑袖(国指定天然記念物)などの景勝地がある。

内陸部は1,000m級の山々に囲まれ、400～700mの高原、段丘、谷底平野からなり、山

林が多く、林野は約86%を占める。水も豊富で、県指定の吉滝や、日本の滝百選に選ばれた猿尾滝、県指定天然記念物の和池の大カツラの上手から流れる水は、かつらの千年水として、平成の名水百選にも選ばれている。

また、自然公園区域が多く、沿岸部は山陰海岸国立公園に指定され、山間部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園など、町土の約6割を占める。

さらに、東は京都府京丹后市から西は鳥取県鳥取市までの約120kmが「山陰海岸ジオパーク」として、世界ジオパークネットワークに加盟している。

本町は、このような山、川、海の多様かつ豊富な自然環境に恵まれている。



第1図 香美町の位置図

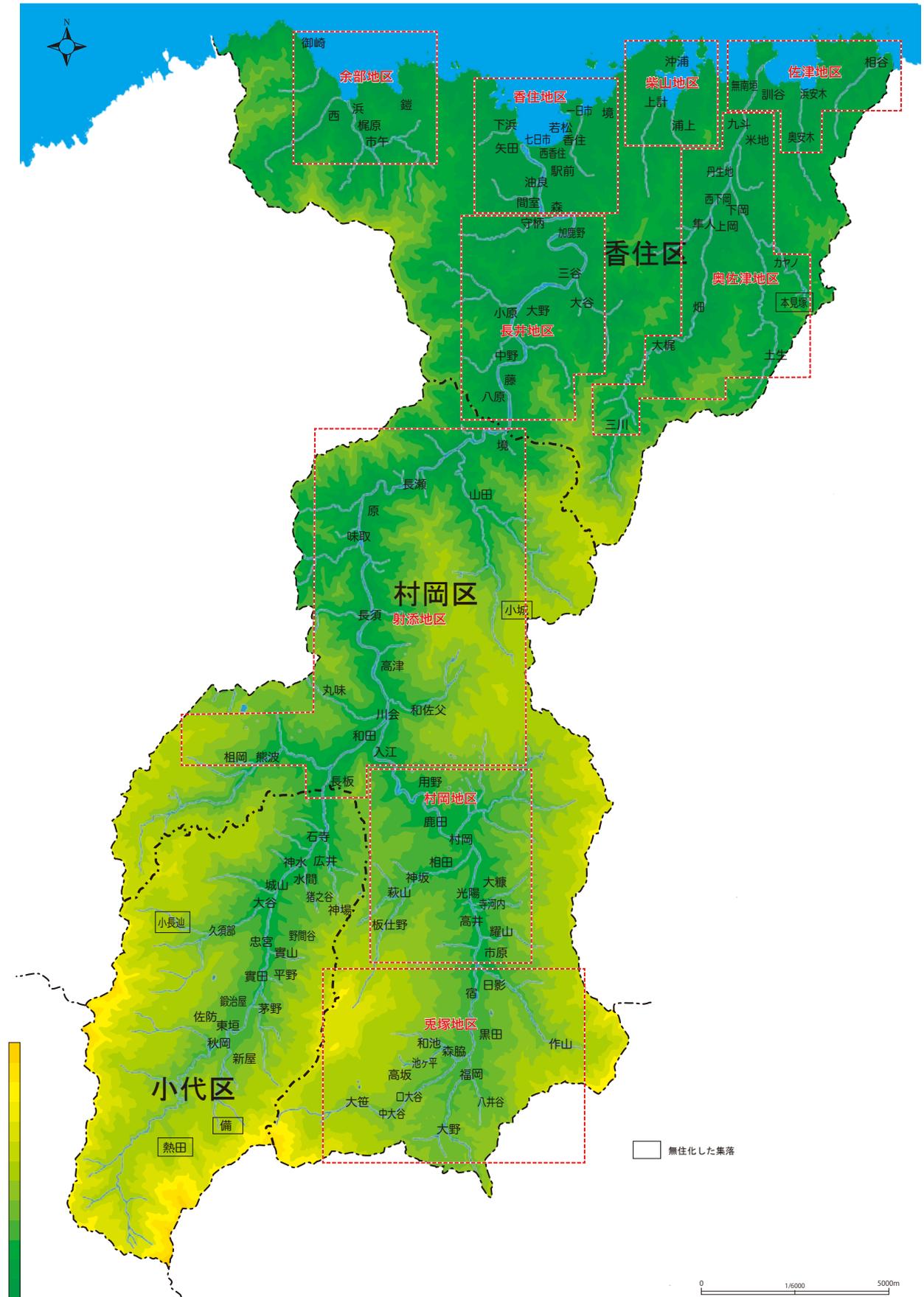
1-2 地名

【地名】

香美町の名称は平成 17（2005）年に合併した際に新たにつけられたものである。合併した香住町の「香」と、村岡町美方町が属した「美方郡」の「美」をとってつけられた。地域自治区として海側から香住区、村岡区、小代区が設けられている。明治 22（1889）年には香住村、奥佐津村、口佐津村、長井村、余部村、一二分村（村岡町）、兎塚村、射添村、小代村があった。口佐津村が柴山地区と佐津地区に分かれた以外はほぼ現在の地区となっている。

地区名一覧

区名	地区名	行政区名	備考
香住 (旧城崎 郡香住 町域)	香住	さかえ ひといち わかまつ 境、一日市、若松、香住、 にしがすみ なぬかいち えきまえ もり 西香住、七日市、駅前、森、 まむろ ゆら やだ しものほま 間室、油良、矢田、下浜	駅前区は山陰本線の敷設により香住駅が設置されことをきっかけにして大正 7（1918）年に設けられた。弘治 3（1557）年に伊勢の御師吉久が記した『但馬国にしかた日記』（以下「にしかた日記」）にはその他、「きぬまき村」、「唐田村」、「篠部村」の記載がある。
	奥佐津	くと めじ にゆうじ にしもおか しもおか かみおか はやと 西下岡、下岡、上岡、隼人、 はた おおかじ みかわ はぶ 畑、大梶、三川、土生、 もとみづか 本見塚	「にしかた日記」には「岡村」、「高柳村」の記載があり、上岡、下岡、西下岡周辺に比定されている。米地は佐津小学校区となっている。
	佐津	あいだに おくやすぎ はまやすぎ 相谷、奥安木、浜安木、 くんだに むながき 訓谷、無南垣	
	柴山	うらがみ あげ おきのうら 浦上、上計、沖浦	古くは丹生三ヶ村とも呼ばれた。
	長井	すから かしかの みに 守柄、加鹿野、三谷、 おおだに おおの こぼら なかの 大谷、大野、小原、中野、 ふじ やほら 藤、八原	「にしかた日記」には「椋橋村」の記載があり、小原にある椋橋神社周辺に比定されている。守柄、加鹿野は香住小学校区となっている。
	余部	いちご たでわら はま にし みさき 市午、梶原、浜、西、御崎、 よろい 鎧	鎧は香住小学校区となっている。
村岡 (旧美方 郡村岡 町)	村岡	むがしかみ ひがしなか ほんまち ののうえ 東上、東中、本町、野々上、 とのまき みなかみ かわかみ なかにし 殿町、水上、川上、中西、 しんまち にしほんまち ようの しかだ 新町、西本町、用野、鹿田、 あいだ 相田、 かんざか ほぎやま いたしの おおめか 神坂、萩山、板仕野、大糠、 こうよう たかい てらかわうち かかやま 光陽、高井、寺河内、耀山、 いちばら 市原	東上、東中、本町、野々上、殿町、水上、川上、中西、新町、西本町で大字村岡会という行政組織がある。「にしかた日記」には「文堂村」、「福西村」の記載があり、文堂村は現在の高井、寺河内、耀山の付近にあったと考えられる。福西村は現在の県立村岡高等学校のある丘陵の東側付近に比定されている。
	兎塚	うづか ふくおか やいだに おおの 福岡、八井谷、大野、 くちおたに なかおたに おおささ 口大谷、中大谷、大笹、 たかざか いけがなる わち もりわき 高坂、池ヶ平、和池、森脇、 くろだ やど ひかげ つくりやま 黒田、宿、日影、作山	「にしかた日記」には「市は」の記載があり、福岡に比定されている。
	射添	いりえ わさぶ わだ ながいた 入江、和佐父、和田、長板、 くまなみ けびわか まるみ かわい 熊波、相岡、丸味、川会、 たかづ ながす みどり ほら 高津、長須、味取、原、 ながせ やまだ こじょう さかい 長瀬、山田、小城、境	
小代 (旧美 方郡美 方町 域)	かんぼ ひろい みずま のまたに 神場、広井、水間、野間谷、 さねやま ひらの かやの にんや あきおか 実山、平野、茅野、新屋、秋岡、 ひがしがき さばう かじ や ぬきた ただのみや 東垣、佐坊、鍛冶屋、貫田、忠宮、 くすべ おおたに じようやま かんずい いしでら 久須部、大谷、城山、神水、石寺、 いのたに あつた 猪之谷、熱田	「にしかた日記」には、「いわ月村」、「坂本」、「市は」の記載があり、「いわ月村」は、実山の小学岩月周辺にあった村と考えられている。「市は」は、市場のことであり、城山と大谷周辺に開かれていたと考えられる。	



第2図 香美町の地勢及び集落名

【合併】

明治の廃藩置県によって出石、豊岡、村岡の三藩は、それぞれ久美浜県、出石県、村岡県となり、明治4（1871）年11月に旧3町は豊岡県に合併された。明治9（1876）年に豊岡県は廃止され、兵庫県となった。その後の明治22（1889）年に町村制の施行により、香住、奥佐津、口佐津、長井、余部、一二分、兎塚、射添、小代の9つの村が発足した。明治24年には一二分村が「村岡町」、大正14（1925）には香住村が「香住町」に改称した。明治29（1896）年には七美郡熊次村のうち大字大野が兎塚村に編入された。大正元年には長井村の一部であった久斗山村が分離し、美方郡大庭村に編入した。

昭和30（1995）年の「昭和の大合併」により、旧香住町、旧村岡町、旧美方町が発足した。射添村は当初美方町域であったが、昭和36年に旧射添村が旧美方町から分離し旧村岡町に編入された。平成17年4月1日の「平成の大合併」により、現在の「香美町」が誕生した。

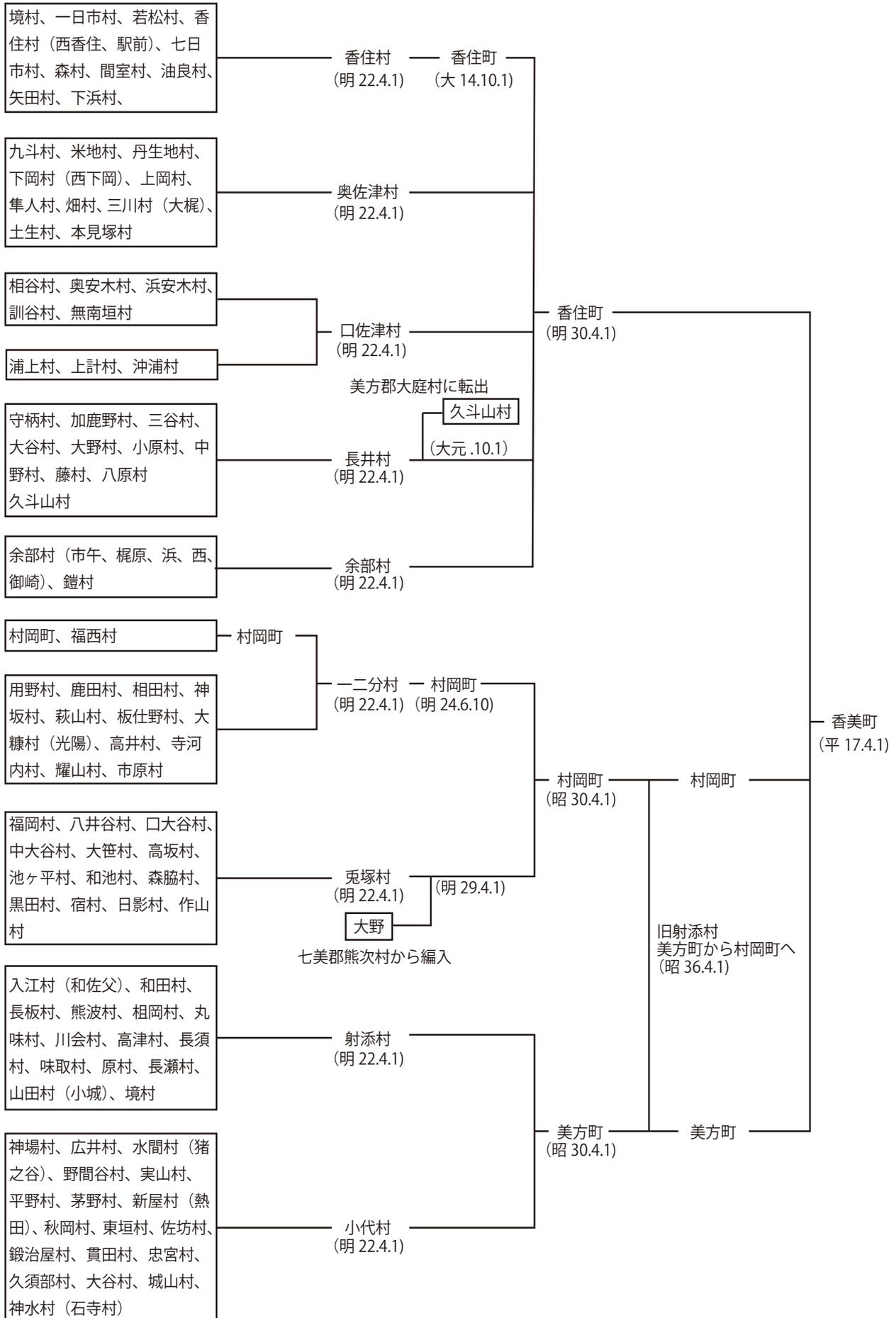
【集落移転・廃村・休止】

〔香住区本見塚〕現在でも区として残っているが、現在の本見塚は以前はカヤノと呼ばれ、本見塚村の枝村であった。集落内の弘仙鉱山は金銀を産出し、一時は二千人あまりが従事していたと言われている。次第に産出量が減少し、明治26（1893）年には廃坑となった。以来、人口は減少し、昭和30（1955）年には5世帯32人となった。地すべり地帯であり災害と隣り合わせであったことからさらに離村がすすみ、昭和43年には全員が離村した。

〔村岡区小城〕山田村の南にある枝村で、近代には林業に従事する季節労働者が県外から100人あまり出稼ぎに訪れていたが、木材価格の低迷から次第に減少していった。昭和30年には23世帯135人が暮らしていたが、昭和55年には14世帯31人に減少した。子供の進学や若者の就職難などを理由に減少がすすみ、残された住民は協議を重ね、集団移転を決定した。村岡区和田地内の国道9号線の近くに用地を確保し、移転住宅を建設した。昭和59年の秋に移転住宅が完成したことから、同年末までに移転は完了した。

〔小代区熱田〕香美町小代区の最南端の集落で、北東にある新屋の枝村であった。応永年中（1398～1482）に金銀銅鉄の採掘が盛んであったが、天文9（1540）の大雨で発生した山崩れのため、現在の新屋に移り住んだという。昭和43（1969）には買い出しにでかけていた主婦が雪崩に巻き込まれ1名が亡くなった。子供の教育問題や医者の問題で熱田での生活に限界を感じていた住民にとって、この1件が離村の直接のきっかけとなり、昭和44年小代区野間谷に建設された越冬住宅に9世帯50人が移り住んだ。当初は越冬住宅ということであったが、子どもたちの学校や生活が便利であったことから、生活の拠点が熱田に戻ることはなかった。令和2年3月末をもって、熱田区は区としての活動を休止した。

〔小代区小長迫〕小代区大谷の西、大谷の枝村であった。昭和30年代は世帯数14～15で推移しており、100名弱が暮らしていた。昭和20（1945）年に発生した雪崩で3軒の住宅が飲み込まれ9人の命が奪われた。戦後は昭和38年のいわゆるサンパチ豪雪、集落内での不慮の事故、また、道路が良くなったことにより通い農業が可能となったことなどから、次第に離村がはじまった。昭和41年には2戸、42年4戸、43年3戸、44年5戸と離村がすすみ、最終的には昭和46年の大谷に建築された越冬住宅の完成をまって移住が完了した。その後も区としては残っていたが、平成4年に大谷区と合併した。

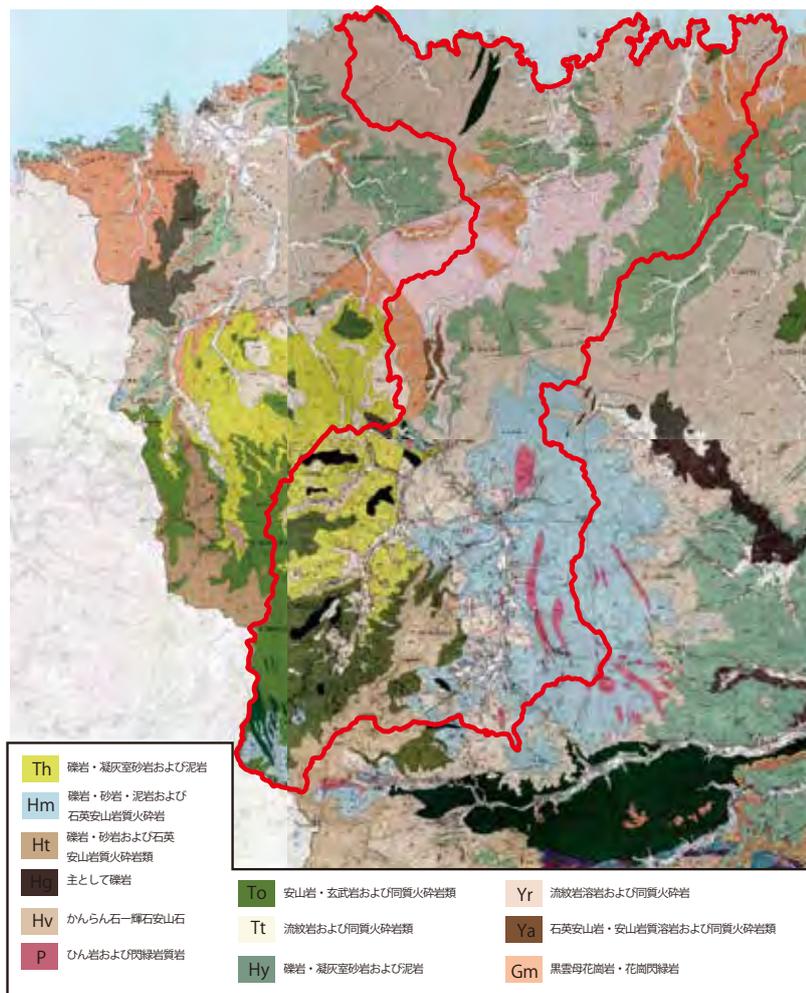


第3図 集落の変遷

1-3 地 質

本町は、先新第三系（花崗岩類や矢田川流紋岩など）を基盤とし、その上を不整合で北但層群が広く覆っている。北但層群は、北但山地から丹後半島にかけて広く分布する地域の代表的な地層群で、日本海拡大期の火山岩類や堆積岩類からなっている。今からおよそ2,500万年前～1,500万年前（新生代新第三紀）頃、アジア大陸の縁辺が水平方向に引っ張られることで割れ、大きな凹みができ、それが日本海へと変化した。この地球表面で起きたダイナミックな動きにより、随所で火山活動が発生し、広く火山岩（安山岩溶岩など）や火山碎屑岩（凝灰岩や火山角礫岩など）をもたらしたほか、割れてできた凹みには大きな河川や湖、後期には海を形成し、厚い火山噴出物と堆積物の層で覆われた。本町に分布する高柳層 (Hg)、八鹿層 (Hy)、豊岡層 (Ht)、村岡層 (Hm) はこの北但層群に属している（第4図）。

次に約300万年～200万年前に起こった火山活動は、北但層群を形成した時代よりも小規模なものであったが、照来層群と呼ばれる岩体を形成した。本町に分布する小代層 (To)、高山層 (Tt)、春来層 (Th) はこの照来層群に属している。特に村岡の西部～小代～照来～鳥取市東部にかけては大きなコールドロンが存在し、これはかつてのカルデラだと考えられている。この頃に国指定天然記念物鎧の袖などが形成された（第4図）。

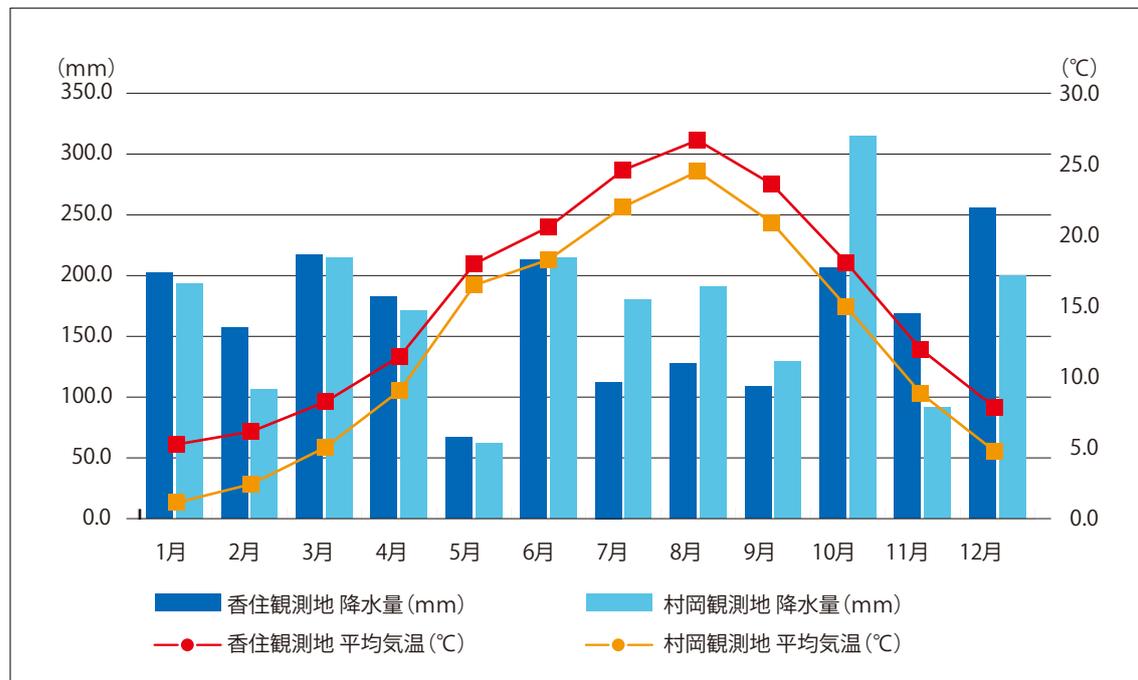


第4図 香美町周辺地質図(5万分の1都道府県土地分類基本調査表層地質図、村岡、香住、若桜、浜坂を合成)

1-4 気 候

但馬地方の気候は、「弁当忘れても、傘忘れるな」と言われるほど、曇天や雨雪の日が年間の3分の2を占め、晴天の日が少ない。しかし、夏季の日本海は波もほとんどなく美しく澄んで、沿岸部の降水日数は、瀬戸内太平洋側と同程度であり、海水浴等に適している。最も降水量が多い月は、香住区では12月の318.5mm、村岡区では1月の304.0mmである(第5図)。気温は、沿岸部の香住区と内陸部の村岡区では、香住区の気温が平均して1℃以上高く、年間の平均気温は沿岸部の香住区で14.7℃、内陸部の村岡区で12.0℃である(第5図)。

山間部は南高北低の地形傾向で、冬の北～北西からの風が進入して近畿でも珍しい豪雪地帯となる。沿岸部の香住と、山間部にある村岡区の兎和野高原では、積雪の量が数倍となる年もあり(第1表)、そのことが、沿岸部と山間部の冬季の暮らしの差となっている。山間部の集落は豪雪のために雪に閉ざされる期間が長く、現金収入を得ることが困難であったために、働き場所を求めて出稼ぎに出るものが多かった。現在では、その積雪を利用したハチ北高原スキー場、スカイバレイスキー場、おじろスキー場、ミカタスノーパークの4箇所のスキー場があり、冬期に現金収入を得ることのできるようになった。しかし、近年は雪が減ってきており令和元年度は記録的な雪不足となりスキー客が激減した。令和元(2019)年にはミカタスノーパークが営業を休止した。



第5図 2015年の香住観測所と村岡観測所の年間降水量と平均気温(香美町平成28(2016)年統計資料)

第1表 降雪の合計(気象庁過去データ)

(cm)

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
香住	254	477	406	205	140	203	106	185	390	3
兎和野高原	667	844	1008	665	758	624 ※	458	794	705	526

※資料不足値

1-5 植 物

兵庫県には、少なくとも 157 の多種多様な植物群落 distributes している。県全体の面積の割合で見ると自然植生は 3%、代償植生(伐採などの人の影響を強く受けているもの)61%、人工植生は 36%で、自然植生はほとんどない。

兵庫県版レッドリスト 2010(植物・植物群落)に規模的、質的にすぐれており貴重性の程度が最も高く、全国的価値に相当するものとして A ランクに県指定天然記念物の銚子ヶ谷のカキツバタ群落と小城のブナ原生林が掲載されている。その他に単一群落では、香住区の安木浜の海浜植物群落、小代区秋岡・小代溪谷のブナ・トチノキ群落に掲載されている。群落複合では、香住区の三川山や村岡区のハチ北高原の自然植生がある(第2表)。

日本海側の海浜植物から、海岸風衝地のカシワ林、高山多雪環境の冷温帯林や高原の植物など、多様な植物を見ることができる。

第2表 兵庫県版レッドリスト 2010(植物・植物群落)に掲載された香美町の植物群落

区分	ランク	区	名称
植物	A	香住区	安木浜の海浜植物群落
			境・白石島のスタジイ・タブノキ群落
		香住区	久斗山のブナ・トチノキ群落
		村岡区	長瀬の早春植物個体群 小城ブナ群落 銚子ヶ谷のカキツバタ群落
		小代区	小代区秋岡・小代溪谷のブナ・トチノキ群落
	B	香住区	今子海岸のカシワ群落
			一日市～境の海崖地植物個体群
		村岡区	村岡区・板仕野・瀬川溪谷のトチノキ・ミズナラ群落
		小代区	小代区のブナ群落
	C	香住区	安木・八坂神社のスタジイ群落
村岡区		蘇武岳・銚子ヶ谷のブナ群落 和佐父のチガヤ群落 瀬川山のバイカモ群落 村岡区・耀山のカツラ群落	
		福岡八幡神社のスギ・ブナ・ケヤキ群落	
小代区		東垣・吉滝のエゾエノキ群落 貫田のチガヤ群落 小代区秋岡のシャクナゲ個体群 備のトチノキ群落 備・鉢伏西斜面のシャクナゲ個体群	
要注目		香住区	七日市・香住浜の海浜植物群落
		村岡区	村岡区和佐父・白菅山のブナ群落
			熊波・熊波溪谷の岩上植物群落
	小代区	大谷の早春植物個体群 実山・内倉山のブナ・ミズナラ群落 小代区秋岡・青ヶ丸のトチノキ群落	
群落複合	A	(香住区) 三川山の自然植生 (村岡区) ハチ北高原の自然植生	
	B	(香住区) 一日市・八坂神社の自然植生	
	C	(香住区) 連台山の自然植生	

1-6 動物

兵庫県版レッドリスト 2012(昆虫類)、2013(鳥類)、2014(貝類・その他無脊椎動物)、2017(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)のAランクには、昆虫類では、但馬・播磨地方のごく限られた湿原のみに生息しているトンボのヒラサナエや、半自然草原に生息する希少な蝶類ウスイロヒョウモンモドキが掲載されている。

また、鳥類ではミサゴや、イヌワシ、ブッポウソウ、両性類では局所的に生息するアベサンショウウオが生息している。

第3表 兵庫県版レッドリスト 2012～2014、2017 に掲載された香美町の動物

区分	ランク	名称			
昆虫類	A	●ヒラサナエ ●クロシジミ	●ゲンゴロウ ●ウスイロヒョウモンモドキ	●ホシチャバネセセリ	●スジグロチャバネセセリ
	B	●ムカシヤンマ ●ムナゴブハナカミキリ ●ハヤシドリシジミ ●フジキオビ	●キイロサナエ ●ギンシチモンジセセリ ●カスシジミ	●ヒメサナエ ●キフチヨウ ●キマダラルリツバメ	●サラヤンマ ●オナガシジミ ●ウラギンシジヒョウモン
	C	●インフタマダラカゲロウ ●ルリボシヤンマ ●ホソハシヨウ ●ヒメビロウドカミキリ ●ニセカムリカクツツトビケラ ●ヒサマツドリシジミ	●ミヤマサナエ ●ミヤマアカネ ●マルガタゲンゴロウ ●キヌツヤミズクサハムシ ●キバネセセリ ●クモガタヒョウモン	●アオサナエ ●ヒナカマキリ ●ルリヒラタムシ ●ニッポンハナダカバチ ●ヘリグロチャバネセセリ ●オオムラサキ	●コサナエ ●クツムシ ●スネケバカヒコバカミキリ ●カタツムリトビケラ ●コキマダラセセリ
	要注目	●ムカシトンボ ●ヒメカマキリ ●キンキコリクワガタ ●アカネキスジトラカミキリ ●ゴイシジミ ●ウラジロミドリシジミ	●タカネトンボ ●スズムシ ●オニクワガタ ●ミヤマチャバネセセリ ●ウラギンシジミ ●フジミドリシジミ	●アキアカネ ●ヒメハルゼミ ●ヘイケボタル ●ツマグロキチヨウ ●ウスイロオナガシジミ	●ヒメアカネ ●ルリクワガタ ●ヒメボタル ●スジボリヤマキチヨウ ●ミドリシジミ
	要調査	●セアカオサムシ ●クワカミキリ	●マグソクワガタ ●ニホンアミカモドキ	●ヒメサクラコガネ ●マダラキボシキリガ	●オンズイリブトジョウカイ
	鳥類	A	●ウズラ ●イヌワシ ●ルリビタキ ●ノジコ	●コウノトリ ●クマタカ ●ノビタキ ●アオジ	●ヨトカ ●コノハズク ●カヤクグリ
B		●オオハクチョウ ●クロサギ ●ヤマシギ ●ソリハシギ ●ツミ ●ケアシノスリ ●アカショウビン ●ハヤブサ ●マミジロ	●オドリ ●ヒクイナ ●シギ ●ムクシギ ●オホタカ ●オオコノハズク ●ヤマセシ ●アカモズ ●コマドリ	●シノリガモ ●ヒメアマツバメ ●オオソリハシギ ●ハチクマ ●サシバ ●アオバズク ●アリスイ ●メボソムシクイ ●コルリ	●ヒメウ ●イカルチドリ ●ダイショウシギ ●オシロワシ ●アスリ ●コムズク ●オオアカゲラ ●ゴジュウカラ ●クロジ
C		●マガン ●イフシギ ●アカゲラ ●サンショウウイ	●ササゴイ ●オバシギ ●アオゲラ ●コヨシキリ	●チュウサギ ●ハイロチチュウヒ ●コチヨウゲンボウ ●カワガラス	●ジュウイチ ●ハイタカ ●チコハヤブサ ●コサメビタキ
要注目		●ヤマドリ ●コガラ ●オオルリ	●アカガシラサギ ●オオヨシキリ	●ヘラサギ ●コムクドリ	●カワセミ ●キビタキ
要調査		●オオハム ●ベニヒワ	●アカエリヒレアシシギ ●オオマシコ	●ヤツガシラ	●ヤイロチヨウ
貝類		A	●ニクイロシブキツボ ●ニセマツカサガイ	●イボイボナメクジ	●ヤマコウラナメクジ
	B	●オオウスイロヘソカドガイ ●ケハダヒロウドマイマイ	●クリイロカワザンショウ属の一種 ●タカヤマメシジミ(仮称)	●ハマシノミ	●スジキビ
	C	●マルタニシ ●ウエジマメシジミ	●クロダカウニナ	●フトキセルガイモドキ	●スハダナメクジ(仮称)
	要注目	●マシジミ			
その他無脊椎動物	A	●ヒメヌマエビ			
	B	●ミゾレヌマエビ	●エビジャコ属の一種	●アカテガニ	●スナガニ
	C	●クロベンケイガニ			
要調査	●ミヤマズムシ				
哺乳類	A	●ムササビ	●ヤマネ		
	要注目	●ニホンジネズミ	●ツキノワグマ		
	要調査	●キクガシラコウモリ ●スミスネズミ	●コキクガシラコウモリ	●モモジロコウモリ	●コテングコウモリ
爬虫類	C	●ニホンイシガメ	●タカチホヘビ	●シロマダラ	
両生類	A	●アベサンショウウオ			
	B	●ヒダサンショウウオ	●ハコネサンショウウオ	●オオサンショウウオ	●モリアオガエル
	C	●ニホンヒキガエル ●シュレーゲルアオガエル	●タゴガエル ●カジカガエル	●ニホンアカガエル	●ヤマアカガエル
	要注目	●アカハライモリ			
魚類	A	●カワヤツメ			
	B	●カマキリ	●カジカ中卵型		
	C	●ニホンウナギ ●オオヨシノボリ	●アブラハヤ	●カジカ	●ウキゴリ
	要注目	●ドジョウ	●ミナミメダカ		
	要調査	●ニッコウイワナ	●サケ	●サクラマス(ヤマメ)	●クロヨシノボリ
地域限定貴重種	●アカザ				
クモ類	A	●タジマホラヒメグモ	●キノボリキヌキリグモ	●スジプトコムリグモ	
	B	●コオニグモモドキ	●シノビグモ	●ヒメアシダカグモ	
	C	●キンヨウグモ ●イナバヤチグモ	●コケオニグモ ●セスシガケシグモ	●ムツゲイセキグモ ●タカネエビスグモ	●ダイセンヤチグモ
	要調査	●キタセンショウグモ	●アカオニグモ		

○ 特別天然記念物

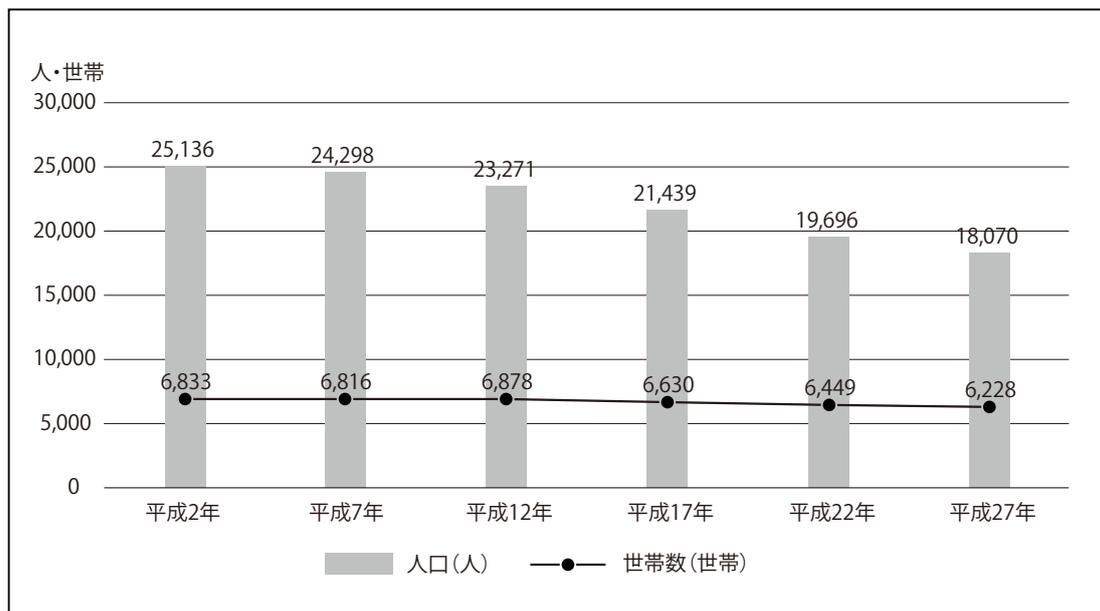
□ 天然記念物

2. 社会的状況

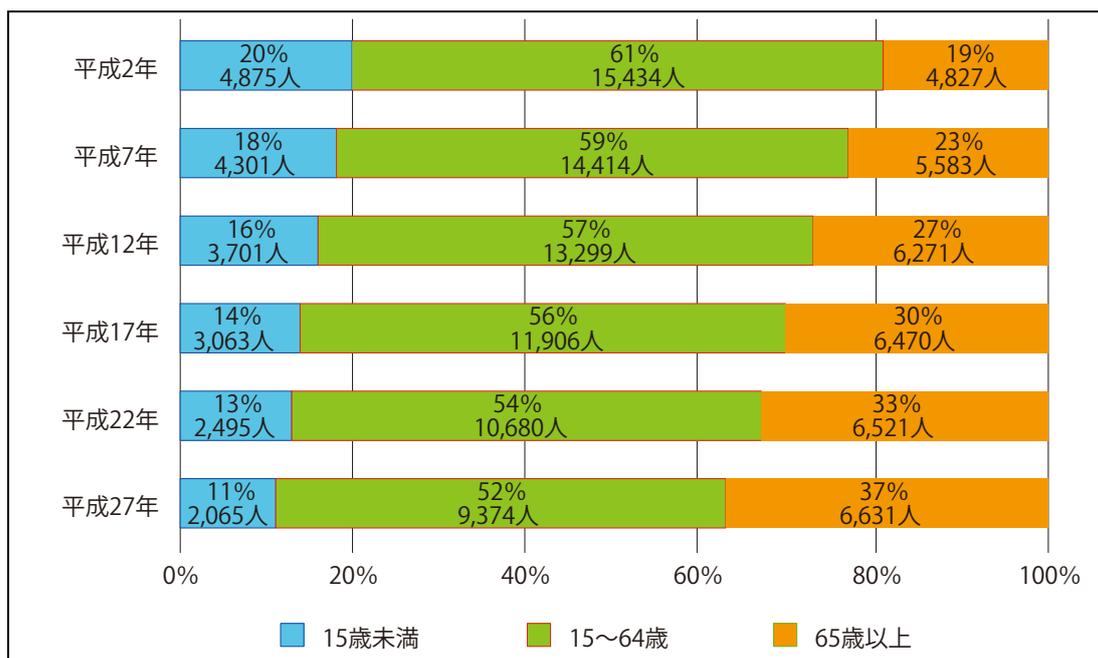
2-1 人口動態

平成27（2015）年の国勢調査によると本町の人口は18,070人、世帯数は6,228戸である。平成2（1990）年から平成27（2015）年までの統計をみると、人口、世帯数ともに減少傾向にある。沿岸部の香住区に人口が多く、山間部にいくほど、村岡区、小代区の順で人口が少ない。

年齢別人口比較では、生産年齢人口（15歳～65歳未満）は平成27（2015）年9,374人で全体のおよそ52%で減少傾向にある。代わって高齢人口（65歳以上）の割合が37%と増加している。人口の減少や高齢者の増加は、本町の抱える課題である。



第6図 人口・世帯数の推移（平成27年国勢調査）



第7図 年齢別人口比較の推移（平成27年国勢調査）

本町の人口動態の状況は、自然動態においては、死亡が出生を上回る自然減が続いている。また、社会動態においては、転出が転入を上回る社会減が続いている。(第4表)

第4表 人口動態(各年1月1日から12月31日までの総数)

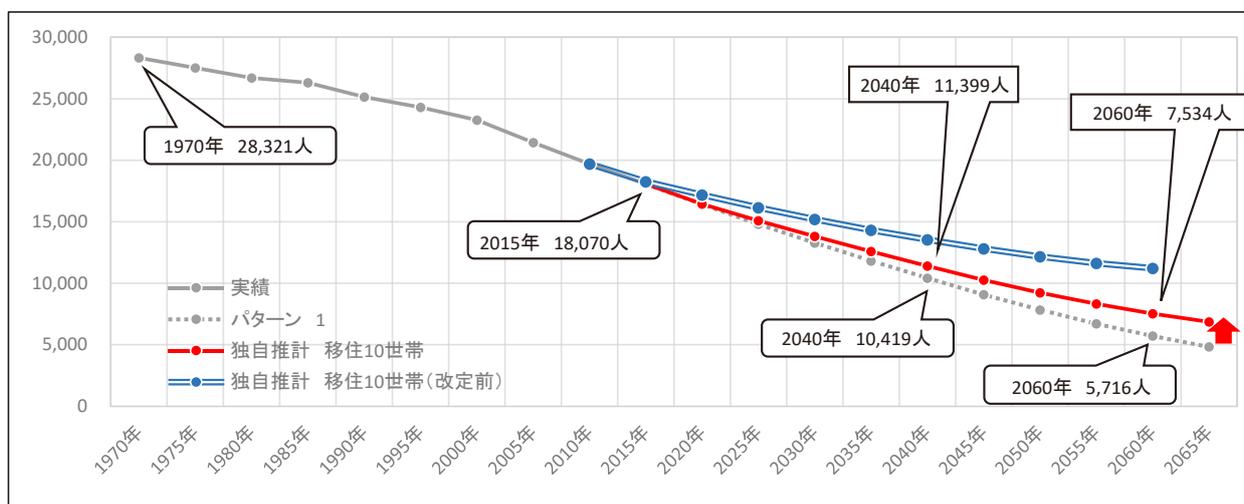
(単位:人)

年	自然動態			社会動態			総増減 ③+⑥
	出生 ①	死亡 ②	増減 ③=①-②	転入 ④	転出 ⑤	増減 ⑥=④-⑤	
H7(1995)	241	240	1	590	653	△63	△62
H12(2000)	174	263	△89	531	678	△147	△236
H17(2005)	151	285	△134	441	640	△199	△333
H22(2010)	130	296	△166	307	513	△206	△372
H27(2015)	104	275	△171	343	542	△199	△370
H29(2017)	85	310	△225	318	554	△236	△461

(香美町「香美町人口ビジョン第2版」)

人口の見通しについては、長年にわたって減少を続けており、令和42(2060)年には5,716人になるとの推計もある。

本町では、平成27(2015)年度に「香美町人口ビジョン」を策定、令和元(2019)年度には第2版を策定し、その中で、年少人口(0~14歳)の維持、合計特殊出生率の上昇、若い世代の移住定住の促進により、令和7(2025)年には人口15,000人台を維持することとし、その後の人口を令和22(2040)年に11,400人、令和42(2060)年には7,500人を維持することを目指している。(第8図)



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
実績	18,070										
パターン1	18,070	16,411	14,805	13,283	11,815	10,419	9,076	7,830	6,706	5,716	4,833
独自推計 移住10世帯	18,070	16,449	15,087	13,810	12,581	11,399	10,271	9,237	8,319	7,534	6,855
独自推計 移住10世帯(改定前)	18,252	17,180	16,148	15,201	14,316	13,540	12,811	12,161	11,625	11,215	

パターン1・・・国立社会保障・人口問題研究所による人口推計準拠

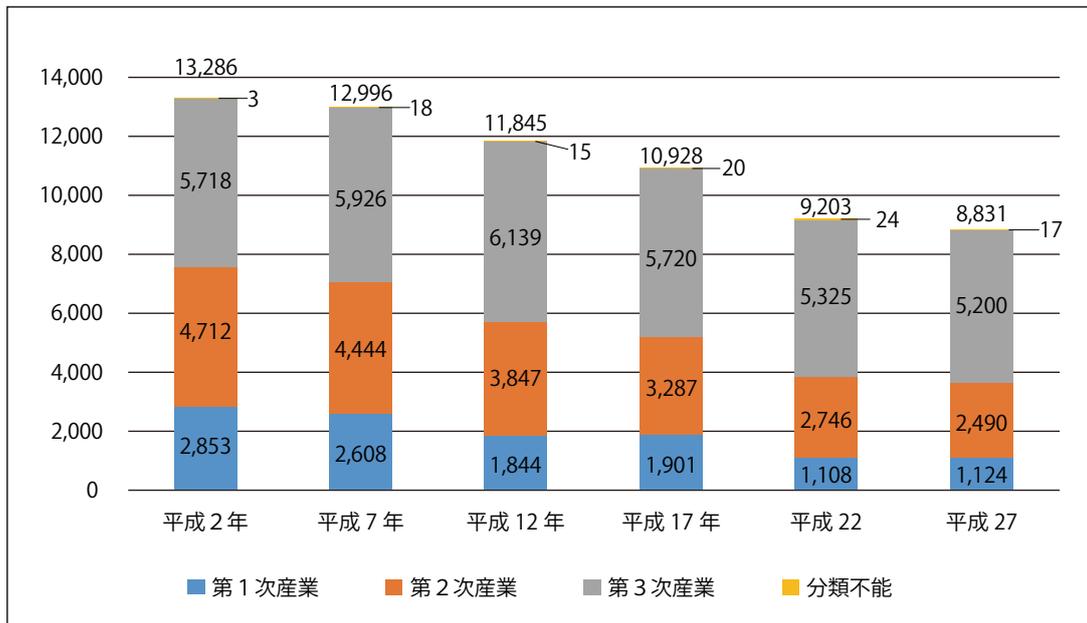
独自推計 移住10世帯・・・2065年に合計特殊出生率が2.21に上昇し、毎年10世帯(夫婦+子供2人)の移住

独自推計 移住10世帯(改定前)・・・人口ビジョン 第1版での推計

第8図 香美町人口ビジョンにおける人口の将来展望(香美町「香美町人口ビジョン第2版」)

2-2 産 業

人口減少とともに、本町の15歳以上の就業人口は年々減少し、平成27(2015)年には、8,831人となっている。産業別には、第1次産業、第2次産業が減少し、平成12(2000)年以降は、構成比において第3次産業が過半数を占めている(第9図)。



第9図 産業別就業者数 (香美町令和元年統計資料)

[冬季就労]

林野がおよそ86%を占める本町は、山間部の冬期の根雪期間が長く生産活動の停止を余儀なくされてきた。そのため、冬期は阪神間へ出稼ぎのため酒造りに従事する但馬杜氏の伝統を長らく継承してきたが、近年は減少傾向にある。また沿岸部での水産業や四季型観光に従事する季節就労者がいる(第5表)。

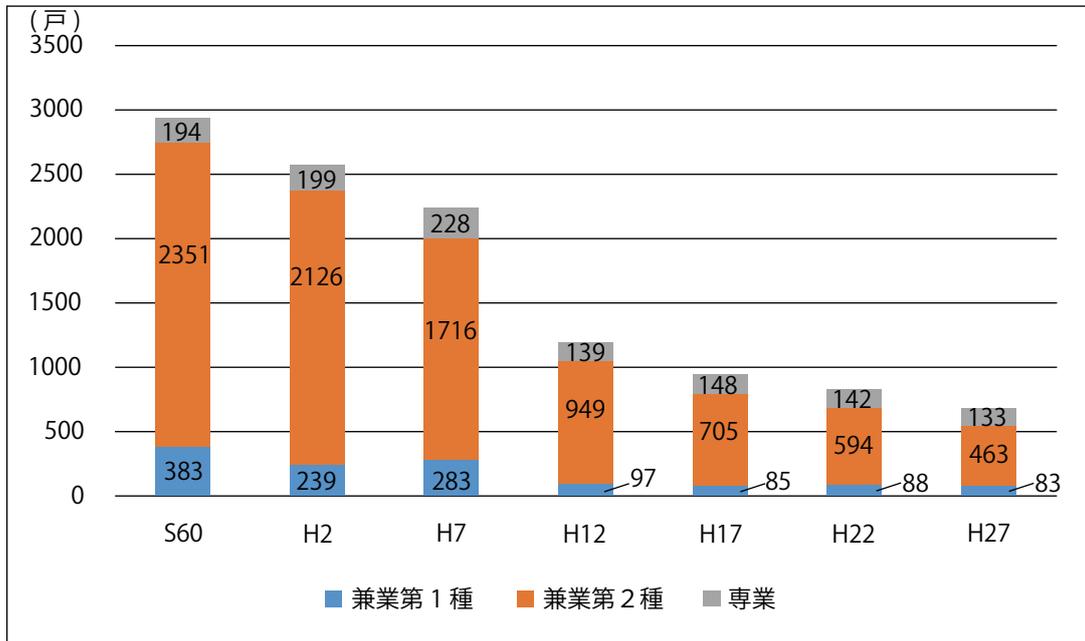
第5表 季節就労者数の推移 (香美町平成28年統計資料)

(単位:人)

年度	香住区				村岡区				小代区				総計
	酒造	水産	その他	合計	酒造	水産	その他	合計	酒造	水産	その他	合計	
平成19年	8	190	6	204	56	0	104	160	34	0	36	70	434
平成20年	5	173	7	185	52	0	111	163	33	0	43	76	424
平成21年	3	94	20	117	40	0	16	56	25	0	9	34	207
平成22年	3	97	22	122	33	0	17	50	21	1	7	29	201
平成23年	2	92	15	109	30	0	14	44	19	0	8	27	180
平成24年	2	79	13	94	24	0	11	35	22	0	8	30	159
平成25年	1	75	11	87	23	0	7	30	20	0	4	24	141
平成26年	1	66	12	79	21	0	9	30	16	1	5	22	131
平成27年	2	57	11	70	22	0	8	30	16	0	2	18	118

〔農業〕

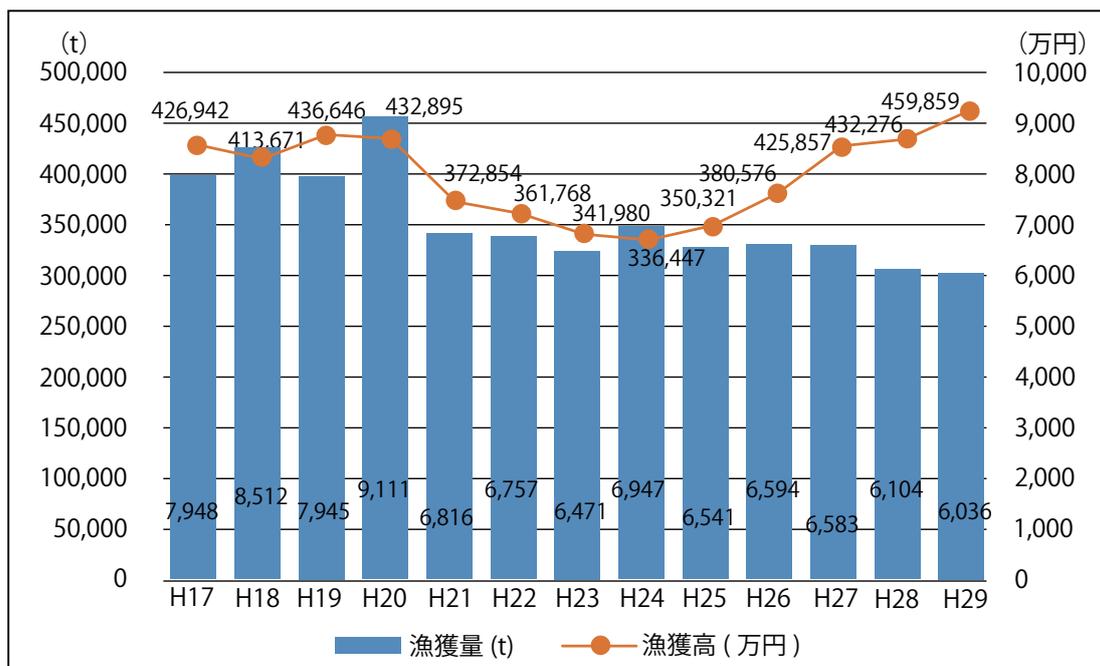
農家戸数については年々減少しており、専業と農業を主とする兼業第1種を合わせた数は、兼業第2種の過半数にも満たない(第10図)。



第10図 農家戸数の推移(香美町令和元年統計資料)

〔漁業〕

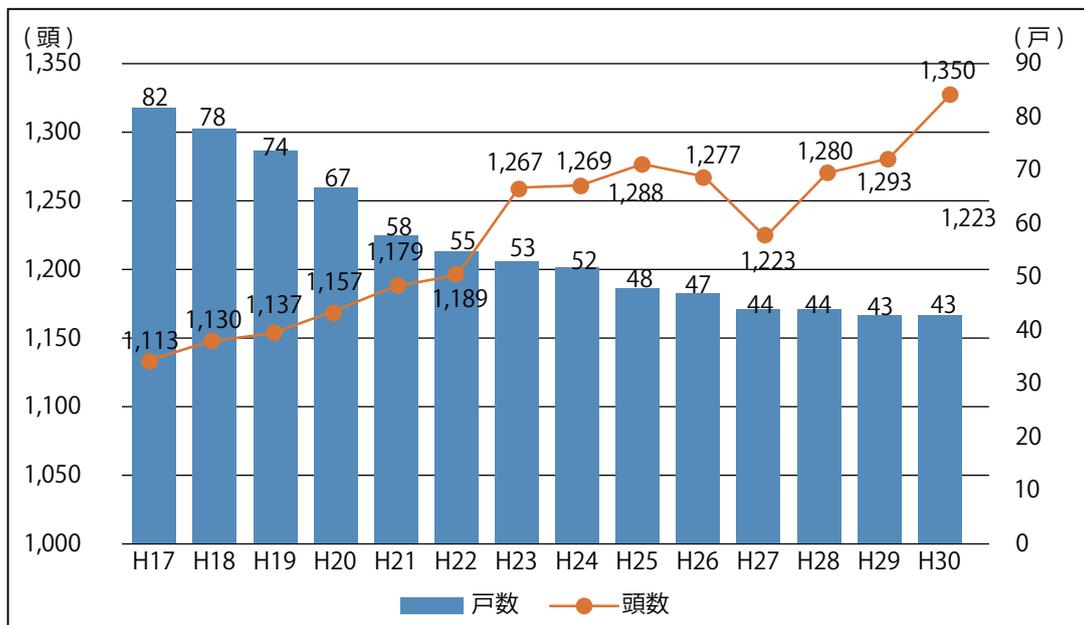
海の幸を供給する漁業は、平成21(2009)年以降漁獲量はほぼ横ばい状態であるが、松葉ガニや香住ガニのブランド化によって漁獲高は平成24(2012)年以降上昇傾向にある(第11図)。



第11図 漁獲量・漁獲高の推移(香美町令和元年統計資料)

〔畜産〕

本町のブランド牛である但馬牛（小代牛）等の和牛の飼育戸数は減少傾向にある。平成 25（2013）年頃から子牛の市場価格が上昇傾向となり、子牛の保留が減り市場出荷する動きとなったため、平成 27（2015）年に一時的に落ち込んでいるが、以降は戻しており近年は飼育頭数は増加傾向にある。（第 12 図）

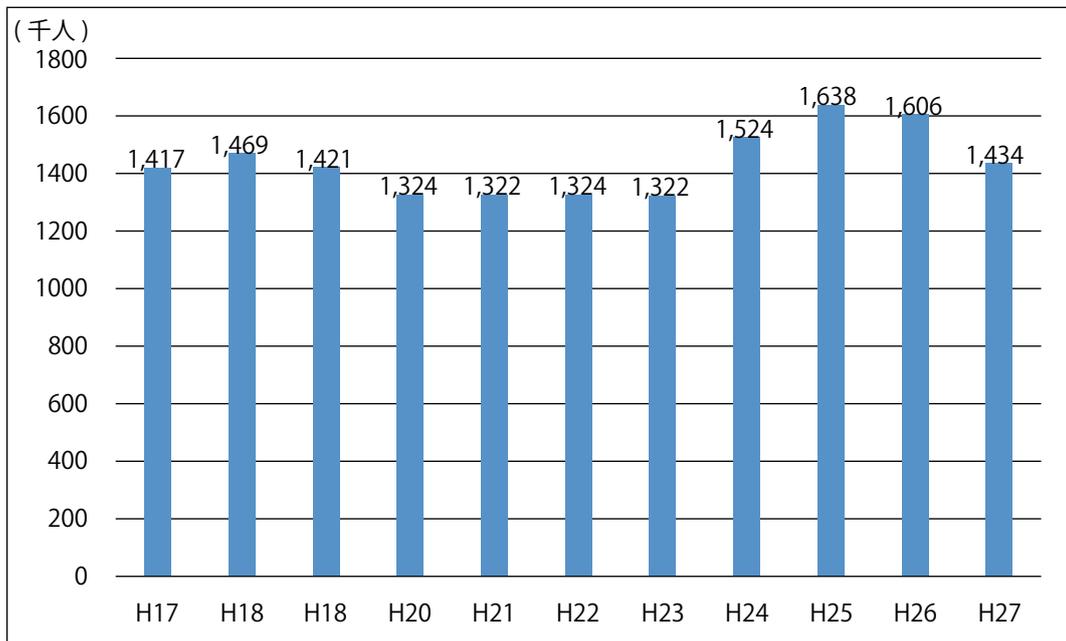


第12図 繁殖和牛飼育頭数、戸数の推移 (香美町令和元年統計資料)

〔観光業〕

観光客入込数は、年によって増減がみられるが、130～160万人台で推移している（第13図）。

平成 31（2019）年 3 月に策定された「香美町観光振興計画 アクションプラン 2019-2022」ではインターネットで 1,047 人を対象にギャップ調査を実施している。この調査では関西圏の 57%が香美町自体を知らないという結果がでていた。ギャップ調査からは「香美町観光の課題と目指すべき姿」として 4 つの課題と対応策を示している（第 6 表）。



第13図 観光客入込数の推移 (香美町令和元年統計資料)

第6表 「香美町観光アクションプラン 2019-2022」香美町観光の課題とめざすべき姿

課 題	対 応 策
香美町の認知度が低い	来訪の可能性の高い関西エリアを注力とした情報発信の継続
情報発信不足	情報の整理、特にアクセス（電車やバス）や位置関係
地域内消費	宿泊者に対して、見る・食べる・買う・飲む（夜）消費行動UPの施策
来訪季節	春・秋（ベニズワイガニ）以外の打ち手、スノースポーツの活性化（ターゲット、体験、企画の見直し）
地域資源の活用不足	年間PRするコンテンツや企画を整理、マンネリ化されたイベントの見直し
着地観光	海・山・川などのできる自然体験やその他体験コンテンツを整理、香美町アクティビティ強化
未来コンセプト	カニの町ならではのカニ料理の強化、新たなカニグルメ他、地域全体での取り組みを強化

平成25（2013）に策定された前回のアクションプランの検証では、資源の活用と体制の整備が遅れていることが指摘されている（第7表）。

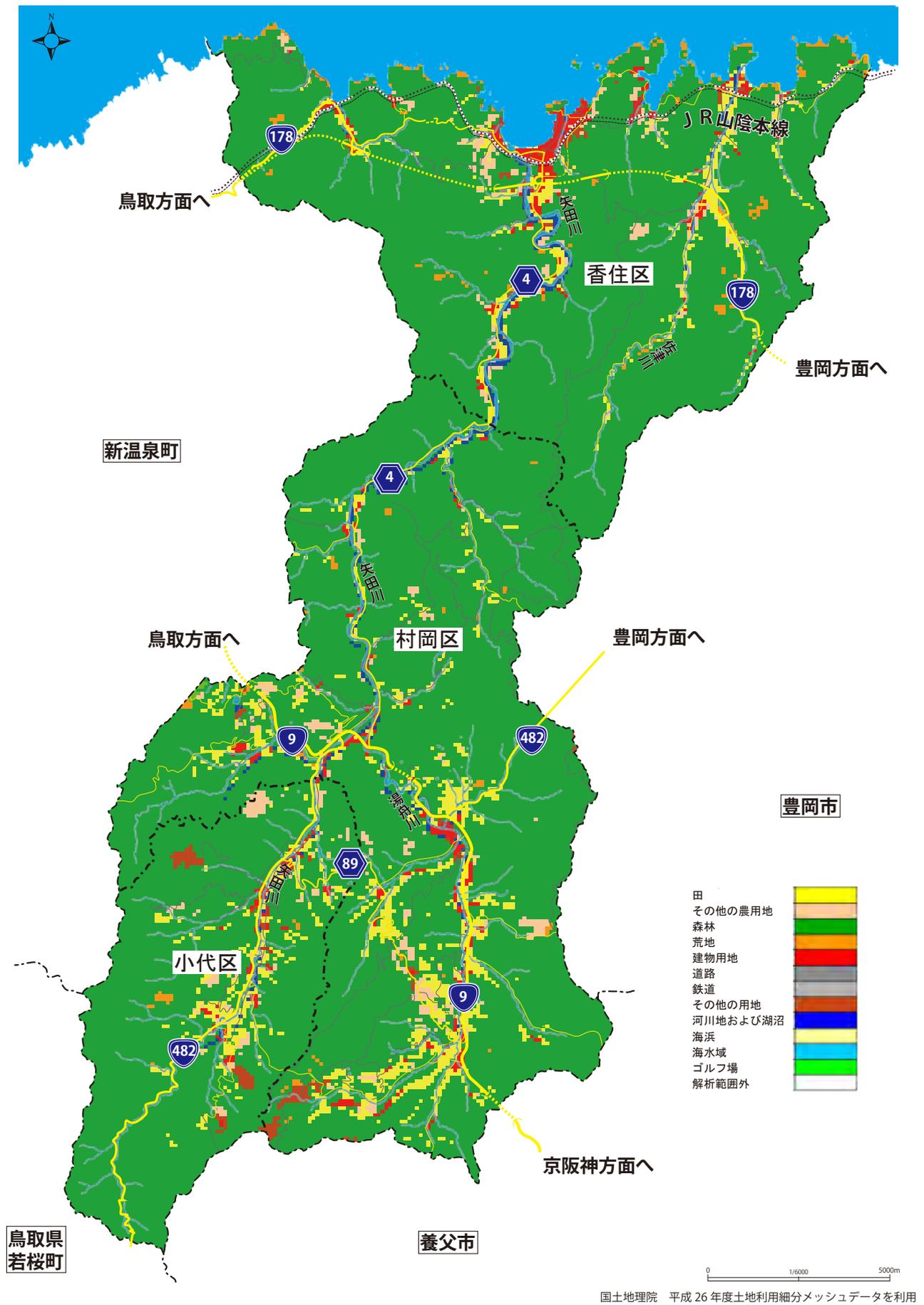
第7表 「香美町観光アクションプラン 2019-2022」観光振興アクションプランの評価 評価は10段階

香美町観光振興計画（H25.3）アクションプラン検証	評 価	課 題
「香美町の価値」PR展開 ～カニの本場、スキーのメッカ、但馬牛の原産地～	2.1	現在のPR活動には、一定の評価ができるが、今後、新たなPR手法が必要
但馬牛・かに等「日本一の食材」の活用 ～年中どこでも食べられる町に～	3.4	予約なしで食べられる店が少ない
「山と海」宝資源の活用 ～資源の魅力アップ、新鮮な発見のある町に～	3.2	新たな体験、食材を生かした新規メニュー開発が必要
もてなしの観光づくり ～また来たいと感じられる町に～	4.1	観光関係者のスキルアップが必要
観光振興の体制整備 ～3者の役割分担と目標の共有～	2.6	3者の情報共有、情報交換の場づくりがなされていない

これらを踏まえ、①カニと但馬牛を中心に、四季の食を核とした年間誘客 ②海・山・川を活用した年間楽しめる遊び体験づくり ③人材育成 観光関係者のスキルアップ ④観光関係者との連携と情報発信強化 ⑤インバウンド受け入れ準備 の5つの基本戦略を策定している。この基本戦略をもとにアクションプランが策定されており、その内、②のアクションプラン「新たな体験プログラムの造成（海と山での星空体験、山菜摘み、歴史文化など）と、③のアクションプラン「香美町（3区）の魅了発見勉強会の開催」などで歴史文化遺産の活用が望まれる。

2-3 土地利用

香美町 368.77km²のうち林野が約86%を占めている。耕地、居住地は町を南北に縦断する矢田川水系、及び香住区の奥佐津地区、佐津地区を流れる佐津川、余部地区を流れる長谷川沿いに形成されている。矢田川は氷ノ山山系の標高1,332mの赤倉山に源をする二級河川である。小代区を中心に北流し、村岡区川会で鉢伏山を源とする湯舟川と合流する。合流後は香住区長井地区を大きく蛇行しながら北上する。長井地区の集落及び耕地は矢田川により開削された準平原上に形成される。矢田川下流域の加鹿野から矢田川は香住平野部の西側を流れ矢田で日本



第14図 香美町の交通と土地利用

海に注いでいる。この平野部は矢田川の堆積作用によって形成された沖積平野である。この平野部に発展した集落は、古くは東西の山の麓、または矢田川によって形成された自然堤防の上に形成されていたが、旧国鉄の敷設以降、市街地が香住駅周辺に形成されていった。

矢田川中流域の村岡区、上流域の小代区では標高 60 m から 540 m に集落が点在し、耕地は矢田川及び矢田川の支流湯舟川沿いに多い。村岡区小代区の 87% を占める山林はスギ・ヒノキの植林が多く標高 1,000 m 付近まで植林が行われている。しかし、近年は木材価格の低迷から、放置されており今後の管理が課題となっている。集落から近い山間部の緩斜面では春の田植えが終わった頃から但馬牛の放牧が行われていた。昭和 20 年代から冬場の積雪を利用したスキー場として開発がすすめられ、おじろスキー場、ミカタスノーパーク、ハチ北高原、スカイバレイスキー場が整備されていたが、近年の雪不足などにより入場者数が激減し、令和元(2019)年からミカタスノーパークは営業を休止している。

2-4 交 通

鉄道は、香住区の日本海沿岸部に明治 45 年に開通した JR 山陰本線が走っており、豊岡から鳥取方面に通じている。沿岸部の集落ごと東から佐津駅、柴山駅、香住駅、鎧駅、余部駅が設置されている。余部駅は余部鉄橋の架替にともない再整備された。

主要な幹線道路は、山陰道とほぼ重なる国道 9 号があり、京阪神方面から村岡区の八井谷を通過して本町に入り、村岡区を抜けて新温泉町に通じている。さらに村岡区射添で国道 9 号から北に分岐する国道 482 号は、小代区を縦貫して鳥取県若桜方面に通じ、もう一方は、村岡区村岡から平成 14 (2002) 年に開通した蘇武トンネルを経由して豊岡市方面へ通じている。

香住区内の沿岸部を東西に抜ける JR 山陰本線の内陸側を山陰近畿自動車道、国道 178 号が並走している。第 2 次香美町総合戦略では JR 山陰本線、山陰近畿自動車道、国道 9 号、178 号、482 号を地域内外との有機的連携を図るための「広域連携交流軸」と位置付けている。

また、国道 482 号、町の中心部を通る主要地方道香住村岡線 (県道 4 号)、村岡小代線 (県道 89 号) は地域内連携や交流を図る上での「地域内連携交流軸」としている。

本町から関西経済圏の中心地である大阪や神戸へは約 180km、車で約 3 時間の距離で、但馬空港へは約 40 分、鳥取空港へは約 1 時間の距離にある。

3. 歴史的背景

3-1 先史

【旧石器時代】

旧石器時代にさかのぼる遺跡は確認されていないが、近隣では扇ノ山東方の新温泉町畑ヶ平遺跡で後期旧石器時代（2万5000年前）のナイフ形石器が発見されており、但馬地域でも早くから人々が活動していたことがわかっている。

【縄文時代】

旧石器時代から続いた氷河期が終わり、気候が温暖化する縄文時代になると、町域でも人々が生活していた痕跡が確認されている。小代区広井の上ノ山遺跡では縄文時代早期（約7,000年前）の竪穴住居群が発見され、村岡区福岡のタツケ平遺跡でも縄文時代早期の土器をはじめ、前期から後期にかけての土器や石器などが豊富に出土しており、縄文時代のかなり早い時期から祖先の痕跡が残されている。また、香住区香住の唐栗遺跡や月岡下遺跡では縄文時代中期の集落が発見されているほか、同区森の岡畑遺跡では縄文時代後期から晩期にかけての土器が採集されている。唐栗遺跡から出土した縄文土器には船元・里木様式と呼ばれる西日本一体で発見される土器の他、北陸系の新保様式、東海系の咲畑様式など広範囲な様式の土器が出土しており、当時から広範囲な交流があったことが窺える。なお、上ノ山遺跡で発見された竪穴住居群は、現在「小代古代体験の森」として移築・整備され、古代の生活を体験できる施設として、一般に公開・活用されている。



上ノ山遺跡 住居跡

【弥生時代】

弥生時代の遺跡の調査例は少ないものの、香住区森の岡畑遺跡で弥生時代前期・中期の土器が、同区香住の長見寺廃寺遺跡では前期から後期にかけての土器が出土している。長見寺遺跡からは因幡・伯耆地方の山陰系の土器が採取されており、当時から文化的な交流があったことを示している。また村岡区森脇の庵の谷遺跡では、16基に及ぶ弥生時代後期の墳墓群が発見されており、周辺に集落の存在が想定されている。



長見寺遺跡採集土器

3-2 古代

【古墳時代】

古墳時代になると、矢田川とその支流である湯舟川の流域の丘陵部を中心に、この地域の有力者によって多くの古墳が築造された。町域では古墳の調査例は少ないものの、代表的な前期古墳として、香住区油良の山谷墳墓群3号墳、中期古



八幡山6号墳出土耳杯形高坏

墳としては村岡区福岡の八幡山古墳群、同区黒田の大寺山1・2号群、同区森脇の庵の谷2号墳がある。後期古墳になると、香住区香住の月岡下古墳、小代区石寺のはじき口古墳、村岡区高井の三の谷古墳、同区寺河内の文堂古墳がある。

香住区香住の月岡下古墳は無袖横穴式石室をもつ古墳で、石室内から全国で出土例が4例、西日本では1例のみの丁字形利器が出土している。この丁字形利器は朝鮮半島系の儀器であり、渡来系集団を統べる権威の象徴として用いられた可能性があると考えられている（鈴木一有「丁字形利器とその系譜」伝法東平1号墳 富士市教育委員会 2018）。

県指定史跡の文堂古墳出土金銅装頭椎大刀はほぼ完形で出土しており、制作技法などがわかる貴重な大刀である。この時期の集落遺跡としては、村岡区森脇の小田池、同区福岡のタツケ平遺跡があり、方形の竪穴住居が数棟確認されている。

【奈良・平安時代】

古墳時代が終わりを迎える頃、各地で仏教寺院が造営された。香住区香住の長見寺廃寺、村岡区寺河内の殿岡廃寺などの寺院が造営された。

大化の改新以降、町域は但馬国「美含郡」「七美郡」に属した。このうち村岡区・小代区を中心とした七美郡は『和名類聚抄』にみる「兎束郷」「七美郷」「射添郷」に、香住区は「加須未郷」に比定されている。七美郡には、都が置かれた畿内と山陰道諸国の国府を最短距離で結ぶための幹線道路である山陰道が通っており、駅家として山前駅や射添駅が設置された。このうち山前駅については、村岡区和池の前田遺跡で墨書土器が出土しており、山前駅に関連した遺跡の可能性が指摘されている。ほかに同区市原の豊田遺跡では墨痕の残る円面硯が出土しており、官衙の可能性が指摘されている。

この時期には数多くの社寺があったと考えられ、平安時代に編纂された神社一覧である『延喜式』神名帳には、村岡区村岡の黒野神社をはじめ、現存する多くの神社が記されている。

寺院も多く造営されており、平安時代にまでさかのぼる仏像も多数残されている。香住区森の大乗寺所蔵の木造十一面観音立像、同区下浜の帝釈寺所蔵の木造聖観音立像・木造十一面観音立像はいずれも国の重要文化財に指定されている。また大乗寺所蔵の木造薬師如来坐像、木造四天王立像は平安時代後期の優品で県指定の重要文化財である。



文堂古墳及び殿岡廃寺周辺



木造聖観音立像（国指定 帝釈寺蔵）

3-3 中世

平安時代中期から朝廷の政治や軍事力が低下し、武家政権である鎌倉幕府の成立につながっていく。源平合戦の最終決戦地である壇ノ浦において、平家は滅亡するが、落ち延びた平家の公達や武者達が人里離れた山間の僻地や孤島で細々と暮らしたとされる平家伝承が町内には数多く残されている。

鎌倉時代には比叡山西塔の荒法師であった常陸房昌明が出石郡太田荘を賜り、ここに移り住み太田姓を名乗った。承久の乱（1221年）以降に但馬守護職となり、以後はその子孫の太田氏が但馬守護職を世襲していった。各国単位で田地の面積や領有関係などを記録した但馬国太田文（弘安8（1285）年）によると、村岡区・小代区にあった兎束荘と七美荘は長講堂領で、兎束荘が33町、長講堂領が52町1反余り、射添荘は歓喜寿院領で26町6反余りであった。また小代区には長講堂領小代荘、香住区に九条家領と推定される美含荘と佐須荘があったと伝えられている。

村岡区の黒野神社には、鎌倉時代後期から南北朝期に描かれたとされる、絹本著色釈迦十六善神像が伝えられており、国の重要文化財に指定されている。

室町時代になると、山名氏が但馬国守護としてこの地を治めた。中世山城として、香住区では香住の志馬比城跡、加鹿野の釣鐘尾城跡、森の井上城跡、村岡区では長板の長板城跡、福岡の中山城跡、小代区では忠宮・大谷の城山城跡などが知られる。このうち志馬比城跡では発掘調査が行われており、南北朝期に起源をもち、室町期に改修され、戦国期に畝状竪堀群を設けた大改修が行われていることが明らかとなった。小代区忠宮・大谷の城山城跡は天正5（1577）年、羽柴秀吉による第1次但馬攻めの際、城主田公綱典が子の澄正とともに因幡の宮古城に移った後、小代の一揆勢が立て籠もり、秀吉配下の藤堂高虎を撃退・追撃した。その後、天正8年の第2次但馬攻めに際し、要の城であった有子山城や出石城が落城したが、小代・兎塚の衆として小代に立てこもった一揆勢は、最後まで秀吉に抵抗した。執拗な抵抗を続ける一揆勢に対して、天正9年秀吉自らが出陣し、一揆勢は殲滅された。

3-4 近世

近世に入ると、因幡国守護であった山名豊国が、慶長6（1601）年に七美郡五郷を拝領して、村岡山名氏の初代になり、村岡区福岡に陣屋を構えた。三代矩豊の時に同区黒野に陣屋を移し、黒野を村岡に改め、文化3（1806）年には8代義方により陣屋が尾白山（御殿山公園）に移され、幕末を迎える。

香住区は出石藩領と豊岡藩領に分かれ、出石藩は小出氏、松平氏、仙石氏と藩主が変遷し、



志馬比城跡



福西城跡

その後、江戸時代後期の仙石騒動と呼ばれるお家騒動により幕府領に替わり、豊岡藩領は糸井京極家が治めた。

香住区大乘寺には江戸時代中期の絵師円山応挙とその門弟 12 名による障壁画が所蔵されており、国の重要文化財に指定されている。

町内で伝承されている県指定文化財の三番叟や村岡区小代区に伝承される芸踊りには江戸時代中期以降に全国に伝播する歌舞伎の影響が色濃く残っている。

町内の宗教法人の分布は寺院が 34 団体に対して神社が 122 団体と多い。これは区・自治会の総数を超えており、集落によっては神社が複数あることを示している。

香美町寺社建築調査（『香美町寺社建築調査報告書』）では一次調査の対象となった寺社 339 棟のうち、18 世紀建立の遺構が約 25% を占める。このように 18 世紀の遺構がよく残る点は香美町の特徴であると評価されている。

3-5 近代

明治維新以降の近代化により、村岡区では明治 2（1869）年の村岡幹校を始めとして福岡、川会、相岡、大谷などに小学校が開校、香住区では明治 8（1875）年の柴山の丹生小学校を始めとして、余部、一日市、香住、森などに小学校が開校、小代区でも明治 8（1875）年の小代校を始めとして秋岡、広井に小学校が開校した。

明治 44（1911）年には香住区の沿岸部を旧国鉄が開通し、明治 45（1912）年には余部橋梁と桃観トンネルが開通し、山陰本線が全線開通した。

香住区鎧で伝承される鎧麒麟獅子舞は、因幡を中心に分布する麒麟獅子舞の分布の東端であり、鎧区では山陰線開通の際の祭典において演じられたとされており、国鉄の開通により東西の文化交流が盛んとなった。国鉄の開通は、香住漁港等で水揚げされていた水産物及び水産加工品の販路が阪神間に広がったことにより、香住漁港改修の原動力となった。また、多くの観光客が夏場の海水浴、冬場のカニすきのために列車を利用し、観光産業を支えた。

国道 9 号線では昭和 41（1966）年に但馬トンネル、昭和 50 年には春來トンネルが開通し、交通難所が改善されていった。

昭和 61（1986）年に余部橋梁を通行中の列車が強風により転落し、以来強風による制限が厳しくなったことにより減便が増え、それに伴い利用者も減少した。余部香住間の定時運行を図るため、平成 22（2010）年にプレストレストコンクリート構造による新橋梁が供用開始された。旧余部橋梁は一部を残して撤去され、道の駅あまるべの施設の一部として整備された。

3-6 産業史

【但馬牛】

但馬牛は延慶 3（1310）年に甯直磨が書いたとされる「国牛十図」には「但馬牛 ほねほそく穴かたく かはうすく腰背まるし つの蹄ことにかたく はなのあなひろし 逸物おほし」とあり、当時から但馬牛は一定の評価を受けていたことがわかっている。

但馬牛は役牛として地域社会の中で重要な位置を占め、但馬牛の中でも小代牛は群を抜い

て優秀な血統を残してきた。村岡藩の畜牛振興方策として、安政2（1855）年から村岡区村岡、同区福岡で雌子牛市が開設された。村岡区和田でも開設予定であったが一度も開催されず、福岡は廃止、村岡は明治5（1872）年まで続いた。

【木地師】

山の生業としては、町指定文化財である大照山論争関係古文書からも、木地師の存在が知られる。美含郡、七美郡全体の山地に多くの木地師たちが散在していたと考えられ、彼らは深山に住み、適当な木材から主に食器を作り、一定期間が来ると移動していたが、山林開発と焼畑農業によって後に、定住するようになった。小代区周辺は氷ノ山の裾一帯のブナ、トチが用材として最適で、近世の寺社の過去帳に木地師の名が多く残されている。

【鉱山】

天正年間（1573～1592年）に、生野銀山より二人の役人が来て金山を開いたといわれる小代鉱山が本町の記録では古い。江戸時代以降、多くの鉱山が開削され、鉱脈が枯れると廃坑となった。

【廻船（北前船）】

年貢米を奥州から江戸に輸送するため、河村瑞賢が寛文11（1671）年に東廻り、翌12年には西廻り航路を確立した。西廻り航路の寄港地として、柴山港が指定され沖浦には船番所がおかれた。のちに寄港のしやすさから、西の今子浦にも停泊するようになり、出張所がおかれた。今子浦には享保4（1719）年から11年の間に摂津・越前・讃岐などの29の国から485艘の廻船が入津している。

北前船は港ごとに商品を売買する買積みにより利益を得ていたが、鉄道の敷設、操作性が悪い和船の難破による廃業、電信の発達により買積経営での利益が少なくなったことなどから、北前船は利用されなくなった。

【漁業】

香住区の沿岸部には東から相谷漁港、無南垣漁港、柴山港、香住漁港、鎧漁港、余部漁港、御崎漁港がある。香住漁港では紅ズワイガニを香住ガニ、柴山港では松葉ガニの上質なものを柴山ゴールドとしてブランド化し、販売に力をいれている。

香住漁港では動力船の導入が近隣より遅れていたため、大正5（1916）年に香住漁業協同組合長の長熙は自費により動力船を試験的に建造した。次第に動力船が導入されると、漁場は磯場から沖合へと広がっていき、漁場争いなどの紛争も多発し、明治26（1893）にはそれぞれの港で漁業組合が設立された。船が動力船となるにつれ、漁船も大型化してきた。当時の香住漁港は大型漁船の水揚げができず、漁港の改修が課題となり長熙の息子である長耕作の尽力により昭和5年漁港整備に着工して以来、港湾整備をおこなってきた。

港湾整備により水揚げ量が増えると、保存のための水産加工業が発展し、山陰本線により阪神間の都市部へと出荷され、さらに発展していった。主な加工製品には塩干品、焼もの、開きもの、冷凍品やすり身を使った練り製品などがある。

昭和30年代後半から40年代にかけては沖合イカ釣り漁業が盛んであったが、昭和48（1973）年の第1次、54（1979）年の第2次オイルショックを経て情勢が変化し、漁業の再編が行われた。この頃、民宿での「カニすき」が普及しはじめ、昭和50年代になると松

葉ガニ漁が盛んとなった。近年では、松葉ガニ・紅ズワイガニの他、キス・カレイ・ハタハタ・ノドグロ・ホタルイカなども水揚げされており、香住の旬の味覚として売り出している。

【観光業】

香美町では自然を活用した観光業に積極的に取り組んできた。香住区境から下浜までの香住海岸は昭和 13（1938）年に国の名勝に指定され、昭和初期からその景観美を楽しむために遊覧船が就航していた。

昭和 45（1970）年には旧国鉄がディスカバージャパンとして、国内旅行を奨励し、ちょうどその頃、漁業も最盛期を迎えていたため、夏場の香住海岸、冬場のカニすきを目的として多くの観光客が香住を訪れた。近年、遊覧船は廃業してしまったが、カヤックや、名勝地をまわる海上タクシーなどにより景観を楽しむことができる。

夏には安木浜、佐津、今子浦、三田浜で海水浴場が開設されている。また、食も大きな魅力で、夏場の白イカ、冬場のカニすきを目的に多くの観光客が香住区の旅館・民宿を訪れている。

香住区森の大乗寺も大正時代から、多くの観光客が訪れており、志賀直哉、与謝野寛、晶子夫妻、島崎藤村、遅塚麗水などの著名人も訪れ、特に志賀直哉は著書「暗夜行路」の中で大乗寺のことを紹介している。

村岡区では昭和 40（1965）年からハチ北高原スキー場の開発に取り組み昭和 43（1968）年年 12 月に開場した。昭和 57（1982）年にはソラ山スキー場が開場し、平成 3（1991）年にはスカイバレイスキー場として再整備された。平成 2（1990）年にはハチ北高原スキー場の入山者が 320,000 人となったが、近年はレジャーの多様化、雪不足などで入山者が減少している。

小代区では小代スキー場が大正 6（1917）年に開場されたという説もあるが、昭和 8 年頃に地元住民が山小屋を開設し、スキー場としていたことが記録として残っている。昭和 56（1981）年に再整備されニューおじろスキー場として開場した。昭和 58（1983）年には奥ハチスキー場（現ミカタスノーパーク）が開場した。ニューおじろスキー場は平成 5（1994）年のシーズンに入山者数 87,068 人となった。近年は村岡区と同様で入山者が減少しておりミカタスノーパークは令和元（2019）年から営業を休止している。

小代区では平成 24（2012）年に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、「和牛のふるさと」「みかた残酷マラソン大会」を地域資源として活用をはかっている。

【その他の産業】

七美郡の名産物については、『七美郡誌稿』に、「小代柿、熱田柿餅、大笹釣し柿、大野蕎麦、熊次の鈴筍、村岡大根、耀山牛蒡、板仕野は薯蓣、日影人参、村岡わらび、水山鈴筍、用野蒜、熊次川魚、寺河内布、村岡絞煙草入、村岡羊かん、益寿糖、蒲脛巾」と記されている。

農業は稲作のみでなく多角経営的性格が強く、高原野菜や二十世紀梨の生産などが盛んである。旧村岡町は、稲作を中心に、但馬牛の多頭飼育、高原野菜などの農業生産のほか、国道沿いに小規模な工場があった。また冬期は但馬杜氏の伝統を継ぐ酒造出稼ぎなどが盛んであった。小代区は、繁殖牛の生産、高原野菜やナメコの栽培、スッポン、アマゴの養殖などが行われている。

第2章 香美町の文化財の概要と特徴

1. 指定等文化財の概要

1-1 指定等文化財の状況

香美町は国指定文化財 10 件、国登録文化財 1 件、県指定文化財 24 件、町指定文化財 64 件を有している。

種別で最も多いのが記念物の動物、植物、地質鉱物で、自然地形や植物など、香美町の豊かな自然を特徴づけている。国指定の名勝香住海岸、名勝天然記念物但馬御火浦は代表的な香美町が誇る景観である。次いで、彫刻が 14 件あり、ほぼ寺社が所蔵しているものである。大乘寺が所蔵する木造聖観音立像など平安期にさかのぼる仏像が多い。

次に多い史跡は 16 件あり、そのほとんどが古墳である。県指定の史跡文堂古墳や八幡山古墳は旧山陰道沿いに分布しており、古代の香美町を知る上で貴重な文化財である。4 番目に多い種別は無形民俗文化財である。香住区鑑で伝承される「鑑麒麟獅子舞」は令和元年 5 月に認定を受けた「日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」の構成要素となっており、令和 2 年 3 月 16 日には国指定重要無形民俗文化財「因幡・但馬の麒麟獅子舞」に指定された。

香美町指定等文化財一覧（第 9 表）に記載の位置図番号は第 15 図香美町指定等文化財位置図の番号に対応している。

第 8 表 指定等文化財件数

指定区分 區別		国指定			県指定			町指定			国登録			合計
		香住区	村岡区	小代区										
有形文化財	建造物	0	0	0	3	2	0	3	1	1	1	0	0	11
	絵画	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4
	彫刻	4	0	0	3	0	0	5	1	1	0	0	0	14
	工芸品	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	古文書	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	4
	考古資料	0	0	0	0	1	0	5	0	4	0	0	0	10
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	4
	無形の民俗文化財	1	0	0	1	0	(1)	0	5	0	0	0	0	7
記念物	遺跡	0	0	0	0	3	0	4	5	4	0	0	0	16
	名勝地	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4
	動物、植物、地質鉱物	2	0	0	1	6	2	6	0	7	0	0	0	24
計		9	1	0	9	13	2	29	13	22	1	0	0	99
合計		10			24			64			1			

1-2 指定等文化財の特徴

【有形文化財】

美術工芸品の指定文化財は主に香住区に集中しており、村岡区小代区での指定が少ない。悉皆調査が行われていないこともあるが、天正5（1577）年の秀吉の但馬侵攻の際に村岡区小代区の多くの寺社が焼失しており、その際に所蔵していた仏像なども失われ、結果的に香住区に美術工芸品が残されたと考えられる。

香美町の中世については、わかっていないことが多いが、中世まで遡ることのできる大乘寺所蔵の木造聖観音立像、帝釈寺所蔵の木造帝釈天倚像、黒野神社所蔵の絹本著色釈迦十六善神像などがあり、少ないながらも中世の香美町の様子がわかる貴重な文化財である。

合併後の建造物の指定は『香美町寺社建築調査報告書』（平成25（2013）年）によるところが大きく、この調査からは香美町内の神社本殿の建築が総じて規模が小さいにも関わらず、屋根に千鳥破風・軒唐破風をつけること、頭貫木鼻を正面・側面の両方向につけること、三手先以上の複雑な組物を使用すること、壁に植物・動物などを浮き彫りにするなど、多様で珍しい手法を用いていることが特徴としてあげられている。また、神社境内の堂や辻堂などの堂が多く残され、今も地域の信仰や伝統行事の場として使われており、建物と民俗が一体となった地域の歴史の変遷をもうかがい知ることができることは極めて貴重である。

【民俗文化財】

無形民俗文化財も多く地域に残されている。香住区鎧の鎧麒麟獅子舞は「因幡・但馬の麒麟獅子舞」として令和2年に国指定となった。麒麟獅子舞は因幡地方を中心に分布する獅子舞の一種であるが、鎧はその伝播の東端であり、因幡文化圏の影響下で伝承された。村岡区和田で伝承される町指定「和田のショウブ綱引き」も因幡から但馬にかけて伝承されている年中行事で、沿岸部・内陸部とも因幡文化の影響を色濃く受けている。

県指定「香美町の三番叟」が7ヶ所で伝承されている。そのうち5ヶ所では、地区内の堂で村芝居や農村歌舞伎の前に三番叟が演じられていた。農村舞台の分布と三番叟の分布は類似しており、村岡区射添地区に伝承される、「相岡芸踊り」も農村歌舞伎の影響を受けている。

いずれも祭礼にともなうものであり、地域の篤い信仰心と地域の絆が伝統行事を存続させてきた。

【記念物】

天然記念物の指定は24件で、指定文化財の全体のほぼ4分の1にあたる。香住区では町指定の天然記念物が多いが、村岡区では町指定の天然記念物はなく県指定の天然記念物が7件と、偏りが見られるが、『ひょうごの巨樹・巨木100選』には多くの巨樹・巨木が掲載されている。

古代山陰道沿いには県指定史跡の八幡山古墳群、文堂古墳、三の谷壁画古墳、町指定の庵の谷2号墳、大野中の田古墳、三の谷2号壁画古墳、府中古墳群がある。八幡山古墳群の三角持ち送りをもった石室や、文堂古墳の金銅装頭椎大刀など特徴ある副葬品が出土している。

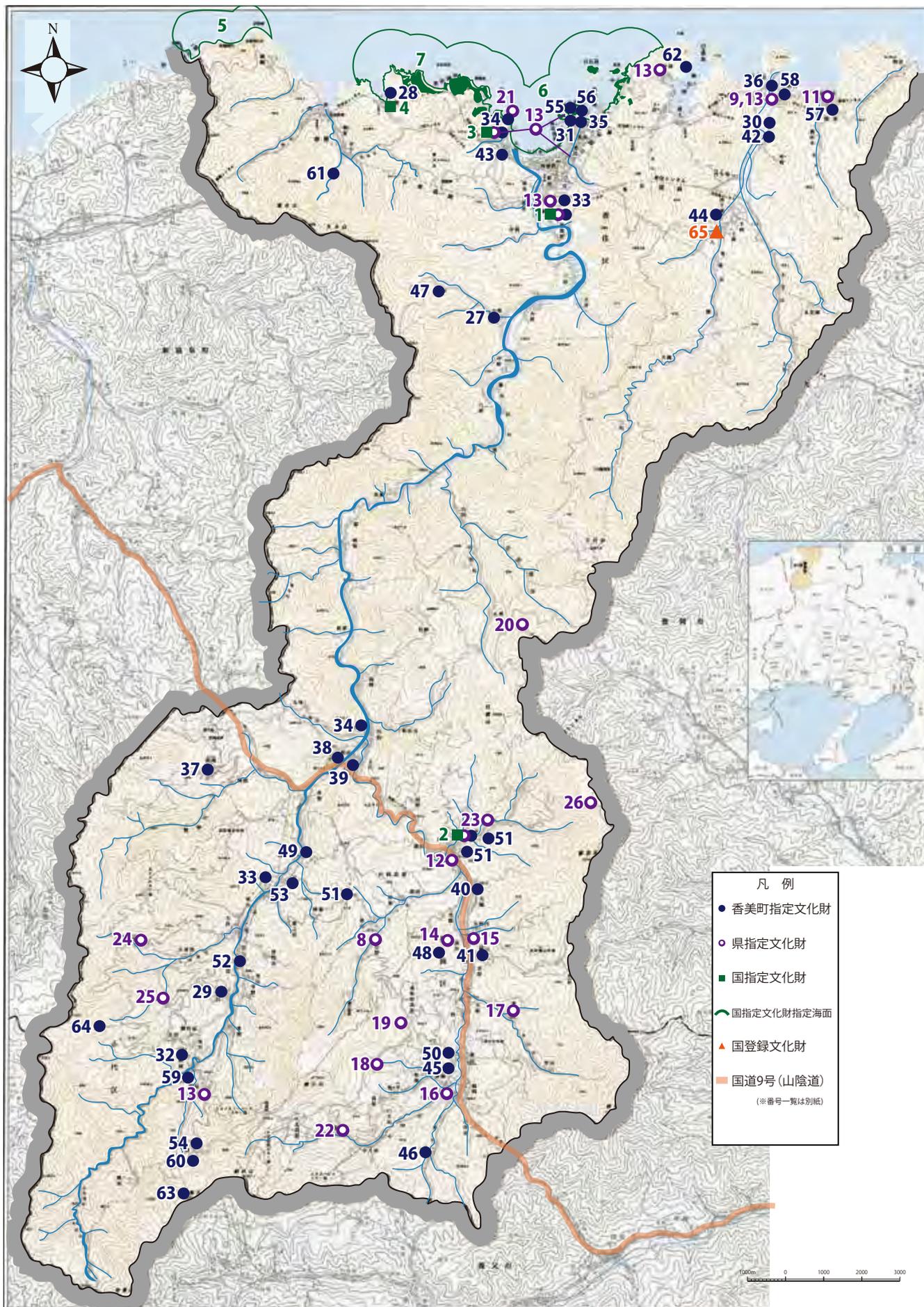
名勝香住海岸や鎧の袖、但馬御火浦は、2500万年前から1400万年前の日本海形成時にできた地形が、500万年前の火山活動などの地殻変動により複雑な地質環境となった。この複雑な地形環境が、変化に富んだ美しい自然景観を生み出した。

第9表 香美町指定等文化財一覧

指定	種別	指定年月日	名称	所有者 (管理者)	所在地	時代	位置図 番号	
国指定文化財	絵画	昭和44年6月20日	大乘寺障壁画	大乘寺	香住区森	江戸	1	
	絵画	大正6年4月5日	絹本着色釈迦十六善神像	黒野神社	村岡区村岡	鎌倉	2	
	彫刻	大正元年9月3日	木造聖観音立像	大乘寺	香住区森	平安	1	
	彫刻	大正元年9月3日	木造十一面観音立像	大乘寺	香住区森	平安	1	
	彫刻	大正元年9月3日	木造観音立像	大乘寺	香住区森	平安	1	
	彫刻	明治34年8月2日	木造聖観音立像	帝釈寺	香住区下浜	平安	3	
	無形民俗	令和2年3月16日	因幡・但馬の麒麟獅子舞 (鎧麒麟獅子舞)	鎧区	香住区鎧		4	
	名勝 天然記念物	昭和9年1月22日	但馬御火浦	香美町 (香美町)	香住区余部		5	
	名勝	昭和13年5月30日	香住海岸	香美町 (香美町)	香住区境～下浜		6	
天然記念物	昭和13年5月30日	鎧袖	香美町 (香美町)	香住区下浜		7		
県指定文化財	建造物	昭和38年4月19日	郡主神社本殿	郡主神社	村岡区板仕野	室町	8	
	建造物	昭和43年3月29日	石造五輪塔	訓谷区	香住区訓谷	室町	9	
	建造物	平成23年3月18日	大乘寺 客殿及び庫裏 山門	大乘寺	香住区森	江戸	1	
	建造物	平成31年3月12日	黒野神社本殿	黒野神社	村岡区村岡	江戸	2	
	建造物	令和2年2月21日	帝釈寺本堂	帝釈寺	香住区下浜	室町	3	
	絵画	平成14年4月9日	役行者像	浜安木区 (兵庫県立歴史 博物館)	香住区安木 (姫路市本町 68)	室町	11	
	彫刻	昭和43年3月29日	木造四天王立像	大乘寺	香住区森	平安	1	
	彫刻	昭和49年3月22日	木造薬師如来坐像	大乘寺	香住区森	平安	1	
	彫刻	昭和58年3月29日	木造帝釈天倚像	帝釈寺	香住区下浜	鎌倉	3	
	考古資料	平成27年3月10日	文堂古墳出土品	香美町	村岡区	古墳	12	
	無形・民俗	平成30年3月20日	香美町の三番叟	香美町三番叟 保存会	香美町		13	
	史跡	昭和49年3月22日	三の谷壁画古墳	個人	村岡区高井字	古墳	14	
	史跡	昭和50年3月18日	文堂古墳	個人	村岡区寺河内	古墳	15	
	史跡	昭和50年3月18日	八幡山古墳群	八幡神社	村岡区福岡	古墳	16	
	名勝	昭和43年3月29日	猿尾滝	日影区	村岡区日影	古墳	17	
	天然記念物	昭和42年3月31日	和池の大カツラ	和池区	村岡区和池		18	
	天然記念物	昭和42年3月31日	兎野の大カツラ	黒田区	村岡区黒田		19	
	天然記念物	昭和43年3月29日	小城のブナ原生林	小城区	村岡区山田		20	
	天然記念物	昭和43年3月29日 平成27年3月10日 (追加指定・名称変更)	下浜の流痕	香美町 下浜一般財団 法人	香住区下浜		21	
	天然記念物	昭和46年4月1日	大笹のザゼンソウ群落	大笹区ほか	村岡区大笹		22	
	天然記念物	昭和46年4月1日	海底面の流痕	個人	村岡区村岡		23	
	天然記念物	昭和46年4月1日	小長迫の大トチ	小長迫区	小代区大谷		24	
	天然記念物	昭和47年3月24日	吉滝	鍛冶屋区	小代区鍛冶屋		25	
	天然記念物	平成6年3月25日	銚子ヶ谷カキツバタ群落	香美町	村岡区村岡		26	
	町指定文化財	建造物	昭和46年2月10日	宝篋印塔	遍照寺	香住区小原	安土 桃山	27
		建造物	昭和56年9月14日	大放神社社殿	十二社神社	香住区鎧	室町	28
建造物		平成22年2月24日	大乘寺 観音堂	大乘寺	香住区森	江戸	1	
建造物		平成30年4月23日	黒野神社 皇大神社	黒野神社	村岡区村岡	江戸	2	
建造物		平成30年4月23日	八幡神社本殿 稲荷社 薬師堂	八幡神社	小代区貫田	江戸	29	
絵画		昭和57年7月12日	般若(釈迦)十六善神像	帝釈寺	香住区下浜	室町	3	
彫刻		昭和44年11月3日	訓谷磨崖仏	個人	香住区訓谷		30	
彫刻		昭和44年11月3日	聖徳太子立像	長福寺	香住区一日市	江戸	31	
彫刻		昭和47年2月23日	貴徳面	黒野神社	村岡区村岡	鎌倉	2	
彫刻		昭和56年3月30日	山名禪高木像	竜泉寺	小代区秋岡	江戸	32	
彫刻		平成22年2月24日	鑄造阿彌陀如来坐像	吉野神社	香住区森	平安	33	
彫刻		平成22年2月24日	木造阿彌陀如来坐像	西迎寺	香住区下浜	平安	34	

指定	種別	指定年月日	名称	所有者 (管理者)	所在地	時代	位置図 番号	
町指定文化財	彫刻	平成 23 年 3 月 26 日	木造薬師如来坐像	帝釈寺	香住区下浜	平安	3	
	工芸品	昭和 44 年 11 月 3 日	長福寺梵鐘	長福寺	香住区一日市	江戸	31	
	古文書	昭和 56 年 3 月 30 日	永代寄進状	竜泉寺	小代区秋岡	江戸	32	
	古文書	昭和 56 年 3 月 30 日	木地師文書	個人	小代区大谷			
	古文書	昭和 56 年 3 月 30 日	大照山論争関係古文書	神水区	小代区神水	江戸	33	
	古文書	平成 23 年 3 月 26 日	長楽寺寄進状	長楽寺	村岡区川会	江戸	34	
	考古資料	昭和 46 年 2 月 10 日	磨製石斧	香美町	香住区	縄文		
	考古資料	昭和 46 年 2 月 10 日	環状石斧	香美町	香住区	弥生		
	考古資料	昭和 46 年 2 月 20 日	元じいがかま古墳天井石	大乘寺	香住区森	古墳	1	
	考古資料	昭和 48 年 2 月 1 日	独鈷石	帝釈寺	香住区下浜	縄文	3	
	考古資料	昭和 48 年 2 月 1 日	青銅製経筒	帝釈寺	香住区下浜	室町	3	
	考古資料	昭和 60 年 11 月 26 日	古墳出土鉄器	香美町	小代区	古墳		
	考古資料	平成 5 年 3 月 31 日	打製石斧	香美町	小代区	縄文		
	考古資料	平成 5 年 3 月 31 日	古墳出土耳環	香美町	小代区	古墳		
	考古資料	平成 5 年 3 月 31 日	紡錘車	香美町	小代区	古墳		
	有形・民俗	昭和 44 年 11 月 3 日	一日市三番叟面	一日市区	香住区一日市	江戸	35	
	有形・民俗	昭和 44 年 11 月 3 日	訓谷三番叟面	訓谷区	香住区訓谷	江戸	36	
	有形・民俗	昭和 56 年 3 月 30 日	木地師の用具	個人	小代区			
	有形・民俗	平成 14 年 4 月 8 日	梨の生産に関する資料	香美町		近代		
	無形・民俗	昭和 54 年 2 月 23 日	相岡芸おどり	相岡芸おどり 保存会	村岡区相岡		37	
	無形・民俗	平成 13 年 3 月 14 日	和田のショウブ綱引き	和田区	村岡区和田		38	
	無形・民俗	平成 13 年 3 月 14 日	入江きつねぎゃある	入江きつね ぎゃある保存 会	村岡区入江		39	
	無形・民俗	平成 13 年 3 月 14 日	大糠お当の餅つき	大糠区	村岡区大糠		40	
	無形・民俗	平成 13 年 3 月 14 日	耀山お当の餅つき	耀山区	村岡区耀山		41	
	史跡	昭和 46 年 2 月 10 日	訓谷ホウキの横穴式古墳	個人	香住区訓谷	古墳	42	
	史跡	昭和 46 年 2 月 10 日	上野山の組合箱式石棺	個人	香住区矢田	古墳	43	
	史跡	昭和 46 年 2 月 10 日	安坂山の横穴式古墳	個人	香住区下岡	古墳	44	
	史跡	昭和 47 年 2 月 23 日	庵の谷 2 号墳	個人	村岡区森脇	古墳	45	
	史跡	昭和 47 年 2 月 23 日	大野中の田古墳	個人	村岡区大野	古墳	46	
	史跡	昭和 48 年 2 月 1 日	萬寺廃寺	小原区	香住区小原		47	
	史跡	昭和 54 年 2 月 23 日	三の谷 2 号壁画古墳	個人	村岡区高井	古墳	48	
	史跡	昭和 56 年 3 月 30 日	はじき口古墳	個人	小代区広井	古墳	49	
	史跡	昭和 63 年 3 月 25 日	府中古墳群	黒田区	村岡区黒田	古墳	50	
	史跡	平成 1 年 5 月 30 日	村岡藩主山名家墓所	法雲寺、個人	村岡区萩山	江戸	51	
	史跡	平成 5 年 3 月 31 日	宮の前遺跡	個人	小代区実山	平安	52	
	史跡	平成 5 年 3 月 31 日	建物遺構	個人	小代区実山	平安	52	
	史跡	平成 5 年 3 月 31 日	竪穴式住居跡	香美町	小代区広井	縄文	53	
	名勝	昭和 56 年 3 月 30 日	八反滝	新屋区	小代区新屋		54	
	名勝	昭和 57 年 7 月 12 日	帝釈寺庭園	帝釈寺	香住区下浜	江戸	3	
	天然記念物	昭和 44 年 11 月 3 日	大乘寺のくす	大乘寺	香住区森		1	
	天然記念物	昭和 44 年 11 月 3 日	天王山権群生林	八坂神社	香住区一日市		55	
	天然記念物	昭和 46 年 2 月 10 日	せんだん葉の菩提樹	一日市区	香住区一日市		56	
	天然記念物	昭和 52 年 12 月 17 日	モチノキを主とした社叢	八坂神社	香住区安木		57	
	天然記念物	昭和 52 年 12 月 17 日	沖野神社の大ケヤキ	沖野神社	香住区訓谷		58	
	天然記念物	昭和 56 年 3 月 30 日	小代神社の灯明杉	個人	小代区秋岡		59	
	天然記念物	昭和 56 年 3 月 30 日	柄の木群生地	新屋区	小代区新屋		60	
	天然記念物	昭和 56 年 9 月 14 日	アセビ谷甌穴群	個人	香住区余部		61	
	天然記念物	昭和 60 年 12 月 17 日	黄金の松		香住区沖浦		62	
	天然記念物	平成 5 年 3 月 31 日	モリアオガエルの棲息地	秋岡地区	小代区秋岡		59	
	天然記念物	平成 17 年 3 月 31 日	高丸山のシナノキ	新屋地区	小代区新屋		63	
	天然記念物	平成 17 年 3 月 31 日	仏の尾のクリの木	佐防地区	小代区佐防		64	
	天然記念物	平成 17 年 3 月 31 日	小代神社の巨木群	秋岡地区	小代区秋岡		59	
	文化登録 財	建造物	平成 18 年 3 月 27 日	森田家住宅主屋 土蔵 付属屋 中門及び塀	個人	香住区隼人	明治	65

個人所有の動産及び香美町所有で常時公開していないものについては場所を明示していない



第15図 香美町指定等文化財位置

2. 既存の文化財調査の概要

平成 17(2005)年に合併されるまで旧香住町、旧村岡町、旧美方町は個別に文化財調査を実施し町誌や報告書を刊行している。また、兵庫県は県内の文化財調査のほか、開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施して報告書を刊行している。合併後は、県や旧町の成果を合わせて、新たに調査・研究を行い、報告書を刊行している。

2-1 兵庫県の文化財調査

兵庫県では、これまで県内の文化財の調査に取り組んできており、報告書を刊行している(第10表)。

第10表 兵庫県の調査で本町が含まれる報告書

文化財別		調査報告書名(兵庫県)	刊行年度
有形文化財	建造物	兵庫県の近世社寺建築 - 兵庫県近世社寺建築緊急調査報告書	S54
		兵庫県の近代化遺産 兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書	H17
		兵庫県の近代和風建築: 兵庫県近代和風建築総合調査報告書	H25
民俗文化財		小代: 小代地区民俗資料緊急調査報告書 兵庫県民俗調査報告 2	S44
		但馬海岸: 但馬海岸地区民俗資料緊急調査報告書 兵庫県民俗調査報告 5	S48
		兵庫県の民俗芸能: 民俗芸能レッドデータブック	H8
		但馬の民俗芸能 I - 風流 -	H27
		但馬の民俗芸能 II - ダンジリ・三番叟 -	H28
		兵庫県の祭り・行事	R1
記念物	史跡	兵庫県の中世城館・荘園遺跡 兵庫県中世城館・荘園遺跡緊急調査報告	S60
		歴史の道調査報告書第3集 山陰道	H4
埋蔵文化財		兵庫県遺跡地図	H22
		筒井遺跡・庵の谷遺跡・大寺山古墳群・小田池遺跡	H16
		長見寺廃寺址	H19
		山谷墳墓群	H23

昭和 54(1979)年に実施された近世社寺建築緊急調査では第一次調査で、香住区 21 件、村岡区 5 件、小代区 7 件、第二次調査では、香住区 8 件、村岡区 1 件、小代区 1 件が調査されている。調査対象物件は第一次調査として町が選定したものを県に報告し、県が第二次調査対象物件を選定した。二次調査の代表的なものとして、香住区の白山神社本殿、十二社神社本殿、大乘寺観音堂、客殿・庫裡がある。この報告書で中世社寺建築として、香住区鎧十二社神社境内にある大放神社が挙げられている。

兵庫県の近代化遺産では、余部鉄橋や旧国鉄の隧道が報告されている。近代和風建築総合調査では 3 件の詳細調査が行われ、吹き抜けのある 2 階建に越屋根を備えた農家建築や千鳥破風付の立派な式台を備えた大規模農家などが報告されている。

また、兵庫県民俗調査報告として小代と但馬海岸があり、当時の年中行事や生活について詳細に報告されている。現在ではすでに途絶えてしまったものも報告されており貴重な資料となっている。近年では但馬の民俗芸能 I で福岡のはやしこみ、相岡の芸踊り、II では三番叟が

報告され、兵庫県の祭り・行事調査では沖浦の山の神が報告され、歴史の道調査の山陰道では、村岡区域が但馬国の遺跡として記載されている。

埋蔵文化財の関係では兵庫県遺跡地図の他に一般県道村岡竹野線道路改良に伴う発掘調査で筒井遺跡・庵の谷遺跡・大寺山古墳群・小田池遺跡、国道178号香住道路ランプ部道路改築事業に伴う発掘調査で長見寺廃寺址、一般国道178号余部道路地域連携推進事業（道路改築）に伴う発掘調査で山谷墳墓群の報告書が刊行されている。

2-2 香美町文化財調査

香美町教育委員会と香美町歴史文化遺産活性化実行委員会が主体となって、「香美町文化財報告書」が刊行されている。

第1集の『香美町寺社建築調査報告書』（平成25（2013）年）では、本町の寺社について、①18世紀に建立された建物が多く残されていること ②多様な構造形式の神社本殿が残されていること ③小規模ながら細部意匠に工夫をこらした社殿が多いこと ④多様な形式と彫刻が用いられていること ⑤「堂」が多く残され、今も村人の信仰の場として使われており、その形態や機能は多様であり、その歴史の変遷も伺い知ることができることが指摘されている。このような全国でも突出した建築的特性を持っている要因としては、地域住民の敬虔な信仰心と祖先の残した遺産への敬意にあると結論づけている。

第2集の『香美町の城郭集成』（平成27（2015）年）では、江戸期の陣屋を含め26城（村岡区に11城、小代区に3城、香住区に12城）を確認し、本町の城郭の特徴としては、①村岡区・小代区では小規模城郭が多く、古い縄張りが戦国末期にあまり改修されずによく残っている ②香住区では大規模城郭が比較的多く、戦国末期の改修が顕著にみられる、の2つに分類できるとする。また、集落の背後に構築された小規模城郭の機能としては、村人が生命・財産を守るために緊急時に避難する「村の城」とすると共に、守護や国人の支城として、特に街道筋の要衝を抑える「繋ぎの城」として整備される傾向にあると報告している。

さらに、この文化財報告書のシリーズとは別で、数十年前に集団移転して、廃村となった小城集落の記録「小城追憶—小城民俗調査報告書—」がある。生活の不便さや人口減少に伴って廃村となった村の記録は、放置すると失われたまま何も残らないという危機感から、丹念に村人の記憶を掘り起こしたものであり、貴重な民俗文化財の報告である。地元の郷土史家や小城出身の方の聞き取り調査を掲載している。また、昭和60（1985）年頃に元武庫川女子大学教授地主喬氏と佐々木康彦氏が行ったが、未刊行であった「小城民俗調査報告書」も掲載されている。

文堂古墳は昭和50（1975）年に県指定史跡名勝天然記念物に指定されたが、詳細な報告書が刊行されていなかったため、学術的な調査の必要が指摘されていた。香美町教育委員会と大手前大学は平成17（2005）年から共同調査を行い墳丘、石室、出土遺物についての詳細な調査を行いその成果として平成26（2014）年に「文堂古墳」を刊行した。文堂古墳では未刊行であった旧武庫川女子大学教授安田博幸氏が顧問を務めた武庫川女子大学考古学研究会による「但馬村岡の古墳」も再編集の上、掲載され、昭和60年頃の村岡区の古墳の現状を知るための貴重な資料となっている。

2-3 住民アンケート

本町は、各旧3町の時代から、地域の歴史文化遺産を発掘すべく、住民アンケート調査を行ってきており、香住区は、香住町時代の平成16(2004)年度に、それ以外の地区(奥佐津地区、佐津地区、柴山地区、長井地区、余部地区、村岡地区、兎塚地区、射添地区、小代地区)は、香美町としての合併後の平成20(2008)年～平成23(2011)年に地域住民に対してアンケート調査を行った。

アンケートのテーマは、区内にある将来に残していきたい「1.建物や絵画、彫刻など」「2.演劇や音楽など」「3.風習や伝統芸能など」「4.自然や景観など」「5.その他」の5つである。

上記のテーマに沿っていけば、回答は自由で回答者の裁量によって内容は多岐にわたる。回答しているのは、それぞれの区・自治会長や地域に詳しい古老など地域の伝統を伝えてきた人々である。調査に熱心に回答する区・自治会もあれば、全く回答のないところもある。道標や神社など、近くの地区の住民が重複して回答している場合も見受けられるが、全く同じものを指しているのかどうかの断定が困難な場合があり、内容の検証が必要である。

地域区分は、そのまま小学校校区になっており、これらの成果は、ふるさとガイドマップとして刊行している。香住地区と村岡地区については未発行、香住地区に関してはふるさとガイドマップに先立ってこのアンケートの成果を「次代に継ぎたい宝の物語 わがむらの歴史・文化遺産(平成17年)」として刊行している。

2-4 香美町歴史文化総合的把握悉皆調査

平成28年度に、香美町歴史文化総合的把握悉皆調査事業の基礎データを構築することを目的として、未指定文化財1,601件、指定等文化財99件の合わせて1,700件を把握した。

調査では、前述の住民アンケートに加え、平成17年の合併されるまでに刊行された旧町ごとの町誌や報告書のうち歴史文化にかかわるものを抽出した。

また、参考資料としてパンフレットを収集した。パンフレットは香美町が是非紹介したい特徴と傾向を示しており、香住区の海岸とカニ、植物の豊かな自然公園、ジオパーク、平家伝承、村岡区の歴史、村岡藩、山名氏、小代区の小代牛、但馬牛などがある。

3. 未指定文化財の概要

平成28年度に実施された香美町歴史文化総合的把握調査では未指定文化財1,601件が把握された。

調査の結果、300件を超えるのは寺社建築と無形の民俗文化財、200件を超えるのは史跡、100件を超えるのが石造物、彫刻、天然記念物である。

これらのことから、香美町には多くの社殿、本堂、お堂が残されているということが特徴としてあげられる。特に本町におけるお堂の役割は仏教宗派の拠点のみではなく、集会の場やソウゴトと呼ばれる地区住民挙げての作業の場に供されており、地域で維持管理されている。その周辺で、地域ごとに四季折々の民俗行事が行われていることを、300件を超える無形の民俗文化財が示している。それらの民俗行事と密接に結びついているのが、地域のお堂に安置されている仏像などの彫刻であり、お地蔵さまなどの石造物である。

史跡は周知の埋蔵文化財包蔵地として把握されているものである。古墳、山城、たたら場が多いが、住民アンケートにはあまり上がってこず、住民との関わりは薄い。

天然記念物の巨樹巨木は、山林や社寺林に育ち、地域住民との関わりは深く、前述の集落の行事で目にする機会が多く、地域のシンボルとなっている場合が多い。

第11表 未指定文化財件数

		香住区							村岡区				小代区	合計	
		香住	奥佐津	佐津	柴山	長井	余部	計	村岡	兎塚	射添	計			
有形文化財	建造物	寺社建築	27	26	17	12	16	16	114	33	53	65	151	45	310
		その他建築物	2	1	0	0	0	1	4	3	7	1	11	5	20
		石造物	15	8	12	8	2	7	52	7	22	11	40	39	131
		土木構造物	1	1	0	2	1	2	7	0	0	5	5	1	13
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	5
	美術工芸品	絵画	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	3	0	4
		彫刻	11	15	5	12	12	12	67	16	29	19	64	55	186
		工芸品	2	0	1	0	1	0	4	2	1	0	3	1	8
		書籍・典籍	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
		古文書	2	2	2	1	0	0	7	5	1	0	6	2	15
	考古資料	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	7	0	3	2	5	3	20	3	3	2	8	15	43	
	無形の民俗文化財	33	13	19	21	19	21	126	85	77	81	243	17	386	
記念物	遺跡	39	27	21	10	14	8	119	32	40	33	105	49	273	
	名勝地	0	0	3	0	1	2	6	0	2	10	12	8	26	
	動物、植物、地質鉱物	23	7	12	3	11	4	60	11	24	27	62	5	127	
文化的景観		1	0	0	0	0	0	1	2	4	3	9	2	12	
自然景観		4	1	7	1	0	8	21	3	8	5	16	2	39	
合計		168	101	103	72	82	84	610	204	274	262	740	251	1,601	

【悉皆調査・詳細調査が必要な分野】

種別		調査項目	悉皆調査	詳細調査
有形文化財	建造物	民家調査	未	未
		近代化遺産	未	未
		近代和風	県近代和風建築調査の際に抽出（678件）	未
		寺社	町寺社建築調査	町寺社建築調査
		石造物	未	未
	美術工芸品	絵画	未	未
		彫刻	未	未
		工芸品	未	未
		書籍	未	未
		典籍	未	未
		古文書	未	未
無形文化財		演劇	該当なし	該当なし
		音楽	該当なし	該当なし
		工芸技術	未	未
民俗文化財	有形	民具	未	未
		生業	未	未
	無形	風俗習慣等	県まつり行事調査の際に抽出（291件）	未
		民俗芸能	未	未
		祭礼	未	未
記念物	史跡	山陰道	未	未
		近代遺跡	未	未
		台場・砲台	未	未
	名勝	近代庭園	未	未
		名勝総合調査	未	未
	天然記念物	巨樹・巨木	未	未
		植物	未	未
動物		未	未	
埋蔵文化財		古代官道	未	未
		中世城館	町城郭集成	町城郭集成
		鉱山	未	未
		採石	未	未
		詳細分布調査	未	未

第3章 香美町の歴史文化の特徴

香美町は南北に長く東西に短い。中心を流れる幹流矢田川は1,000 m級の山々が屹立する氷ノ山山系赤倉山の北斜面を源として、小代区、村岡区、香住区を経て日本海に流れ込む。矢田川流域は急峻な地形で、人々はわずかな平坦地と緩斜面で生活を営んだ。これは佐津地区を流れる佐津川、余部地区を流れる長谷川にしても同様である。

山間部における冬の豪雪はたびたび大規模な雪崩をおこし、貴重な財産と生命を奪ってきた。山間部の特徴的な景観でもある棚田は、地滑りが発生したあとにできる緩斜面に作られている場合が多く、常に自然災害と隣り合わせであった。

香住区の沿岸部は典型的なリアス式海岸で谷は深く、東西に集落を行き来するためには急峻な山を越えていかなければならなかった。旧国鉄山陰本線が敷設された際には香美町の範囲は余部鉄橋、桃観トンネルなど山陰本線の一番の難所とも言われ、この区間の完成をもって山陰本線は開通している。沿岸部を東西に走るJRの駅は佐津、柴山、香住、鎧、余部と谷ごとに形成された集落をトンネルと築堤、橋梁でつないで設置されている。このような自然環境のなかでは交通の便や生活は決して楽であるとは言い難く、この地で暮らす人々は厳しい自然環境と対峙し共存してきた。

香美町の歴史文化は厳しい自然と対峙、時には寄り添いながら、困難を乗り越えて日々の生活を営んだ先人たちによって生まれ、継承されてきた。先人たちの営みの痕跡は町内のいたるところで確認することができ、今に生きる私たちの礎となっている。

自然は時に容赦なく人々の命を奪った。しかし、先人たちは、より良い生活、環境を希求しながらもこの地を離れず、神仏に祈った。その敬虔な信仰心は、良質な近世社寺建築が多く残されてきた要因であり、年中行事が絶えることなく伝承されてきた原動力でもある。

また、香美町の歴史文化は独立して生まれたものではない。縄文時代の出土遺物からでも日本各地との文化交流が示され、弥生時代には因幡伯耆との文化交流、古墳時代からは旧山陰道を通じて色々な文化が入ってきた。中世は判明していることは少ないが、秀吉の小代一揆鎮圧など、地域の人々にとっては大きな出来事であったであろう。江戸時代には各地で農村歌舞伎が演じられ、地域の伝統芸能はその影響を受けていった。江戸末期から、明治にかけては日本海沿岸を北前船が荷とともに文化を播布した。一見、厳しい自然によって閉鎖的な社会であったかのように捉えられがちであるが、先人たちは域外からの文化を貪欲に吸収し、日々の営みを少しでも豊かで華やかなものにしていこうとした。

これらを踏まえて本町の歴史文化の特徴とは、「厳しくも豊かな自然環境と暮らし、伝統を守り伝える人々の祈りと交流の記憶」であるといえる。

以上を踏まえ香美町の歴史文化を4つの視点に分類する。厳しくも豊かな「自然」、その自然の中で日々繰り返される暮らし「営み」、その営みの中でも厳しい土地で生きる心の支えである「祈り」、そして先人から受け継いだ「営み」と「祈り」を大切に守りつつ、交流によって得た新たな文化を受け入れて、独自の文化を次の世代へ繋げていくという、地域の「記憶」の4つである。

1. 人々の営みの舞台となった「香美の自然」

本町は北は日本海、南は中国山地の東端、氷ノ山山系に囲まれた自然豊かな地域である。しかしながら、豊かな自然は山間部では冬の豪雪による雪崩、沿岸部では北西の季節風による時化など人々の社会生活に大きな影響を与えてきた。

この地で暮らす人々はこの厳しくも豊かな自然と対峙し共存してきた。この自然環境は近代日本の中で失われつつある日本の原風景でもあるといえよう。沿岸部は山陰海岸国立公園、山間部は氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、また町内全域が山陰海岸ユネスコ世界ジオパークに認定されていることは、本町の自然環境が広く内外に誇ることでできるものであることを傍証している。

→香住海岸、鎧袖、吉滝、猿尾滝、銚子ヶ谷カキツバタ群落、小城のブナの原生林、小代溪谷、山田溪谷など



猿尾滝 (県指定)

2. 自然との調和と共存「香美の営み」

厳しくも豊かな自然の中で暮らしてきた祖先の足跡は縄文時代早期まで遡ることができる。古代の人々をこの地に留めたのは、山・川・海の豊かな自然の恵みがあったからこそである。

山間部の地すべり地では、緩斜面で水が豊富であるために棚田として利用され、美しい棚田景観をつくってきた。また険しい山々で育てられた但馬牛は名実ともに日本を代表する和牛の素牛である。深い山に自生していたトチやブナ、ケヤキなどの広葉樹は木地師の生産拠点となり、多くの木地師が暮らしていたことがわかっている。また、非鉄金属を産出する18か所の鉱山と、鉄を採取するためのたたら跡やかんな流しをしたと考えられる場所が30か所以上見つかっている。

沿岸部ではリアス式海岸が天然の良港となり、北前船の西回り航路を確立した河村瑞賢は柴山を寄港地として指定している。近代にはいつてからは香住港が第3種漁港として指定され、香住ガニや白いかなどの四季折々の海の幸を水揚げしている。

→香住港、うへ山の棚田、但馬牛の放牧場、木地師文書、黒野金山、カニすきなど



和佐父の棚田

3. 人々の心の拠り所「香美の祈り」

地域には宗教建築や宗教行事にかかわる建造物や美術工芸品、伝統行事が多く伝承されてきている。これらの宗教行事や伝統行事は地域の人々を結びつけてきた。

厳しくも豊かな自然の中で、人々は五穀豊穡や安寧を願い、日々の労苦をいたわり、地域の共同体の絆を大切に守ってきた。神仏に祈りを捧げ、祭や行事を執り行ってきたのは、厳しい自然災害や社会変動の中で生き抜けたことの感謝、そして未来の幸せのためである。

→黒野神社、各地区の年中行事、三番叟、山の神、地藏堂、村芝居など。



どんど (香住区畑)

4. 土地で暮らす人々と交流が織りなす「香美の記憶」

厳しい自然に育まれた営み、そして明日の幸せを希求する祈り、祖先から受け継がれた文化は、この地域のみで培われてきたわけではない。

県指定史跡文堂古墳から出土した金銅装頭椎大刀などの豪華な副葬品は、他地域からもたらされたものであり、この被葬者の広範囲は交流が想像できる。中世には各地に山城が築かれ、この地も日本を覆った大きな戦乱のうねりのなかに飲み込まれた。織豊政権に抗い小代一揆がおこったが、秀吉により殲滅され地域に大きな傷跡を残したことだろう。

大乘寺には近代日本画の祖として知られる円山応挙とその一門の作品が残されており、京都から遠く離れたこの地でも、積極的に最先端の文化を取り入れようとしていた。

また、町内に伝承される三番叟や芸踊りは、翁舞を基本としつつも、歌舞伎の要素を取り入れており、伝統にこだわりつつも、新しい文化を取り入れる柔軟さを窺い知ることができる。

特徴ある香美町の自然とこれらの交流によって彩られた「営み」「祈り」の蓄積が、祖先から連綿と受け継がれる歴史文化の「記憶」となって地域の誇りと愛着を育んできた。

→文堂古墳、山城、大乘寺、三番叟、御崎の平家伝承など。



文堂古墳出土品

第4章 歴史文化遺産に関する事項

文化財の保存・活用を図るためには、個々の文化財だけでなく、その文化財が存在する社会的・歴史的背景を含めて保存・活用を図らなければならない。しかし、香美町は南北に長く地域の社会的・歴史的背景も単一ではなく、これらを総体的に把握することは困難である。

地域の歴史文化の特徴をふまえ、関連する文化財とその周辺環境を歴史文化遺産としてまとめることにより、地域の魅力を顕在化し「ふるさとにまなび・いかし・つなぐ」の実践に取り組む。歴史文化遺産の考え方

文化財は個々に存在するのではなく、周辺環境も含めてすべてが関連しあって存在しており、一体的に保存・活用すべきものである。文化財を中心として、一体的に保存・活用を図るために、有形・無形、指定・未指定を問わず、関連性のある文化財とその周辺環境を歴史文化遺産ととらえる。

歴史文化遺産の設定にあたっては、中心となる文化財を設定し、地域特性、時代特性などを考慮してまとめた。

また、今後実施される悉皆調査などから新たに把握された文化財とその周辺環境については、随時、歴史文化遺産を修正し、保存・活用を図ることとする。

第12表 歴史文化遺産

No.	名称	中心となる文化財
1	文堂古墳と山陰道 山陰道が編んだ文化交流と記憶	(県) 文堂古墳、山陰道 大糠神社観音堂など
2	小代一揆と秀吉 時代に抗った人々の営みと記憶	小代一揆に関連する伝承 山城など
3	大乘寺とまつり 地域文化の華となった交流と祈り	(国) 大乘寺障壁画、(国) 鎧麒麟獅子舞 (県) 香美町の三番叟など
4	村岡山名氏と黒野神社 山名氏が残した祈りと記憶	黒野神社、村岡陣屋、福岡陣屋、村岡の町割りなど
5	平家伝承 伝え継ぐ地域の祈り	平家伝承を初めとする木地師などの様々な伝承など
6	名勝香住海岸と山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク 地形が生み出した自然と営み	(国) 名勝香住海岸、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの構成要素 など

1 文堂古墳と山陰道 山陰道が編んだ文化交流と記憶

【基本ストーリー】

古墳は『倭名類聚抄』に記載のある七美郡兎塚郷の福岡・森脇周辺と、七美郷の高井・寺河内を中心に分布している。

福岡の県指定史跡八幡山古墳群の築造年代は6世紀前葉にさかのぼり、出土例が少ない耳状把手付高杯や、5号墳の天井の構築方法が三角持ち送りに似ているなどの特徴がある。寺河内の県指定史跡文堂古墳は7世紀前葉の古墳で町内で最も大きな横穴式石室をもつ古墳である。石室内からは金銅装頭椎大刀、馬具のほか鉄鎌や両頭金具、須恵器98点などが出土しており、被葬者はこの地域の盟主であったことがわかる。文堂古墳の西には、郡内唯一の前方後円墳である高井古墳、その西の山腹には線刻画がある県指定史跡三之谷壁画古墳、文堂古墳の北の谷を隔てた丘陵には長者ヶ平2号墳があり、石室内から蓮華文が描かれた石材が出土している。

兎塚郷、七美郷を南北に流れる矢田川支流の湯舟川に沿うようにして古代山陰道が南北に通っている。山陰道は江戸期には山陰地方と江戸を結ぶルートとなっており、大糠観音堂には当時山陰道を往来した人々の名前が記されている。

戊辰戦争が始まった慶應4（1868）年には西園寺公望が山陰道鎮撫総督に任ぜられ1月5日に京都を出発し、山陰道を西にすすみ丹波を通過して但馬に入り1月29日から2月3日まで村岡に滞在した。総督が村岡で宿舎とした今井家の離れは、村岡区寺河内の善性寺に移築され現存している。

山陰道を往来した人々は、地域外からの文化を流入させ、香美町の文化的基盤を向上させた。その影響は山陰道を軸に広がり、町内にはうだつを持つ民家や旧美方郡役所を移築・改築した県景観形成重要建造物の村岡民俗資料館「まほろば」など、近世・近代にかけての歴史文化が残されている。

古代から近代にかけて多くの人やモノが行き交った山陰道は、この地域を特徴づける要素であり、山陰道沿いに築造された古墳や、今でも昔の面影をのこす町並みは、この地域の魅力の一つである。

■香美町を特色づける主な要素

〈村岡地区〉

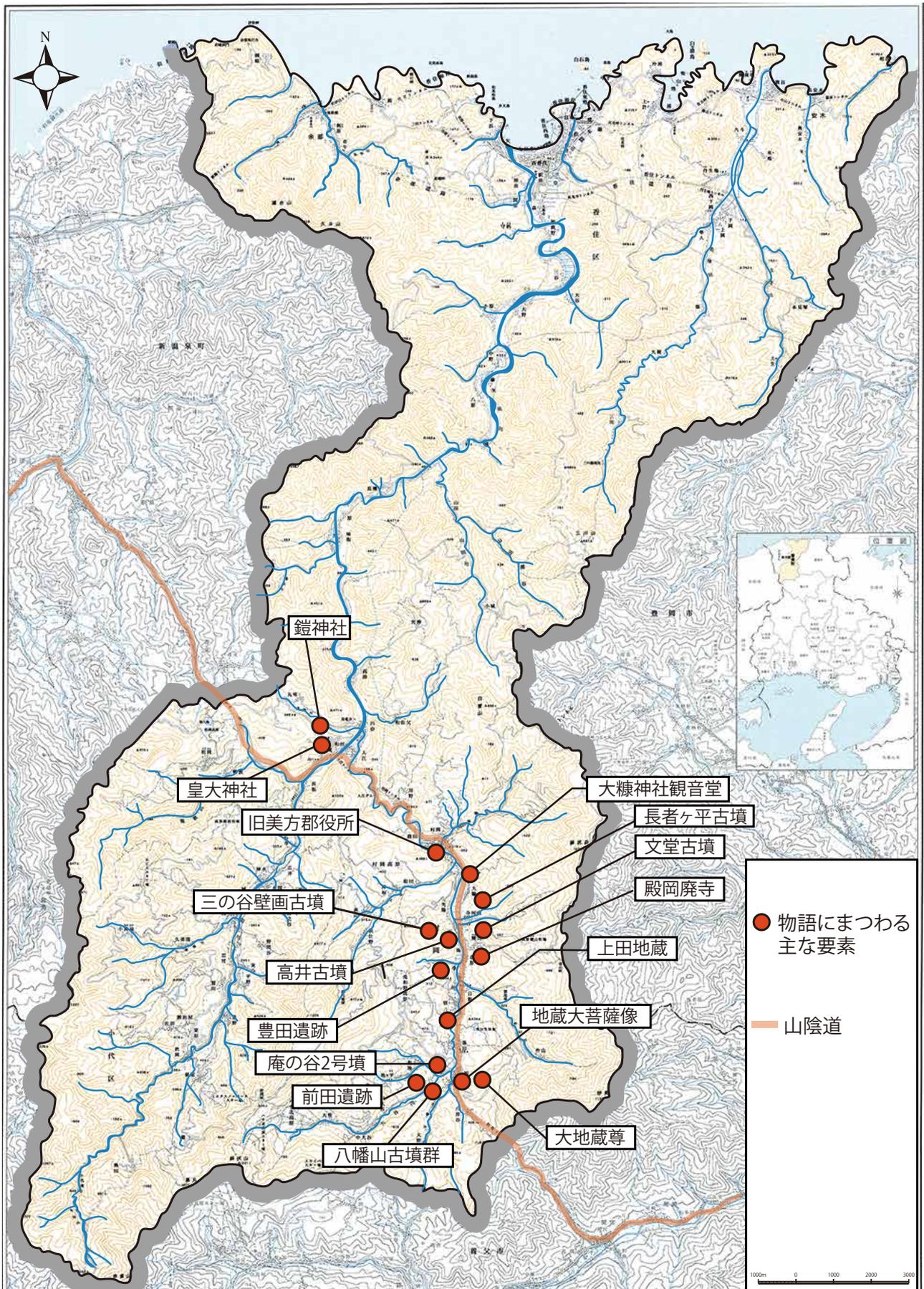
文堂古墳、三の谷壁画古墳、殿岡廃寺、山陰道沿いの道しるべ・地蔵、大糠神社観音堂、旧美方郡役所、うだつ

〈兎塚地区〉

地蔵大菩薩像、大地蔵尊、八幡山古墳群、庵の谷2号墳

〈射添地区〉

皇大神社、鎧神社



第16図 5-1 関連マップ

■文堂古墳の出現

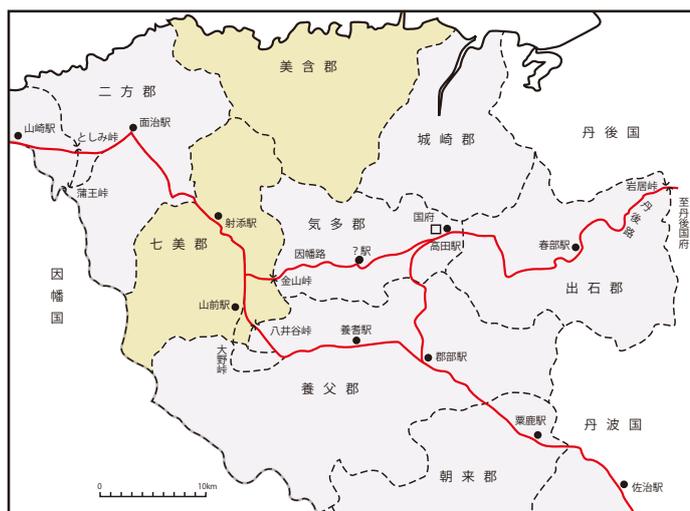
矢田川流域では村岡区森脇に4世紀後半から5世紀前半と考えられる庵の谷2号墳が築造された。古墳時代後期には横穴式石室が増加し、県指定八幡山古墳群は湯舟川と山陰道に挟まれた村岡区福岡の集落を見下ろす丘陵にある。6世紀に築造された6号墳は、この地域では珍しい三角隅持送式の天井をもつ石室であり、鏡や環頭太刀などの副葬品が出土している。

県指定史跡文堂古墳は山陰道沿いの村岡区寺河内に所在する。墳形は一部後世の改変を受けているため不明なものの、円墳で大きさは約20m前後と推定されている。両袖式横穴式石室は全長10.4m、玄室長4.4～4.9m 玄室幅1.6～2.1m 羨道長5.9m 羨道幅1.5～1.7mで町内では最大規模である。副葬品は装飾大刀や馬具、須恵器などが多く出土しており、その量や質は近隣の同時期の古墳と比較しても傑出しており、須恵器以外の出土品は県指定文化財に指定されている。埋葬施設や出土品から想定される文堂古墳の被葬者像は矢田川流域を基盤にした、畿内勢力との強い関係性をもった有力者であったと考えられる。

■古代山陰道

丹波を起点として、但馬・因幡・伯耆・出雲・岩見の諸国をあわせて「山陰道」とする表記は、『続日本紀』大宝3(703)年正月甲子条の記事が初見資料である。この時点では行政区画であって道としての認識ではなかった。

その後、中央からの命令の伝達と租税の運搬を担う道路の整備が急がれ、その整備のために養老7(723)年に「但馬国人寺人小君等五人」が道守臣を賜った。また「養老廐牧令」にみえる詳細な規定に従って、「諸道には三十里毎に一駅を置く」などの措置が取られたと考えられる。「和名抄」に記載された但馬国には八郡あり、中でも山陰道が通る村岡区は七美郡に属した。



第17図 但馬国と駅

七美郡という郡名の初出は、平城宮出土木簡『但馬国七美郡射添□(郷カ)』(天平勝宝～天平宝字749～764頃)で、ここに記された古代の七美郡射添郷は、現在の射添地区と考えられる地域である。また、射添には、『倭名抄』に記された山陰道の七美郡の駅家、射添駅があったと考えられている。射添駅の所在地に比定されている場所は2つあり、矢田川とその支流、丸味川の合流地点付近の射添地区川会付近が有力視されているが、伊曾布神社の所在地である射添地区味取付近とする説もある。

大宝律令制定以降の駅路は、その重要度によって「大路」「中路」「小路」に分けられ、山陰道は「小路」に位置付けられた。

■大糠神社 観音堂(村岡地区 大糠)

山陰道の沿線にある村岡区には、多くの山陰道にまつわる歴史文化が残されている。山陰道を抑える要衝には、中山城(兎塚地区福岡)や高井城(村岡地区高井)といった城が築かれ、道沿い

には、旅の安全を祈願して上田地蔵(村岡区市原)などが置かれ、旅人を導く道標(村岡区市原)などが置かれた。

大糠神社は、大糠集落の鎮守社で湯舟川の中流域の右岸、村岡地区にある。山手に神社本殿があり、観音堂の目の前を山陰道が通っている。観音堂は、大糠神社の境内に所在するが、いわゆる村堂に分類される建物である。方三間の小規模な仏堂で、正面前寄りに囲炉裏があり、籠ることができる。奥には厨子がある。記録はないが18世紀前期頃に建てられたと考えられている。



大糠観音堂

この簡素な観音堂には、柱、貫、厨子廻りにおよそ180か所の墨書が残されていた(最も墨書が残されていたと考えられる板壁は、昭和の修理の際に取り替えられて残っていない)。この墨書の分析によって、どのような人々が山陰道を通ったのかがわかる。墨書の内容は、姓名、日付、旅の目的、名号、狂歌である。出身地は29カ国で、武蔵国を筆頭に関東諸国が最も多く、陸奥国から肥後国まで全国的に分布している。大糠近辺や但馬国出身者はほとんどいない。山陰道を行き交う旅人や六十六部・巡礼者などの廻国修行者が観音堂に参詣し、休憩所としても利用したと考えられる。

この堂は毎年正月に行われる町指定文化財「大糠お当のもちつき」の舞台でもある。「お当のもちつき」は、大糠で生まれ育った男の子は、氏神さまと観音さまのお使いであるとの言い伝えから、1年間神社と観音堂の当番をし、その当番の交代式である。大元旦に大糠公民館前で餅を直径40センチほどの丸い枠にいれて形を整える。3日に前任者がその餅を2メートルほどのナラの木を割ったものに挟んで、観音堂に運び観音堂の中で交代式をおこなう。交代式の後、餅は切り分けられ子どもの手によって、全戸に配られる。地域の堂が、現在の民俗行事のなかで活用されており、生きた文化財の好例である。



「天下泰平 尾州熱田
南無妙法蓮華經
国土安全 尾頭町小和田義」
「西上総国天羽郡大貫荘金谷村住
法名廻休信士」
「行者平□」
六月十有七日「安槻市平安信」
(戯画) 「上野六左衛門」
「順誉円教居士」
(戯画)
亥五月十三日罷通り申候」
「天下 丹州中郡
奉納大乘妙典
泰平 苗代村
垂心」
「松井居士」
(戯画) 「岡田平兵衛」

第18図 大糠観音堂 墨書
仏壇廻東側面上段及び読み下し

2 小代一揆と秀吉 時代に抗った人々の営みと記憶

【基本ストーリー】

戦国時代末期、但馬国は中国地方に勢力を拡大する織田氏と西国の毛利氏の勢力が拮抗する境目となり、各地で激しい戦闘が繰り広げられた。

天正5（1577）年の羽柴秀吉（秀長）の第1次但馬侵攻では、南但馬の竹田城主太田垣輝延（和田山町）、八木城主八木豊信（八鹿町）などの毛利方が敗走し、織田方の前線が南但馬まで拡大した。この際、竹田城主太田垣輝延の一族や家臣達は小代に遁走し、遊撃戦とも言える小代一揆を展開した。

沿岸部では毛利方の竹野轟城主垣屋豊統が織田方に抵抗を続けており、『吉川家文書』天正7（1579）年には竹野（豊岡市竹野町）から諸寄（新温泉町）までの間に5、6箇所の要害を設けたことが記されている。香住区香住の志馬比城の発達した畝状堅堀は、この時期に改修されたものと考えられる。

天正8年の羽柴秀吉（秀長）による第2次但馬侵攻では、北但馬に残る毛利方の諸城も落城し、但馬は織田方に平定された。抵抗を続けた毛利方の八木城主八木豊信は天正8年4月初め、轟城主垣屋豊統は5月中旬には織田方に寝返っており、残されたのは太田垣氏の小代のみであった。

小代の一揆勢は根強く抵抗していたことから、天正9年に羽柴秀吉自らが小代に出陣し、一揆勢を殲滅した。秀吉自ら小代一揆を鎮圧した背景としては、進行中の因幡鳥取城攻めに際して、織田信長本陣の鳥取入りも想定されていたため、但馬から因幡に抜ける氷ノ山越えの進軍ルート確保と、金・銀・鉄等の豊富な鉱物資源を有する七美郡を支配下に置き、鉱山開発により軍資金を得る目的もあった可能性も考えられている。秀吉の進軍ルートとみられる矢田川沿いには、「太閤清水」・「おたんの手掛け松」など、織田方との戦にまつわる伝説が数多く残されている。

■香美町を特色づける主な要素

〈香住地区〉

志馬比城などの山城

〈村岡地区〉

高井城などの山城

〈兎塚地区〉

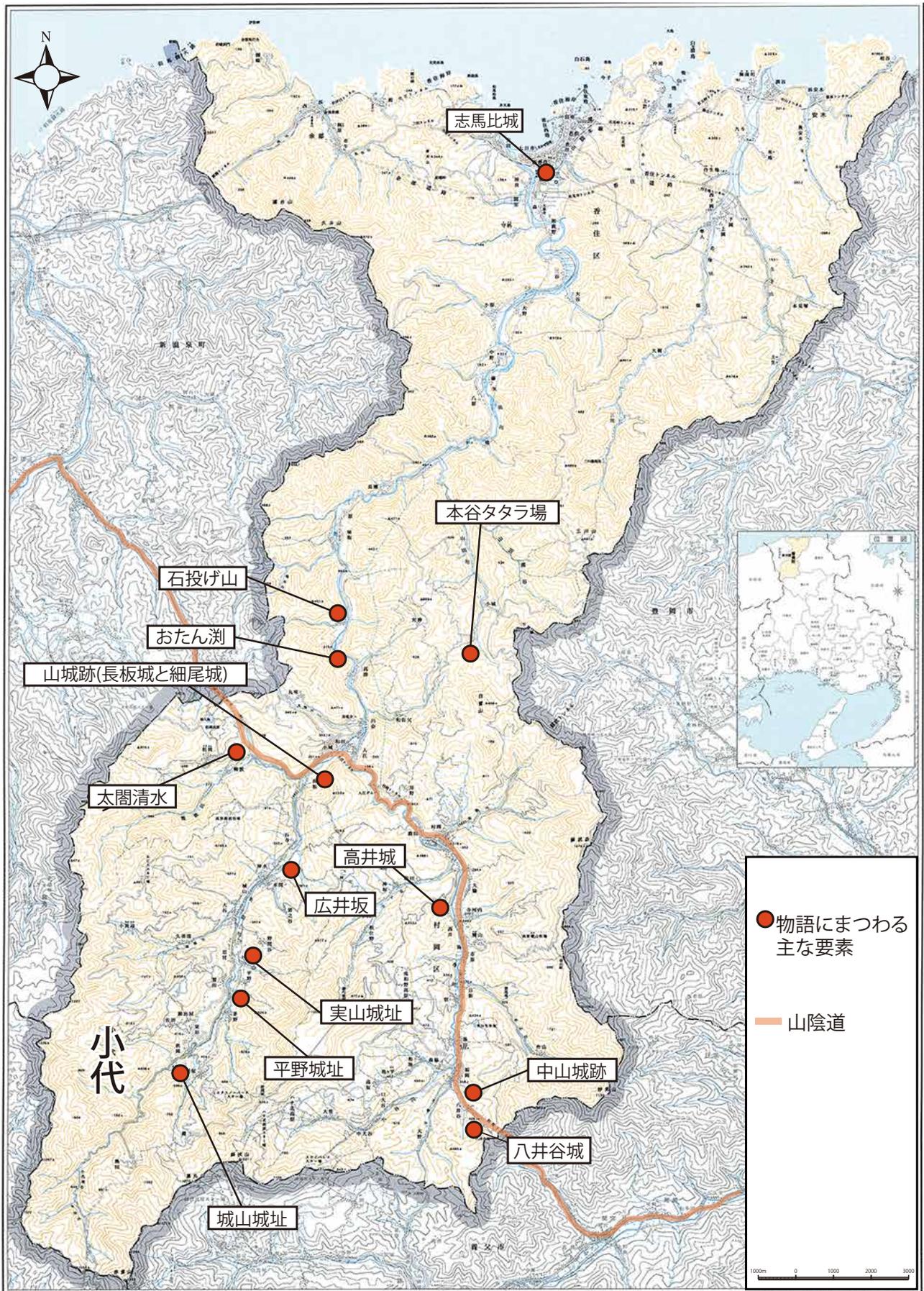
中山城跡、八井谷城などの山城

〈射添地区〉

太閤清水、おたん淵、山城跡、石投げ山、本谷タタラ場

〈小代区〉

広井坂 小代一揆の決戦場（第一次）、城山城、実山城址などの山城、平野城



第19図 5-2 関連マップ

■天正5年の小代一揆

八木玄蕃が記した『七美郡誌稿』では天正5（1577）年の羽柴秀吉（秀長）の第1次但馬侵攻の際、秀長配下の藤堂高虎軍は、小代一揆の鎮圧のため、鉄砲隊を含む軍勢120騎を率いて小代谷に攻め込み、谷中の寺々や屋敷に放火しつつ、一揆勢の立て籠もる城山城に攻め寄せた。城山城では城主の田公綱典が子の澄正と共に、毛利勢の吉川や因幡守護の山名豊国の要請により、南但馬を織田勢に抑えられた但馬では戦えないので、城山城を出て決戦場と決めた因幡の宮古城に移った。その後、城山城に入った太田垣信喬・広井典胤・小代大膳ら43名の一揆勢が城中より大木・大石を多数落として抗戦し、さらに加勢にきた栃谷城（新温泉町栃谷）主塩谷左衛門尉の援軍50騎とともに藤堂軍を挟み打ちにし、撃退したとされている。小代勢はその後、藤堂高虎の居所で織田方を支援していた大屋谷（養父市大屋町）を攻撃し、大屋勢（栃尾源左衛門、居相孫作）と蔵垣・横行・加保（大屋町）の各所で熾烈な戦いを繰り広げた。『藤堂記』には小代勢が横行の山中に籠り要害を構え小屋掛けしたとあり、横行に陣城を構えて交戦したことが記されている。この時の一大決戦地とされる蔵垣では、惜敗した小代勢の供養塔「がندوق（強盗）塚」や塚「よったり塚（四人）」が残されている。

■天正9年の小代一揆

天正8（1580）年の第2次但馬侵攻では、羽柴秀長により北但馬の有子山城などの毛利派の諸城が落城した。但馬守護の山名氏政は因幡に敗走、氏政の父である山名佑豊は有子山城落城後に城内で病没したことで、但馬山名氏は滅亡した。但馬全土をほぼ平定した秀長軍は同年6月に出石を出発し、相岡を経て、秀吉の布陣する因幡鳥取城攻めに合流するが、この間も小代の一揆勢は織田方に根強く抵抗し続けていたとみられる。

天正8年、羽柴秀吉は鳥取城攻めに際して嚴重な包囲網を敷きつつ、冬の間は姫路に引き上げていたが、翌天正9年6月28日に小代一揆鎮圧のために姫路を出発した。同年7月1日に小代谷口に到着、7月9日まで七美郡に滞在した。この間、小代谷口その他、因幡口や播磨口からも軍勢を引き入れ、一揆勢を完全に包囲したのち、首謀者等を殺害した。また山中に逃げ込んで抵抗する一揆勢に対しては、執拗に山狩りをして殲滅した。城山城もこの際に落城したと考えられる。一揆鎮圧後、秀吉は氷ノ山越え（若桜鬼ヶ城経由）で因幡に侵攻し、7月12日に鳥取城東北に位置する帝釈山（太閤ヶ平）に着陣したとみられる。

小代谷口にあたる村岡区長板の長板城は、天正9年の小代一揆鎮圧時に羽柴秀吉や杉原次右衛門が築いた陣城と見られている。主郭・副郭の在り方や一部横堀状を呈する帯曲輪などの縄張りが在地のものとは大きく異なり、戦国末期に織田方の改修・改築を受けたと考えられている。また小代勢の本拠地である小代谷には、矢田川沿いの街道を見下ろす丘陵上に実山城、平野城、城山城などの中世山城が確認されている。このうち実山城と平野城は単純な縄張りの小規模な城郭で、規模的には地侍の城である「村の城」と考えられ、小代一揆の際にも使用された城跡と見られている。一方城山城は、四方向に延びる尾根に連郭式に小曲輪群を配置した広大な城域をもち、主郭と4つの砦で構成されている。国人クラスの城郭の特徴を持っており、先述のように天正5年の小代一揆の際に藤堂高虎軍を迎え撃って撃退した城と考えられる。

■羽柴秀吉（秀長）と小代一揆に関連する伝説

【太閤清水】 場所：村岡区相岡

天正8年6月、羽柴秀吉（秀長）の大軍が但馬を平定して因幡の鳥取城攻めに向かう途中、射添の相岡村を通った。非常に暑い日だったので、兵士達は喉が渇いて水を欲しがったが、水がなく困っていた。この時、秀吉（秀長）は被っていた笠を投げ置き「笠を取ってみよ、ここに水がある」と言うので、兵士がその笠を取り除いてみると、コンコンと清水が湧き出し、兵士達が大いに喜んで喉を潤した。後に秀吉が太閤になったので、この清水を「太閤清水」と呼ぶようになったと言われている。

【おたんの手掛け松】 場所：村岡区高津

羽柴軍の軍勢が但馬や因幡を平定するため矢田川を遡ってきた時、地元の人々は長瀬村の尾白山に立て籠もり、激しく抵抗したが、程なく羽柴軍の堀尾茂吉に捕えられたのが勇女おたんという若い娘であった。連行され高津村の川下に差し掛かった時、羽柴軍は休憩を取ったが、おたんは羽柴軍の兵士を欺いて、隙をみて川に飛び込み、着物を脱いで川に流し、自分は川を潜って対岸に渡り、淵の上にかざした松の木に手を掛けて急峻な崖を這い上がったという。この際、おたんは羽柴軍の兵士に声を掛けて、尻を叩いて真っ裸で因幡国の岩井郡まで逃げ延びたという。この時におたんが手を掛けた松の木を、「おたんの手掛け松」と呼ぶようになったという。

【石投げ山 長須村の強盗】 場所：村岡区长須

羽柴軍が長須村を通る時、長須村の強盗が東側字箒という場所の細い道に引き入れて、山の上から大木や大石を落として秀吉（秀長）を殺そうと計画を巡らせていたが、事前に発覚し、味取の阿瀬石見守重家と入江の森脇源左衛門忠良が道案内をして、対岸の道を通らせて難を逃れさせたという。



おたんの手掛け松（現在は枯れてしまっている）

3 大乘寺とまつり

地域文化の華となった交流と祈り

【基本ストーリー】

山陰地方の小規模な集落の寺院であった大乘寺に当世一代と呼ばれた円山応挙とその一門により描かれた「大乘寺障壁画」が残されている。伝承では大乘寺中興の祖とよばれる密蔵・密英が円山応挙が若い頃に絵を学ぶための資金援助をしたと言われている。但馬の一寺院に当時京都でも著名であった円山応挙とその一門の障壁画が収められたのか、確かなことはわかっていない。近年の大乘寺の古文書の調査からは、京都の文化人や大坂の豪商と交遊があり、最新の芸術文化と触れ合う機会があったことがわかってきている。大乘寺の裏山には吉野神社が鎮座しており、毎年秋季祭礼の宵宮では大乘寺客殿・庫裏で森吉野神社三番叟が演じられる。

町内7ヶ所で伝承される三番叟は、一日市三番叟の面の裏書きに元禄9（1696）年の墨書があることから、江戸時代中期には演じられていたことがわかっている。また、江戸中期以降に流行する歌舞伎の影響も受けており、化粧をしたり、拍子木をつかうなど、各地に伝承されている三番叟の随所にみることができる。

芸踊りは、県内では香美町と新温泉町に分布し、盆踊りの中で踊られることが多く、村岡区と小代区には、11か所分布している。場面の設定や見得の切り方など芸踊りも歌舞伎の影響を色濃く受けている。これらは地域の人々の文化受容の柔軟さを示しているといえよう。

本町には、多くの神社、仏閣、お堂、祠があり、それらの建築物は地域の民俗行事と密接につながっており、四季折々のまつりが執り行われてきた。中には香住区下浜の県指定帝釈寺本堂などのように中世まで遡る建造物も確認されている。

香美町の歴史的建造物とまつりは、人々の厚い信仰を保持しつつ、新しい文化を柔軟に受け入れて新たな文化を創造していくという地域の特色を表している。

■香美町を特色づける主な要素

〈香住地区〉

大乘寺障壁画、大乘寺客殿及び庫裏、山門、帝釈寺本堂、香美町の三番叟などの伝統芸能及び祭礼・年中行事

〈佐津地区〉

訓谷三番叟面、訓谷三番叟などの伝統芸能及び祭礼・年中行事、村芝居、沖野神社 芝居堂

〈柴山地区〉

沖浦三番叟などの芸能及び祭礼・年中行事

〈余部地区〉

鎧麒麟獅子舞などの伝統芸能及び祭礼・年中行事

〈村岡地区〉

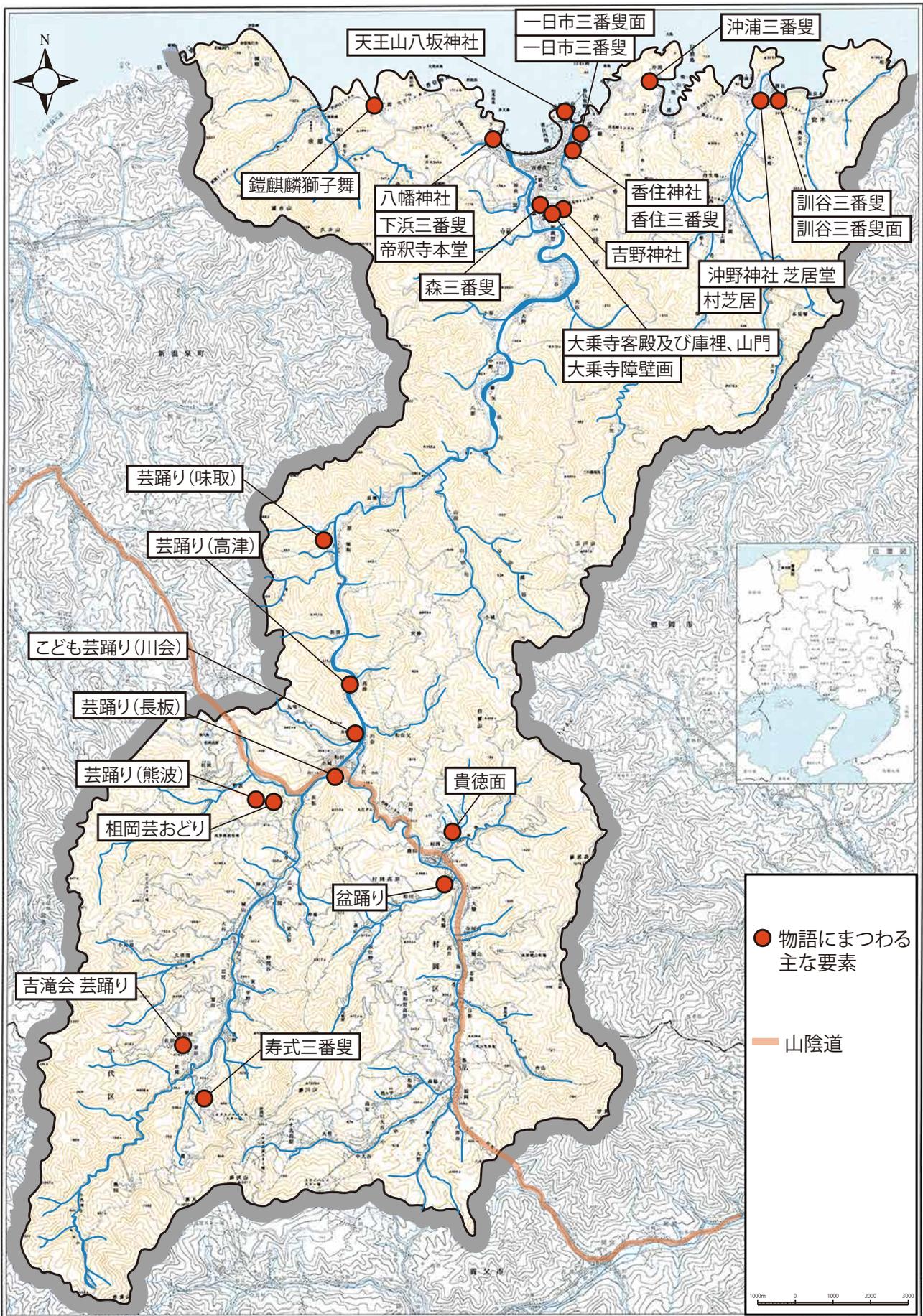
貴徳面、盆踊などの伝統芸能及び祭礼・年中行事

〈射添地区〉

各地区に伝承される芸おどりなどの伝統芸能及び祭礼・年中行事

〈小代区〉

新屋寿式三番叟などの伝統芸能及び祭礼・年中行事、吉滝会 芸踊り



【この地図は、国土院の地図を基に、縮尺1/50,000の1:50,000の地形図を複製したものである。】(複製番号 平1929第 第30号)

第 20 図 5-3 関連マップ

■大乘寺

香住地区森にある高野山真言宗 亀居山 大乘寺は、天平 17(745) 年 3 月、行基菩薩の開創と伝えられる。開創当時は天台宗であった。平安時代中期に、慈覚大師が、十一面観世音一軀及び前立の本尊観世音一軀を彫り安置したと伝えられている。中世には、修験道と関係が深かったようで、建武元(1334)年に「但馬国美含庄大乘寺住侶」が修験の行者として入峯(大和大峯山か)している記録がある。その後、寺勢は戦乱の影響などで、衰退していったようである。

応挙寺と称されるようになったのは、天明 7(1787) 年に大乘寺再建普請に乗り出した密蔵の意思を継いだ密英が京都に出かけ、円山応挙に襖絵の依頼をしたことに始まる。応挙と大乘寺の関係については、応挙が修行時代に密蔵・密英の援助を受け、その恩に報いるためとも言われているが、確かなことはわからない。応挙は、新たに写生の概念を確立した江戸時代の絵師で、円山派の祖となった人物である。大乘寺障壁画は、大乘寺文書の調査により、天明 7 年と寛政 7(1796) 年の二度に亘って納品されており、天明 8(1788) 年の京の中心部を焼き尽くす天明の大火の際、類焼で応挙が拠点としていた京都市東山区の大雲院で保管していた作品も焼失し、寛政 7 年に納品された「松に孔雀図」は改めて描きなおされたものであることがわかっている。大乘寺に応挙をはじめ、円山一門の障壁画が残されたのは、京都と密接な文化交流があったことの証である。

客殿及び庫裏・山門は平成 23(2011) 年に兵庫県指定文化財に指定されている。客殿及び庫裏は棟札から寛政 6(1794) 年に密英の代に建立された。建物は桁行十六間半、梁間九間半で但馬地域においては規模の大きなものである。棟札には総旦那として七か村が記されており、造営には近隣の村々が関与したことがわかっている。山門は大乘寺に伝わる「歴代記」に安政 2(1855) 年の再建と記されており、豊富な彫刻、扇垂木や組物にみられる濃厚な禅宗様の技法など、大乘寺の正面を飾るにふさわしい豪壮な規模の八脚門である。

その円山応挙によって荘厳された大乘寺の客殿において、毎年 10 月に森吉野神社秋季祭礼の宵宮で森吉野神社三番叟が奉納される。

■香美町の三番叟

三番叟とは、能で翁と称される「式三番」のことで、「父尉」「翁」「三番猿楽」の三演目のことである。老体の神が祝言・祝舞を行う民俗芸能で、本町に現存する 7ヶ所の三番叟は、「香美町の三番叟」として平成 30(2018) 年に県指定重要無形民俗文化財に指定されている。

香住区に 6ヶ所現存する三番叟は構成は能の翁舞であるが、いずれも歌舞伎の影響を受けている。芝居堂や特設の舞台で演じられ、神輿すなわち神様がしている前で踏むこととされている。香住区に伝承されている三番叟はいずれも演じることを「踏む」と呼んでおり、これは三番叟が祈祷の踊りであり地鎮のため「踏む」と呼んでいるとされている。



下浜三番叟

18世紀には複数の箇所では踏まれていたといわれており、古い年紀を持つものとして、一日市の三番叟面の裏には元禄9（1696）年に網屋五兵江が奉納したという墨書が残されている。

小代区の新屋に伝承される新屋寿式三番叟は、香住区の三番叟とは異なり、歌舞伎の二人三番叟を伝承している。現在でも秋祭の村芝居の前に演じられ、本職の役者から習得したと伝えられている。小代区はもともと芝居が盛んな集落で、『美方郡誌』には江戸時代後期に小代より歌舞伎役者を輩出したことが記されている。

町内では他にも歌舞伎の影響を受けた伝統行事が多く伝わっている。村岡区・小代区で伝承される「芸踊り」はお盆の時期に催される盆踊りである。町指定文化財「相岡芸踊り」では2、3人が一組となり、「カチ」と「ウケ」に分かれ、それぞれが刀や短刀、槍などの武具を手にして、拍子に合わせてカチが切りかかり、ウケはそれを受けながら櫓の周りをまわる。これらは、江戸時代後期に歌舞伎が流行し、芝居などによってこの地にもたらされ根付いたものと考えられる。



相岡芸踊り (町指定)

■鎧麒麟獅子舞と日本遺産

麒麟獅子舞は、慶安3(1650)年に鳥取藩主池田光仲が鳥取東照宮を建立し、承応元(1652)年に、其の祭礼の行列に登場させたのが最初と言われている。麒麟は、優れた政治を行うとその徳を慕って出現するとされる中国の想像上の動物である。光仲が祭礼行列で麒麟獅子を登場させたのは、曾祖父である徳川家康のような政治を行うこと、そして、自分が家康の曾孫であることを知らしめるためだったと考えられている。麒麟獅子舞は因幡・但馬、そして鳥取から移住者の多かった北海道の釧路市や利尻町などにも広がり、現在では休止を含めると約180の伝承が確認されている。



鎧麒麟獅子舞 (国指定)

香美町内では香住区鎧で伝承され、因幡・但馬の麒麟獅子舞の伝播の東端であり、因幡・但馬の文化交流を考える上でも貴重である。これらの結びつきから令和元年5月20日には鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町とともに日本遺産「日本海の風が生んだ絶景と秘境—幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」」として認定を受けた。本町での構成要素は、「百手の儀式」、「余部鉄橋」、「因幡・但馬沿岸の岩石海岸の漁村集落（御崎・鎧・余部・香住・柴山・無南垣・浜安木・相谷）」「香住海岸」である。

鎧の麒麟獅子舞は令和2年3月16日に国指定重要無形民俗文化財「因幡・但馬の麒麟獅子舞」に指定された。

4 村岡山名氏と黒野神社

山名氏が残した祈りと記憶

【基本ストーリー】

黒野神社とゆかりの深い山名氏は、室町時代には全国 66 国のうち西国 11 国の守護を独占して、一時は「六分一殿」と称されるほどの権勢を誇ったが、天正 5（1578）年と天正 9 年の織田軍の但馬侵攻を受け但馬山名は断絶する。天正 8（1580）年の羽柴秀吉の第一次鳥取城攻めの際、因幡山名最後の将であった山名豊国は、妻子を人質に取られた織田方に単身投降して助命されるが、徹底抗戦を唱える山名家重臣と城主吉川経家は、「渴え殺し」と称される過酷な兵糧攻めの末に切腹し、開城している。辛うじて山名の名を残した豊国であったが、鳥取城開城後は秀吉への士官を断り、一時は浪人となったようである。のちに和歌・連歌・茶の湯などの教養面に精通していたことから、秀吉の御伽衆となって播磨野間谷の一閑村を知行した。

秀吉没後、慶長 5（1600）年の関ヶ原合戦では東軍の亀井茲矩の陣で奮戦し、翌慶長 6 年に徳川家康からわずか一郡ではあったものの、山名の旧領である七美郡 6,700 石を拝領した。豊国は村岡山名の初代として福岡に陣屋を構え、そこを拠点に七美郡を治めた。この際、豊国は事実上断絶していた山名宗家を継承している。豊国以前の山名氏と黒野神社との関係は不明な点が多いが、村岡山名氏と黒野神社との関係はここに始まる。元禄 19（1642）年に三代矩豊が陣屋を福岡から黒野に移し、黒野村を村岡と改称した。黒野神社は歴代村岡山名氏の城中鎮護の氏神社として崇敬され、三代藩主矩豊の代に境内に神明宮（現皇大神社）が新たに創建されている。

黒野神社所蔵の国指定重要文化財である絹本著色釈迦十六善神像の裏書きには黒野神社から度々流出するがそのたびごとに黒野神社に戻ってきた経緯が記されている。

山名氏は七美郡内の寺社仏閣に寄進をしており、長楽寺寄進状や小代秋岡龍泉寺の永代寄進状、山名禪高木造などが残されており、町指定文化財に指定されている。

■香美町を特色づける主な要素

〈村岡地区〉

村岡陣屋跡、村岡藩主山名家墓所（一二峠御廟、壺溪御廟、桜山御廟）、法雲寺、大運寺、黒野神社本殿、皇大神社、禪高さん、絹本著色釈迦十六善神像、阿弥陀如来立像

〈兎塚地区〉

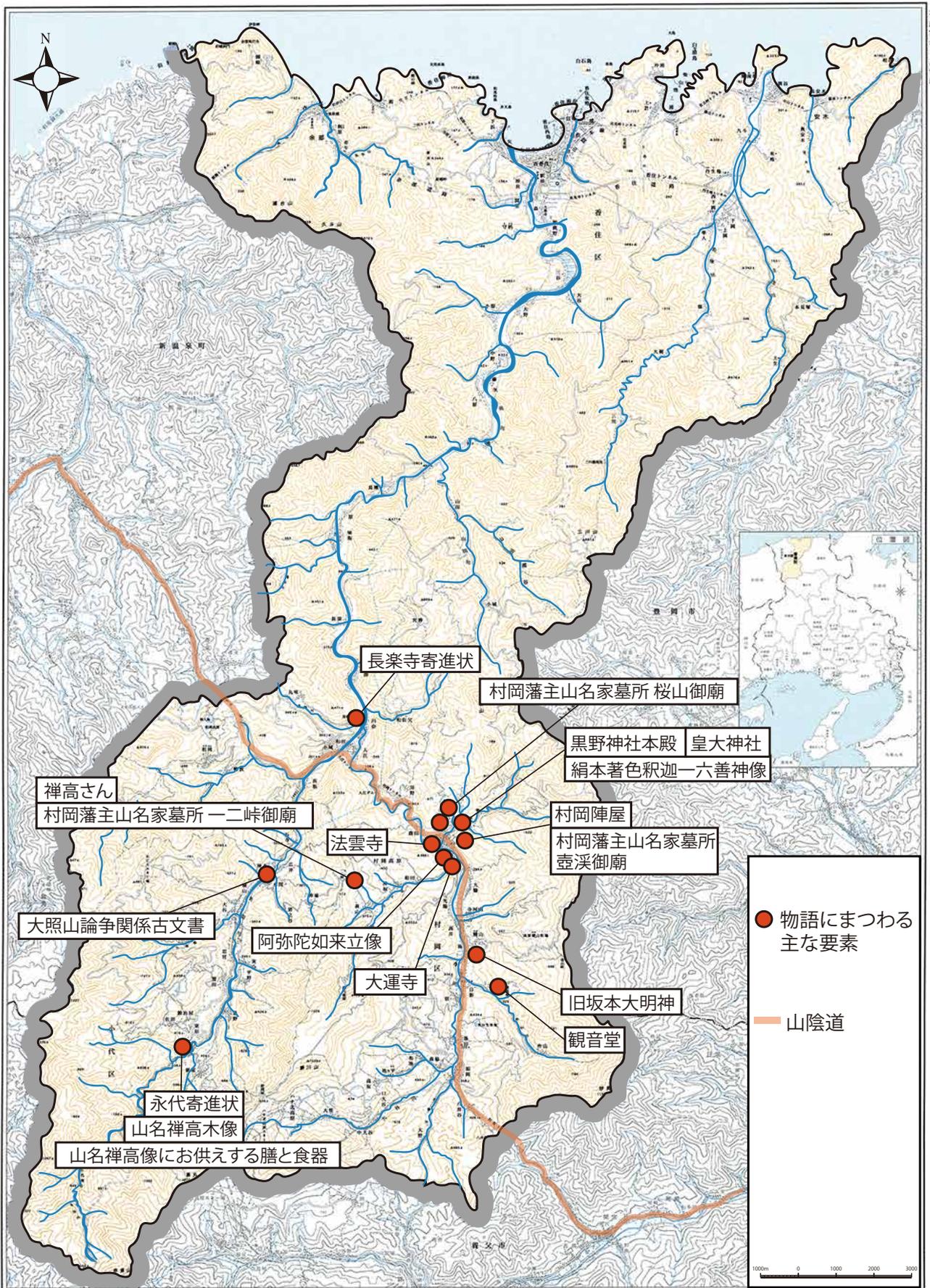
観音堂

〈射添地区〉

長楽寺寄進状

〈小代区〉

山名禪高木像、山名禪高像にお供えする膳と食器、永代寄進状、大照山論争関係古文書



第 21 図 5-4 関連マップ

【黒野神社】

黒野神社は平安時代の『延喜式』神名帳に記載された同名社（七美郡）に比定される神社である。古伝によれば、橘諸兄ゆかりの従三位参議黒野経秀が但馬に配流された大同年間（806～810）に創建されたと伝えられる。黒野坐大神（黒野に坐す神々）を祭神とし、当初は伊津岐山山頂に鎮座して黒野神社と称したが、室町時代の永享8（1436）年に七美郷の総氏神社であった志都美上神社・志都美下神社（式内社）の両社を合祀して、社殿を現在の宮山山麓に移築・遷座した。合祀後は伊津岐三社大明神と称して、おおいに崇敬を集めたという。合祀前の志都美神社は貞観10（868）年に従五位下の神位を授与されたことが『三代実録』に記されている。黒野神社は鎌倉時代には神田を三町七反有していたとされ、江戸時代には七美郡を治めた山名氏の氏神社として、長きにわたり崇敬・庇護された。

現在の社殿は明和2（1765）年に七代山名義徳（豊貴）により再建されたもので、築地・石段は山名家中及び東西両町氏子の寄進により造営された。本殿は町内きっての大規模な造りで、三間社流造と同様の軸部の上に、身舎・庇の区別なく一連の三手先組物を組み、入母屋造の屋根を架けた構成が特徴的である。構造・彫刻ともに優れている点で高い評価を受けており、平成31年3月に県指定文化財に指定されている。なお本殿再建前の延享元（1744）年に参道が整備され、一ノ鳥居が造立されているが、この鳥居の扁額は当時徳川幕府の寺社奉行であった五代山名豊就の筆と伝えられている。その後、寛政4（1793）年と文政4（1822）年、嘉永3（1851）年に社殿の改修を行ない、大正4年に拝殿を新築、昭和7年に本殿を銅板屋根に葺き替えて、現在に至る。

【村岡山名氏】

村岡山名氏は初代豊国から幕末までの十数代にわたり、表高家並寄合と交替寄合表御礼衆として徳川幕府に仕えた。参勤交代で江戸に向かう際には、必ず黒野神社に祈祷してから出発したと伝えられている。なお、初代豊国と二代豊政は入国するこはなく、三代矩豊が寛永19（1642）年に初めて七美郡に入った。村岡区内には初代から十三代義鶴に至るまでの廟所が3箇所に分けて奉安されている。村岡区萩山の一二峠御廟には初代豊国が、黒野神社真向かいの山腹の壺溪御廟には三代矩豊から十代義問までの墓碑が奉安されており、また村岡区村岡の桜山御廟には十一代義済から十三代義鶴までが奉安されている。いずれも格式に則った墓標で山名氏の家格を遺憾なく発揮しており、歴史的・美術的にも価値の高い文化財であることから、現在は村岡藩主山名家墓所として町指定文化財となっている。



一二峠御廟（町指定）

山名氏の総菩提寺は村岡区村岡にある天台宗法雲寺（報恩寺）で、三代矩豊が鎌倉時代以来の歴代山名当主の位牌を祀り、山名宗家として祭祀を尽くした。小代区秋岡の龍泉寺には、三代矩豊が安置した初代豊国（山名禅高）の木像山名禅高坐像（高さ63cm、幅59.5cm）が所蔵されており、町指定文化財となっている。

【黒野神社の社宝】

黒野神社には国指定重要文化財である絹本著色釈迦十六善神像、町指定の貴徳面をはじめ、歴代村岡山名氏奉納の馬具・行列道具・各種祈願絵馬など、山名氏とゆかりの深い社宝が多数収められている。また現在は村岡区内の「薬師堂」に秘仏として安置されている阿弥陀如来立像も、かつては絹本著色釈迦十六善神像とともに黒野神社に安置されていたと伝わる。

絹本著色釈迦十六善神像は、上方中央に釈迦如来座像を配置し、その左右下に文殊菩薩、維摩居士、周りに武装した姿で仏法を守護する十六善神が左右対称に描かれている。下段左右端には玄装三蔵と全身赤色で憤怒相の深沙大將が描かれており、全体的に衣服などの表現に切金文様を多用した緻密で落ち着いた作風となっている。伝承では、平安時代前期の宮廷画家巨勢金岡の作と伝えられているが、様式からみて鎌倉時代後期から南北朝時代の作と考えられている。



絹本著色釈迦十六善神像 (国指定)

【戦乱と廃仏毀釈】

釈迦十六善神像の裏書には、この仏画が嘉吉3（1443）年に黒野神社に奉納され、その後の争乱で所在不明となったものの、永正7（1510）年に取り戻した経緯が記されている。黒野神社は永享8（1436）年に現在地に遷座しているため、その7年後に奉納されたことになる。嘉吉3年以降の争乱と言え、但馬国内では応仁2（1468）年の応仁の乱の夜久野合戦、播磨赤松氏との争乱、山名政豊・俊豊父子の内乱、有力国人衆の離反・対立などが挙げられる。豊岡の出石神社は永正元年に山名氏内紛による兵火で神宮寺の総持寺とともに社殿を焼失している。永正7年以降は争乱がさらに激化し、西国の尼子・毛利との対立、天正5、9年の織田軍の但馬侵攻などで、但馬国内の多くの神社・仏閣が焼失している。

江戸時代には村岡山名氏の庇護の下、黒野神社の社殿が再建・修復されるなど、非常に安定した時代を迎えるが、明治初頭の神仏分離に端を発した廃仏毀釈により、当時の日本の寺院の約半分が破壊され、仏像・仏具・仏画・経典など多くの貴重な文化財が失われた。

現在香美町内には、34の寺院と122の神社が存在しているが、圧倒的に神社の数が多いことが分かる。ただ町内には古仏などを集めた「堂」も多く存在しており、廃仏毀釈で破壊された寺院、あるいはそれ以前の戦乱で焼失した寺院などから運び出された仏像が集められ、周辺住民らにより長きに渡り護持されてきたと考えられる。戦国の世と廃仏毀釈の苦難を経て、数百年もの間、釈迦十六善神像が破壊や焼失を免れてきたのは、仏画を後世に伝えるため命懸けで奔走した人々の信仰心の深さを今に伝えていると言える。

5 平家伝承 伝え継ぐ地域の祈り

【基本ストーリー】

但馬には、平家伝承を持つ地区が41ヶ所あって、香美町には13ヶ所あり、但馬の平家伝承の3割強を占めている。さらには13ヶ所のうち10ヶ所は、固有の家や寺ではなく、地区自体が平家落人の末裔と称している。

落人伝承の地理的条件としては、隠れ住んだ里という性格上、山奥や谷間の行きづまりなど、地理的に孤立した場所が多いという特徴があり、現在は既に廃村になってしまったところもある。

香住区御崎に伝承される平家伝承は嘉永5（1852）年に御崎から生野代官所に提出された「乍恐古来伝聞候通書上之事」に詳細に書かれている。それには平教盛を大将として伊賀平内左衛門などが御崎に潜んだとされている。また、年中行事についても書かれており、現在も行われている「百手の儀式」についても記されている。

■香美町を特色づける主な要素

〈奥佐津地区〉

八柱神社、平家伝承の旧跡

〈佐津地区〉

嬢ヶ岩遺跡

〈柴山地区〉

平家谷

〈余部地区〉

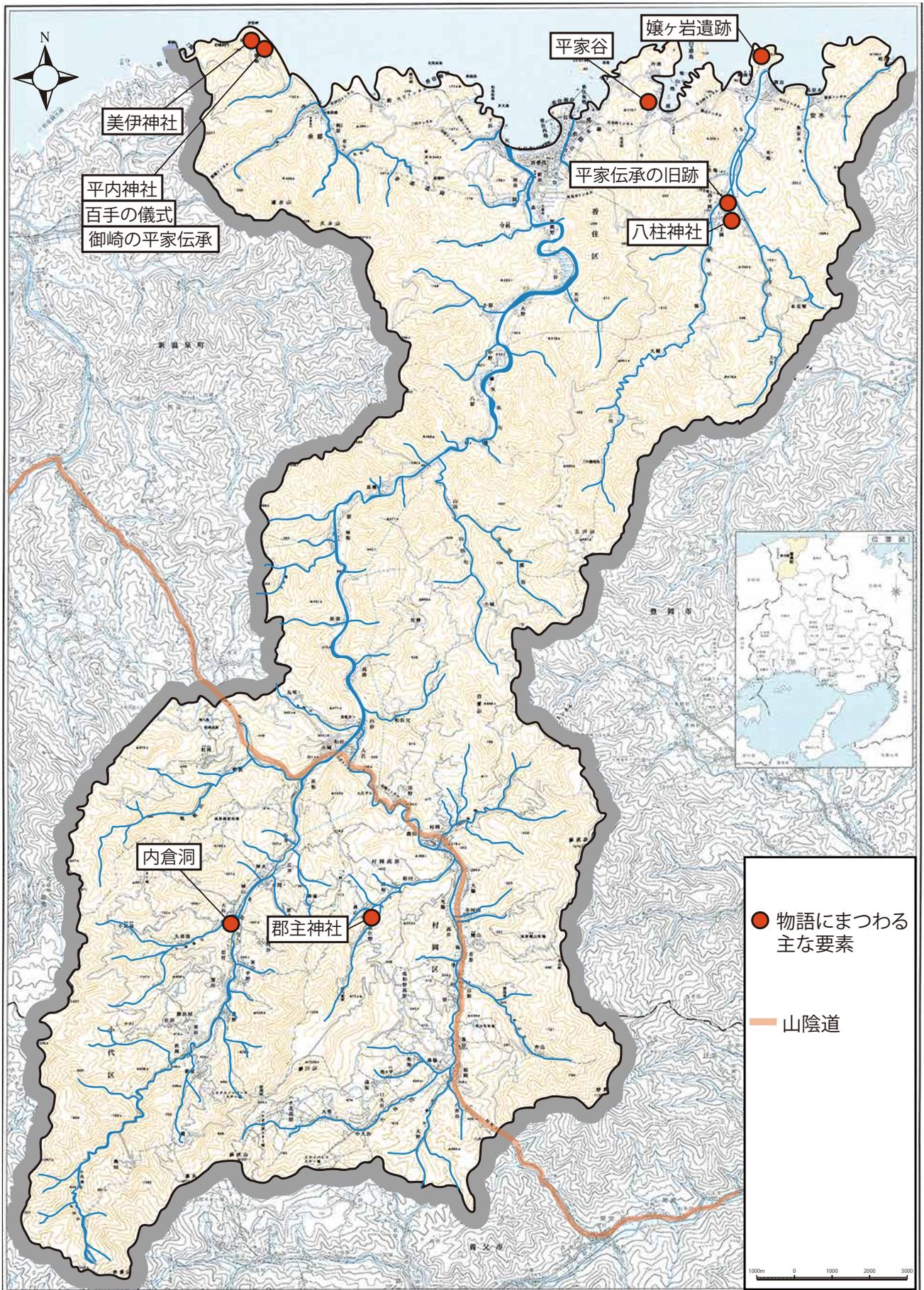
百手の儀式、平内神社、美伊神社、御崎の平家伝承

〈村岡地区〉

郡主神社

〈小代区〉

内倉洞



第22図 5-5 関連マップ

■香住区に伝わる平家伝承

【畑】

畑には、伊賀平内左衛門が落ちのびてきたという伝説がある。山中には、烽火場、烏帽子岩、陣ヶ平、走り場、御所ヶ平、天神屋敷、馬冷し場、平家ヶ平、お屋敷、矢立の松などの地名が残っている。また、畑には、藤原、伊賀、小松の姓を名乗る旧家があり小松家は、平重盛の子孫と称し、系図も持っている。氏神の八柱神社は、平家一族の氏宮として崇敬浅からずと伝えられている。地区内には平家と関わりがあると伝わる聖塚がある。



聖塚

【本見塚】

本見塚の五輪山には、安徳天皇御陵と伝えられる五輪の塔がある。まわりの窪地には近臣たちの墳墓と伝えられる数多くの塚が並んでいる。また、別に平重盛の供養塔とも伝えられ、その子孫が久保家であるとも伝えている。

【土生】

土生には、平家谷と呼ばれる場所がある。平家残党の尾崎源八紀業忠、久保井源内輝清、田口右兵衛尉義遠らが隠れ住んだと言われている。尾崎源八紀業忠の子孫は、土生の宮の下に住んだので、宮下と名乗り、田口右兵衛尉義遠の子孫である田口家と土生に定着したが、久保井源内輝清の子孫は、本見塚に移り住み、久保井家は、平重盛の後裔であると伝えている。

【無南垣】

無南垣にある八幡神社西北にある柴山(嶋山)にある嬢ヶ岩遺跡は、2つの大岩が屋根のように重なり、土地の人たちはここを「嬢ヶ岩」と呼ぶ。昔、平家ゆかりの姫君がかくまわれていたと伝えられている。また近くには、隠しという小字名がある。

【上計】

上計にも、平家谷と呼ばれる場所があり、飛騨四郎兵衛景経の子、経忠が隠れ住んだという伝説がある。経忠は、一庵を結んで浄恵入道と名乗り、氏神巖島神社の祭神、弁財天を信仰した。経忠の子孫は、藤原姓を名乗り、柴山地区の浦上に今でも多く残っている。平家谷には、天保5(1834)年の供養塔が残っている。

【御崎】

本町の中でも、御崎の平家伝承は有名で、平家伝承にまつわる数々の旧跡がある。御崎はかつて陸の孤島で、日本海に面した断崖に近い斜面にはりつくように家々が建ち、食物や飲用水にも事欠くような土地であった。

そのような土地に平清盛の弟、門脇宰相教盛以下7人がたどり着き、伊楽神社の修験者森本浄実坊に救われ、この地に移り住んだと言われている。

伊賀平内左衛門家長の霊を祀る平内神社を氏神とし、平内神社では、毎年1月28日午後4時頃から、百手の儀式が執り行われる。男性の区民が全員参加で、3人の若者が101本の竹で作った弓矢を源氏の目に見立てた的に放つ。かつては孤立した陸の孤島であった地区で、平家の末裔としての誇りを持ち、結束を固め、豊作を祈願する行事であったと考えられる。この平内神社の境内の一隅に門脇宰相教盛、小宰相の局とその子、平通家の供養碑が建てられている。

御崎付近には、この地域にしか育たないと言われる、平家蕪が自生している。門脇宰相の一族が食料に窮し、神に祈願したところ、この蕪に恵まれるようになったという伝承がある。毎年、春に黄色い花を咲かせている。



百手の儀式

■村岡区に伝わる平家伝承

【板仕野】

板仕野の郡主神社には、平重盛の木像が祀られている。以前、竹原山重盛院長福寺（後に真言宗）があり、寺伝によると、治承4(1180)年、但馬守平経正が重盛供養のため建立したが、慶安4(1651)年の大雪のために頽廃したという。このような木像が祀られているのは、但馬では、唯一の例である。

この平重盛像が祀られている郡主神社は県指定文化財であり、『兵庫県神社誌』によると、応永15(1408)年の棟札の写しの記録がある。長講堂七美庄の莊園鎮守社であったと考えられ、字大平からこの地に移されたという。室町時代の大規模な三間社流造で、一間社流造の多い本町では珍しく、保存状態も良い。

■小代区に伝わる平家伝承

【実山】内倉洞

実山の山中にある内倉洞には、源平の戦いで平家方だった朝倉高清らの伝説がある。朝倉高清は、平家の敗戦によって、養父市朝倉の居館を捨て一時身を隠すため、内倉洞に隠れ住んだ。ある日、平家勢力の残党を探しにきた源頼朝の家来に捕まってしまい、鎌倉に送られた。高清は、体が大きく力が強かったので、関東で暴れまわる白イノシシ退治を命じられ、見事に退治し、その功績により、頼朝から但馬の領地の支配を許されたと伝えられる。

6 名勝香住海岸と山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク

地形が生み出した自然と営み

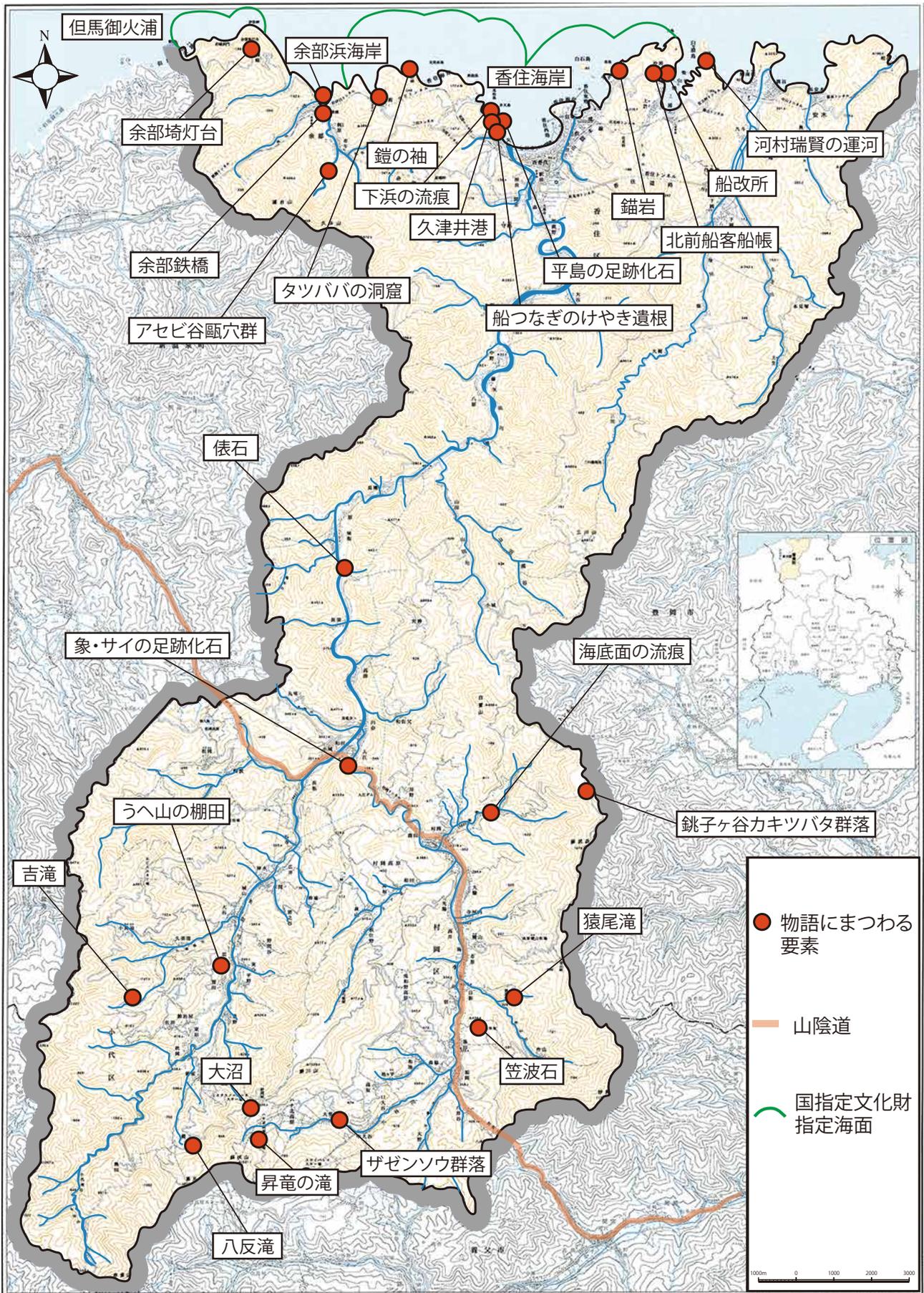
【基本ストーリー】

本町は、ユネスコが国際的に認定するプログラムの一つであるユネスコ世界ジオパークの一部である。ジオパークは、地球の活動を知り地球と生き物、私たち人の暮らしと文化の関係性や相互作用を理解することで、人と地球の持続的発展に取り組もうという国際的取り組みである。京都府経ヶ岬から鳥取県の青谷海岸にかけての東西約 120 m、南北最大 30 km、面積 2,548.44km²の範囲が「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」に指定され、本町はその中央付近に位置する。

本町には日本海形成に関わる様々な岩石や地層、日本海形成後も引き続いた火山活動の痕跡、現在も続く地殻変動や世界的な海水準変動、日本海の荒波などの影響によって生じた活断層や海岸段丘・リアス海岸・砂丘・砂州・滝・地すべり地・山地や高原などの地球科学的な地質・地形の特徴を見学することができる。特に、日本海拡大を中心とした大地の歴史は、国指定名勝香住海岸や国指定天然記念物鎧の袖、国指定名勝天然記念物但馬御火浦などの景勝地をはじめとして訪れる人々を楽しませてきた。例えば香住区下浜や小代区では日本海拡大初期、大陸の縁辺にできた初期の日本海にできた凹みに流れた川の痕跡や河原に生えていた木の化石、河原を歩いた動物の足跡化石などを見ることができる。白石島や今子浦の千畳敷を作る白っぽい岩石は、日本海拡大初期の火山活動でもたらされた火砕流堆積物である。柴山～大引の鼻、余部～御崎周辺にかけて分布する角礫状の安山岩は、日本海拡大初期に海底での火山活動によりもたらされた岩石である。余部～鎧周辺で見ることができる横に縞々に重なる地層は、同じく日本海拡大初期の海や湖の底にたまった泥や砂からできる地層である。村岡周辺には、さらに海が深くなった時代の泥の地層が分布し、そこからはかつての海に生息していた魚や貝の化石が見つかる。これら地層や岩石の特徴、その重なりと変化を知ることが、地球各所で起きており今後も起こるであろう“大地が割れ、海ができる過程”を知るうえでとても重要な地質学的遺産である。

地質多様性は豊かな自然をもたらしている。例えば、ハチ北大沼湿地は地すべりのくぼ地にできた湿地であるが、県指定天然記念物のザゼンソウ等、貴重な植物がみられる。矢田川中流は日本海拡大前の古い火砕流堆積物が分布するが、これが固いため険しい渓谷を作り、そこにはたくさんのアユが遡上してくる。かつての山地が海水準変動で海に沈み入り組んだ地形を作ったリアス海岸では、海底地形が複雑で急深な場所が多いため海藻から大型の魚類まで様々な海の生き物の生息地になっている。

また、このような地形が人々の暮らしに影響を与えてきた。急峻な地形が続く山間部では、地すべり地によりできた緩斜面に棚田や住宅を作り、地すべり地の上部にあるなだらかな地形では牛が放牧された。かつての入り江は埋め立てられ、さらにその後の季節風や沿岸流などで海岸部にできた砂丘や砂州は洪水や高波に強いため、人々はそこに集落を築いた。リアス海岸の入り江は天然の良港として利用されただけでなく、江戸～明治にかけては北前船の風待ち港として物流や文化交流の拠点になった。明治時代には沿岸部の複雑な地形に鉄道を通すために高い橋脚のトレスル式の余部鉄橋が完成し、山陰線が開通した。豊かな漁場は香住漁港、柴山港を長年にわたって整備する原動力となり、地域の水産業を発展させてきた。



第 23 図 5-6 関連マップ

■香美町を特色づける主な要素

〈香住区地区〉 鎧の袖、香住海岸、下浜の流痕、足跡化石、錨岩、久津居港

〈柴山地区〉 船改所、北前船客船帳、川村瑞賢の運河

〈余部地区〉 但馬御火浦、アセビ谷甌穴群、余部浜海岸、タツババの洞窟、余部鉄橋、余部埼灯台

〈村岡地区〉 海底面の流痕、銚子ヶ谷カキツバタ群落

〈兎塚地区〉 猿尾滝、大笹のザゼンソウ群落、笠波石、ハチ北大沼、昇竜の滝

〈射添地区〉 象・サイの足跡化石、俵石

〈小代区〉 吉滝、八反滝、うへ山の棚田、但馬牛

■日本海形成と香住海岸

山陰海岸の形成の歴史は、三段階に分けられる。日本がまだ大陸の一部だった時代(7,000万年～3,500万年前頃)、日本海形成の時代(2,500万年～1,400万年前頃)、日本列島ができてから現在まで(500万年頃～現在)の時代の三段階である。日本海形成の時代、新生代新第三紀になると、大陸の縁が割れ始め、そこにできた湖沼や河川には土砂がたまって厚い地層ができた。割れ目からはマグマが噴出し、さらに開いて海が入り込み、日本海ができ始め、大陸から離れた部分が現在の日本列島の原形を作った。この頃の火山活動の噴出物を大量に含んだ地層で、兵庫県北部から丹後半島にかけて分布するものは北但層群である。この時代、香住のあたりには、古香住湖があり、その湖畔に集まったゾウ・サイ・シカ・ワニ・鳥類(ツルなど)の足跡が下浜に残っている。

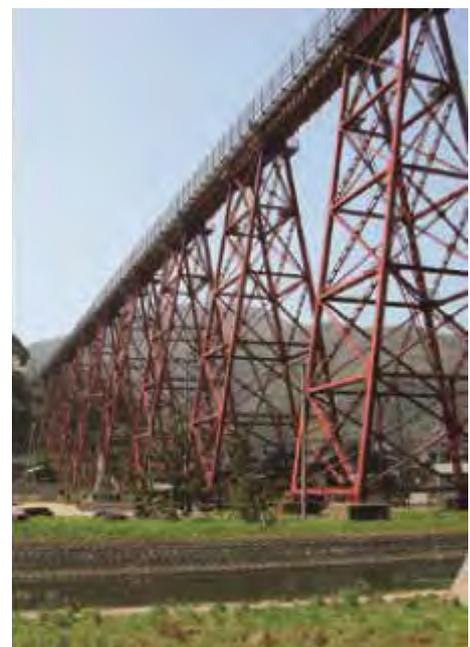
第三段階である、新生代新第三紀の終わり頃、大規模な火山活動が起き、この頃に鎧の袖も形成された。海水準の変化や地殻変動が様々な地形をもたらし、隆起したところには、海岸段丘がみられ、海岸近くの尾根や谷が沈降したところでは、リアス海岸ができ、荒波が岩を削って海食地形を作り、変化に富んだ地形を生み出した。

香住海岸も、このような海食によってできた変化に富んだ景勝地で、江戸時代後期の儒学者皆川淇園が「月波樓之記」にその絶景について記述している。

江戸時代、この複雑な海岸地形が北前船の風待ちの港として、廻船が行き交った。

■香住漁港と余部鉄橋

香住漁港は、第3種漁港であり、日本海沿岸有数の漁港で、但馬地域最大の水揚量を誇っている。大正時代以前は沿岸部の後背地は、砂浜や平坦地のない急峻な地形であったために、繫船や漁獲物の水揚げも不便であった。大正から昭和の初めにかけて、地域の人々の尽力により、香住漁港の整備が推進された。昭和3(1928)年、漁港修築調査があり、昭和4年には、西浜に香住漁港の修築が始まった。その後、東港建設、境浜埋め立て、東港の拡張と、香住漁港の整備が続けられ、今日のような姿になった。



旧余部橋梁

第5章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

1. 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

近年、過疎化・少子高齢化の影響により、従来までの手法による歴史文化の伝承が困難となってきた。区・自治会によっては村のまつりなどが簡素化されたり、途絶えてしまったところもある。寺社建築等も日替わりでお参りする日参が途絶えるなど、これまで管理が行き届いていたところが、行き届かなくなってきたおり防犯等の課題がある。

歴史文化を伝え継いでいくためには、従来の指定等文化財のみを対象とした取り組みだけでは、その地域の歴史文化の全体像を把握することはできず、地域の魅力を伝え継いでいくことはできない。文化財の調査・保存・活用に取り組むことにより、地域の特徴である歴史文化を把握し、地域活性化に結びつけていかなければならない。

1-1 文化財の調査に関する課題

① 把握できていない文化財がある

区・自治会に対するアンケート調査などにより、地域の文化財の把握に努めてきたが、区・自治会の担当者の文化財に対する認識の違いにより回答にばらつきがあり、画一的な把握ができていない。また、町が主体的に行う調査においても時間的・財源的な制約があり美術工芸品や民俗文化財などの調査できていない。

② 価値が評価されていない、もしくは過去に評価されたが伝わっていない

住民にとって見慣れた文化財は、そこに「ある」ことが日常となっており、改めて見直すという機会がない。また、過去に学識経験者などから評価を受けていても、関係者がいなくなり、忘れられてしまっている場合がある。

1-2 文化財の保存に関する課題

① 過疎化・少子高齢化により維持管理できない

地域の子どもの数が激減しており、子どもが担い手であった三番叟などの民俗芸能において、後継者不足が深刻な問題となっている。

地域を象徴するような民家の無住化、そのまま放置されている廃村となった集落の神社建築、山深い場所にある巨樹巨木などは、普段意識されていないため、適切な維持管理ができていない。

② 災害や火災、獣害などによる防犯・防災上の課題がある

村外れのお堂などは人口減少に加え、未指定であり、地域での価値が認識されていないため、管理が行き届いていないことが多く、防犯・防災上の課題がある。また、今後、増えていくであろう維持管理できない放置された寺社建築等についても同様である。

近年は天然記念物の植物群落が鹿や猪などによって、被害を受ける事例が増えている。植物群落等の場合、対象面積も広いため完全に防ぐことは困難で、所有者の負担となっている。

③ 修理や維持に費用がかかる

文化財を所有している寺社や区・自治会では、氏子や檀家、住民が減少し、修繕のための費用をまかなうことができず、放置せざるを得ない場合がある。

④ 廃村・集落機能の休止などにより歴史文化の伝承及び継承ができない

廃村・集落機能の休止などにより、無住化した集落では歴史文化の伝承及び継承が困難となっている。一度失われた経験や記憶は復元することができないので、伝承及び継承の手段を検討しなければならない。

⑤ 文化財を保存管理する施設がない

合併以前から旧町単位で民俗資料などの収集を進めてきた。現在、香住区は文化会館北側の物品収蔵庫で保管しているが、すでに可能収蔵量を越えており、通路に置かれている。村岡区では御殿山公園にある旧村岡高校図書館に保管しているが、入りきらず一部の資料は軒下で雨ざらしとなっている。また、老朽化により天井が落ちているところもある。小代区では、小代ドーム下と小代基幹集落センターに保管しているが、令和2年度末までに老朽化した小代基幹集落センターを取り壊すことが決まっており、移転先は未定である。

1-3 文化財の活用に関する課題

① 過疎化・少子高齢化により活用できない

小学校などがふるさと学習の一環として、地域の歴史的建造物などを訪れたいという要望があっても、対応できる人が既に亡くなっていたり、転出したりしており、地域の方から話を聞くことができない。

民俗芸能保存団体で、以前は依頼を受けて出演していた町外でのイベントが、近年は人手不足により出演できなくなってしまった。

② 文化財を活用する民間団体がない

民間団体・企業による支援が期待されるが、文化財の活用に積極的な民間団体・企業がない。

③ 活用することのできる文化財があることを知らない

文化財があることや、価値について知られていない。

④ 活用するためのノウハウがない

文化財の活用方法についての経験がなく、また高齢化している地域では情報の収集や実践が難しい。

⑤ 地域活性化への取り組みが十分でない

文化財の活用を通して、いかに地域活性化へ結びつけていくか、また、その活動を継続的に続けていくための取り組みが十分でない。

⑥ 活用にかかる費用がない

区・自治会や所有者等が、文化財を活用した事業をしようとしても費用がない。また、利用しやすい補助メニューなどがなく、もしあったとしても周知されておらず、結果、活用に対して積極的になれない状況がある。

⑦ 活用のための拠点が無い

町内の歴史文化の特徴を表す伝統産業、伝統料理などを体験したり学ぶことのできる施設がない。また、調査研究資料等を保管・公表する場所がない。

1-4 推進体制に関する課題

① 所有者等、住民、学識経験者、行政の連携が十分ではない

文化財の保存・活用には、所有者等の維持管理や活用への理解、住民の見守りや活用のためのイベントなどへの協力、学識経験者の価値づけやアドバイスを行政がコーディネートしていくことが必要であるが、連携が取れていない。

② 文化財担当部局の体制が弱い

旧香住町に1人、旧村岡町に1人の文化財担当者が採用されていたが、合併に伴い担当者が1人となって以来、文化財の担当者は1人となっている。これは但馬管内でも最小人数であり、今後、文化財の保存・活用を実践するにあたって人員が不足している。

③ 大学・民間組織が活動する時の活動拠点が無い

現在、園田学園女子大学が小代基幹集落センターにおいて「園田学園女子大学香美町サテライトスタジオ」を開設しているが、施設の老朽化により令和2年度末で取り壊しが決まっている。継続して小代区を中心とした活動を予定しているが、まだ移転先は決まっていない。

神戸大学や鳥取大学、兵庫県立大学、京都府立大学なども香美町内での調査を行った実績があるが、大学から遠く離れているため、長期の宿泊が必要となる場合も多く、その際の研究活動の拠点となる施設がない。

1-5 歴史文化遺産に関する課題

歴史文化遺産 1 文堂古墳と山陰道

旧山陰道のルートや山陰道沿いの古墳について、文堂古墳を除き学術的な調査を実施されたことがなく、学術的な評価がなされていない。そのため、古墳の見学や山陰道についての問い合わせがあった際に、正しく説明できず、看板等も整備されていない。

歴史文化遺産 2 小代一揆と秀吉

小代周辺には以前から秀吉、秀長が小代一揆の鎮圧にやってきたとの伝承があったが、近年の研究によって、実際に小代にきて一揆を鎮圧したことが明らかとなったが、地域での伝承と関連付けがしっかりなされていない。

小代の住民は小代の再評価のきっかけとして地域活性化に取り組もうとしており、学術的な見地からの評価が求められている。

歴史文化遺産 3 大乘寺とまつり

大乘寺は明治ごろから多くの観光客が訪れ、平成4年には年間11万人の拝観者があったが、近年は2万人を切っている。しかしながら、大乘寺障壁画はたびたび東京や京都で開催される円山応挙関連の特別展に出展して好評を得ており、魅力が失われたわけではなく、その価値を知ってもらい実際に大乘寺まで足を運んでもらうための仕掛けが必要である。

また、大乘寺成立の背景、円山応挙とその一門の作品が残された背景なども伝承と事実が

混在しており、大乘寺の魅力を十分に活かしきれていない。

香美町の特徴としてあげられている寺社建築とそれに密接に結びついた民俗行事があるが、少子・高齢化のため、維持や伝承が困難となっている集落もある。

歴史文化遺産 4 村岡山名氏と黒野神社

村岡区の福岡、村岡には山名氏の陣屋跡があったが、福岡については、ほぼ実態はわからず、村岡についても絵図面が残されているだけである。調査などから福岡・村岡とも、山名氏が城下町として計画し整備したとされているが、まちあるきをしてもらってもそれらがわかるようなサインや説明板がなく、理解を深めることができない。

歴史文化遺産 5 平家伝承

香美町の13か所の伝承地があるが、その伝承を伝え聞いていた人物の高齢化や転出などにより、伝承があいまいになっているところもある。

大河ドラマなどで取り上げられた時は一時的に盛り上がったが、町内の平家伝承地の関連付けなどがしっかりできず、町全体で平家伝承を活かすためのストーリー付けができていない。

歴史文化遺産 6 名勝香住海岸と山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク

山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの事業として、構成要素に説明板が立てられているが、地質学的な観点からの説明が多く、文化財としての評価がなされていない。

平成16(2004)年に名勝香住海岸保存管理計画が作成されたが、既に10年以上が経過しており、町として香住海岸の景観をどのようにプロデュースしていくのかを示す必要がある。



香住海岸東望

2. 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

2-1 文化財・歴史文化遺産の保存・活用の目標

町の最上位計画である第2次香美町総合計画（以下「総合計画」）は、まちの将来像として「子どもたちに夢と未来をつなぐまち ～美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして～」を掲げ、「町の将来にわたる存続」を最優先に取り組むため、次代を担う子どもに焦点をあて、子どもから高齢者まで、すべての町民が住みやすいまちづくりを目指している。また、香美町教育振興基本計画（以下「教育基本計画」）は「ふるさとに学び 夢や志を抱きふるさと香美を大切に作る人づくり」として、香美町の自然や文化、伝統を学び、それを自分の考え方や生き方に反映させ、自分の夢や志を持ち、実現に向かって努力しふるさと香美の発展をも志向する人の育成を目標としている。

総合計画における「夢と未来」が、教育基本計画における「夢」と考えると、その「夢」は「ふるさとに学び（教育基本計画）」により培われるものである。そして、「ふるさとに学び（教育基本計画）」を実践することにより「つなぐまち（総合計画）」を創造する主体者となる「ふるさと香美を大切に作る（教育基本計画）」人材を育成することを目指している。

これらを踏まえて本計画の長期ビジョンを以下のとおりとする。

ふるさとにまなび・いかし・つなぐ

ふるさとから「まなぶ」ことによって育成された人材が、地域の歴史文化を「いかし」て、ふるさとの魅力を未来に「つなぐ」。

ふるさとから「まなぶ」は、学ぶ対象である歴史文化を構成する歴史文化遺産・文化財が遺漏なく把握され、適切に維持管理されるための方針である。

「いかす」とは、「まなぶ」ことによって得られた地域の魅力の象徴する歴史文化について、だれもが親しみをもって接することができるよう整備をすすめ、地域住民がさらに深く理解し、愛着を深めるための方針である。

「つなぐ」とは、「まなび・いかし」た歴史文化を未来につなぐための仕組みづくりであり、主に体制の整備のための方針である。

方針1 ふるさとから「まなぶ」ために

ふるさとから「まなぶ」ためには、「まなぶ」対象である歴史文化を構成する文化財の継続的な把握、調査、保存が必要である。

① 文化財の継続的な把握・調査と文化財指定

これまで、区・自治会や関係団体と連携し実施したアンケート調査をもとに、その中から継続的に文化財の把握に努める。把握された文化財は、文化財担当部局においてとりまとめし、個人情報等に留意しながら公開し、情報の共有と均一化を図る。

詳細な調査が実施されていない寺社建築や城郭以外の分野は、悉皆調査・学術調査を実施し、文化財の詳細な把握に努める。

調査の結果、貴重な文化財については、香美町文化財保護条例に基づき、香美町指定文化財に指定し保護する。国・県指定相当のものであれば、兵庫県教育委員会文化財課と協議し、国・県指定にむけて取り組む。

② 地域で活動する保存団体のネットワーク化

三番叟などの伝統芸能保存団体が持つ課題を共有し、解決の方法を探るため、保存団体のネットワーク化をすすめる。

③ 防犯・防災

兵庫県が策定する「文化財防災マニュアル」に合わせて香美町版「文化財防災マニュアル」を作成し、所有者等に配布することにより、防犯・防災意識の向上を図る。

防犯・防災設備が整備されていない指定等文化財については国・県・町の文化財補助金などを活用して整備をすすめ、不測の事態から文化財を保護する。

香美町消防団が毎年文化財防火デー直近の日曜に大乘寺で実施する消火訓練などを活用して、文化財に対する防火意識の向上に努める。

地域の堂などに安置されている仏像等の盗難、史跡や名勝の崩壊や天然記念物の枯死や衰退などを防ぐため、定期的な見回りや写真の撮影などを進めるよう、広報等で周知し防犯・防災意識の向上に務める。

④ 災害時の対応

地震や風水害による文化財の対応については「香美町地域防災計画」（令和2年5月修正）に基づき以下の通りとし、文化財の保全を図る。

【組織】

部名	部（副）長	構成	事務分掌
教育対策部	教育長 (副) 生涯学習課長	教育委員会事務局 生涯学習課	文化財等の被害調査及び応急対策に関すること

（「香美町防災計画」風水害編 第3部災害応急対策計画 第1章第2節組織の設置から抜粋）

指定等文化財の所有者等は、被害が発生した場合、速やかに町教育委員会に報告する。また、町が所有する指定文化財については地元関係者と連絡を取るとともに、職員を派遣する。甚大な被害のため被災状況調査が困難な場合には、兵庫県教育委員会や歴史資料ネットワークへ支援を依頼し、被災文化財の把握と保全につとめる。

文化財については、すでに把握している文化財のチェックリストを作成し、被災文化財の把握と保全につとめる。

⑤ 保存に関する指導・助言、管理計画の作成

町の文化財担当部局は、所有者等に対して文化財の保存に関する課題や、災害などによって被害を受けた際に、文化財が適切に保存されるよう指導・助言する。専門的な知識が必要な場合には町学識経験者を招聘する。

指定等文化財の保存について、必要に応じ所有者等と協議し保存活用計画を作成する。

⑥ 保存に関する支援制度の整備

所有者等が実施する指定等文化財の保存整備事業は、国・県・町の補助制度及び民間団体の助成制度を活用し支援する。

文化財の保存整備事業について、財政的な支援を含めた制度を整備する。所有者等が管理できなくなった指定等文化財については、文化財担当部局が現地確認し、所有者等と協議・承諾を得て必要な措置を講ずる。

⑦ 集落の歴史文化の伝承及び継承

廃村・集落機能を休止した無住化集落の歴史文化がそのまま失われてしまうことは、一つの集落がそのまま消えてしまうことであり、地域文化の多様性の喪失である。

廃村等の集落の歴史文化を将来に伝承及び継承していくために、民家、寺社建築、石造物、民俗、景観、土地利用、字名など多岐にわたる分野を相互に関連付け調査する。

また、歴史文化を伝承及び継承するための調査の過程において、その地域の特徴を顕在化させ、住民に自分の住む集落を見直すきっかけをつくる。

⑧ 保存施設の整備

教育委員会が各区で保管している民俗・歴史資料の毀損や紛失を防ぐため、「香美町ふるさと資料館（仮称）」を整備する。

方針2 ふるさとを「いかす」ために

ふるさとを「いかす」ためには、「まなび」により把握、調査、保存した文化財と地域住民の関わりを強めることが必要である。

① 歴史文化活用団体のネットワーク化

観光協会や地元企業、NPOなど、歴史文化を活用した、もしくは活用を希望する地域活性化に取り組む団体のネットワーク化をすすめ、活用を希望する歴史文化とマッチングする。

② ふるさと教育の推進

地域の歴史文化からまなぶため、従来からのふるさと教育を継続して推進する。

公民館講座「ふるさと語り部講座」、子ども向けの公民館講座「ふるさとおもしろ塾」などで文化財を教材として活用し、地域の歴史文化の再発見につなげる。

住民が歴史文化を学ぶために、区・自治会や各種団体が開催する歴史文化講座の開催を支援するため、講師を派遣・斡旋する。

学校教育では、総合的な学習などの時間に、児童生徒が地域の歴史文化にふれる機会を増

やし、自分が住む地域への理解を深め、愛着を育てる。学校での活用を目的に作成された「ふるさとガイドマップ」の充実を図るため、学校や地域の意見を聞きながら更新をすすめる。また、教職員の研修会等で地域の歴史文化について学ぶ機会をつくり、教職員の理解を深める。

④ 活用に関する情報の収集及び発信

全国の文化財の活用事例を収集し、町内の団体等に周知することにより、地域での文化財の活用をすすめ、地域活性化に結びつける。

広域で情報の収集及び発信をするため、令和元年3月に香美町と鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町で締結された因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏や山陰海岸ジオパークなどの連携事業に積極的に参加する。

そのような中で得られた情報をもとに、町内の文化財や歴史文化遺産についてのパンフレットや解説板を作成し、町民がより親しみをもってもらえるようにする。

⑤ 文化財の活用に係る補助金制度の整備

所有者等が指定等文化財を活用する事業を実施する場合、広く町内外に周知できるよう、町が支援する。また、文化財の活用についても同様に支援する。

⑥ 活用拠点の整備

町内の歴史文化を俯瞰的に学ぶことができ、地域の人々の生活文化と密接に関わる伝統産業や伝統料理などの地域の文化体験ができる「香美町ふるさと資料館（仮称）」を整備する。

方針3 ふるさとを「つなぐ」ために

「まなび・いかす」これらを推進していくためには「人、文化財、資金」をしっかりと「つなぐ」ことが必要である。これらが十分に機能して、歴史文化を未来に「つなぐ」ことができる。

① 所有者等、住民、学識経験者、行政の連携強化

過疎化・少子高齢化により人口減少が進んでいる地域では、一部の決まった人に地域の役職が集中する傾向があり、負担となっている。個々の負担を増やさぬよう、所有者等、住民、学識経験者などの連携の強化するため、方針1の保存団体ネットワーク、方針2の活用団体のネットワークを結びつけ、町全体で文化財の保存・活用に取り組む。

② 文化財行政の体制強化

文化財の保存・活用を推進するため文化財担当部局だけではなく、庁舎内各部局、各種団体との連携を強化し、文化財の保存・活用をはかる。

他市町との連携についても、情報の収集・発信による活用の幅が広がるため、積極的に関わっていくこととする。

文化財担当部局の体制強化のため、文化財担当職員の計画的な採用と研修をすすめる。

③ 活動拠点の整備

また、園田学園女子大学や神戸大学と連携した取り組みを行っているが、学生や外部研究機関が香美町をフィールドとして研究に取り組む際の活動拠点が無い。これが、大学等の活動が根付かない原因の一つにあげられる。これらの活動拠点は大学等の外部研究機関のみではなく、町内の民間団体の活動にも大きく寄与するものであるため、早急に整備をすすめる。

なお、文化財保存活用施設の整備にあたっては、古民家や既存施設の再利用も視野にいれるべきである。

2-2 歴史文化遺産に関する方針

全ての歴史文化遺産について調査・保存・活用の面で課題があり、下記の通り方針を定める。

歴史文化遺産 1 文堂古墳と山陰道

文堂古墳周辺の古墳の一体的な活用を図る。古墳については、分布状況、特徴などを捉えるために、調査を実施する。山陰道は調査によって旧山陰道のルートを確認する。古代山陰道をトレースするトレッキングコースの設定や、文堂古墳周辺の古墳をめぐるルートの設定、大糠観音堂などの歴史的建造物などの理解を深めるため、看板等のサインを整備し、町内外の人々が気軽に歴史文化遺産に触れ、地域への理解が深まるよう整備をすすめる。

歴史文化遺産 2 小代一揆と秀吉

小代一揆の伝承地、秀吉の小代一揆鎮圧の調査を実施し、その歴史的背景や史実性などを検証する。検証により、史実性が高いとされた伝承地や伝承について、看板等を整備する。町内外の人々が、その伝承地をめぐり、「小代一揆と秀吉」のストーリーを体験できるようなルートを設定する。

歴史文化遺産 3 大乘寺とまつり

大乘寺成立の背景や、障壁画が描かれた背景を把握するための、大乘寺所蔵品の調査を実施し、大乘寺の魅力を活かすための基礎資料の作成とストーリーを作成する。

維持できなくなった寺社建築や、伝承できなくなった伝統行事、地域の伝承などを将来につないでいくための方法を研究開発する。

歴史文化遺産 4 村岡山名氏と黒野神社

福岡・村岡の山名氏関連の調査を実施し、城下町として都市計画された町並みを、まちあるきなどで学ぶことができるよう整備をすすめる。

歴史文化遺産 5 平家伝承

失われつつある伝承を将来につないでいくため、聞き取り調査などをおこなう。聞き取り調査の結果をまとめ、伝承地相互を関連付けるとともに、全国的な伝承との比較、関連付けを行うことにより香美町の特徴を抽出し、報告書・リーフレットを作成し町内外に意識付けを進める。

歴史文化遺産 6 名勝香住海岸と山陰海岸ジオパーク

平成 16 年に作成された名勝香住海岸保存管理計画書の更新をする。計画書では山陰海岸ジオパークの構成要素の中で、文化財指定受けている（県）下浜の流痕などの名勝香住海岸の魅力を活かすことのできる関連する文化財についても触れ、総合的な活用を図る。

第6章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置

本計画期間においては長期ビジョン「ふるさとにまなび・いかし・つなぐ」のうち「まなび」に重点をおいて実施する。また、6つ設定した歴史文化遺産の中の「歴史文化遺産1 文堂古墳と山陰道」「歴史文化遺産2 小代一揆と秀吉」「歴史文化遺産4 村岡山名氏」を本計画期間中で扱い、散策道の整備など今後の活用を視野に入れた総合調査を実施する。

1-1 ふるさとから「まなぶ」ための措置

住民が認識していなかった文化財を把握、調査、保存していくことにより、失われる可能性があった文化財を適切に将来につないでいくための措置である。

本町においては、寺社建築、城郭などの分野以外の詳細な調査が行われていないため、本計画期間内では、区・自治会所有文書、美術工芸品（彫刻）などの未調査分野の調査を実施する。

事業名	1. 文化財の把握
事業内容	<p>①文化財の把握 文化財を継続して把握するため、刊行してから10年をめぐりに再編集される「ふるさとガイドブック」の再編集の際に、改めてアンケート調査を行うなど既存リストの更新を続ける。</p> <p>②データベースの構築 把握された文化財は、教育委員会にて取りまとめし、データベースを構築する。構築されたデータベースは個人情報に留意しながら共有化し、情報の共有と均一化をすすめる。</p> <p>③詳細調査の実施 詳細な調査が実施されていない寺社建築や城郭以外の分野は、大学等の研究機関と連携し調査して、詳細な把握に努める。</p>
事業期間	継続
体制	町
財源	町費

事業名	2. 区・自治会所有文書等悉皆調査
事業内容	<p>区・自治会所有の古文書は、地域の歴史を学ぶために必要不可欠のものであるが、価値が知られていないため、集会施設の建て替えの際に大量に廃棄された、古本屋に大量に出回っていたなどの事例がある。町としても、どのくらいの量の区・自治会所有文書が町内に残されているかさえも把握できていないため、初年度は全体量の把握のためのアンケート調査を実施する。</p> <p>アンケート調査によって把握された区・自治会文書については、区・自治会の意向を聞きながら、一時借り受けてスキャンしてデジタル化し、貴重な文書については大学等の協力を得て解読をおこなう。成果は報告書や地域をより深く知るためのリーフレットなどを作成する。</p>
事業期間	令和3(2021)～令和5(2023)年度
体制	町、民間、大学等
財源	町費、補助金

事業名	3. 美術工芸品（彫刻）悉皆調査
事業内容	<p>①彫刻の把握</p> <p>堂などに安置されている仏像の悉皆調査を実施する。町教委が把握しているリストを基に、区・自治会に現状確認を依頼する。確認が取れたものは、業者に写真撮影、データベース化を委託する。</p> <p>②詳細調査の実施</p> <p>データベース化したものを学識経験者に評価を依頼し、詳細調査が必要なものを抽出し、詳細調査を実施する。</p> <p>③調査報告書・リーフレットの作成</p> <p>詳細調査で得られた成果は報告書として刊行するほか、一般向けの理解を深めるためのリーフレットなどを作成する。</p>
事業期間	令和5(2023)～令和7(2025)年度
体制	町、民間、大学等
財源	町費、補助金

事業名	4. 文化財の指定・管理
事業内容	<p>①指定等</p> <p>文化財の調査により把握されたもので「地域の特色をよく表すもの」「町内に他に例がないもの」「時代の特色をよくあらわすもの」など他と比較して貴重なものは所有者・管理者と協議し、所有者等の申請及び同意のうえ、香美町文化財保護審議会に諮問し、香美町指定文化財として指定する。</p> <p>②指導・助言</p> <p>所有者等が管理上不安に思ったり、助言が欲しい場合は文化財担当部局で学識経験者を招聘し、指導・助言する。</p> <p>③緊急対応</p> <p>異常があった際に住民がすぐに通報ができるよう文化財担当部局の連絡先を、文化財愛護週間などにあわせて広報等により周知する。</p>
事業期間	継続
体制	町、所有者
財源	町費

事業名	5. 文化財の防犯・防災
事業内容	<p>①香美町版「文化財防災マニュアル」の作成</p> <p>兵庫県が作成する「文化財防災マニュアル」に合わせて香美町版「文化財防災マニュアル」を作成し、所有者・管理者に配布する。</p> <p>②防犯・防災施設の整備支援</p> <p>防災設備が未整備の指定等文化財については、香美町版「文化財防災マニュアル」に基づき、所有者等と協議し自動火災報知器や防犯カメラの整備を推進する。所有者等が管理できない指定等文化財については教育委員会が現地確認をおこない、早急に修理や整備が必要な場合は所有者等と協議し必要な措置をおこなう。</p> <p>③防犯・防災啓発活動</p> <p>毎年、文化財防火デーにあわせて香美町消防団と大乘寺により実施される防火訓練等に連携して取り組むとともに、啓発活動をおこなう。</p> <p>④災害時の対応</p> <p>災害発生時には第5章方針1①「災害時の対応」の方針に基づき、迅速に被害状況の把握に務めるとともに、兵庫県・近隣市町村・歴史資料ネットワークと連携をとり、被災文化財の把握・保全・復旧にあたる。</p> <p>⑤日常管理</p> <p>地域住民や所有者等による定期的な見回りや写真撮影などをすすめるよう、広報等で周知し、防犯・防災意識の向上に努める。</p>
事業期間	継続
体制	町、所有者
財源	町費、補助金

事業名	6. 文化財保存整備補助金の交付																							
事業内容	<p>①指定等文化財保存整備事業への補助</p> <p>所有者が実施する指定等文化財保存整備事業は、国・県・町の補助制度及び民間団体の助成制度を活用し支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国庫</th> <th>県費</th> <th>町費</th> <th>所有者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>国庫基準額</td> <td>対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3</td> <td>対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3</td> <td>対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>—</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>町指定</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未指定文化財への支援</p> <p>未指定文化財の保存修理について、財政的な支援を含めた制度を整備する。</p> <p>③所有者等が対応できない場合の対応</p> <p>所有者等が管理できなくなった指定等文化財については、文化財担当部局が現地確認し、所有者等と協議・承諾を得て必要な措置を講ずる。</p>					国庫	県費	町費	所有者負担	国指定	国庫基準額	対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3	対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3	対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3	県指定	—	1/3	1/3	1/3	町指定	—	—	1/2	1/2
	国庫	県費	町費	所有者負担																				
国指定	国庫基準額	対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3	対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3	対象事業費から国庫補助分を引いた額の1/3																				
県指定	—	1/3	1/3	1/3																				
町指定	—	—	1/2	1/2																				
事業期間	継続																							
体制	町、所有者																							
財源	町費、補助金																							

事業名	7. 文化財保存団体のネットワーク化			
事業内容	<p>地域で活動する保存団体がもつ課題を共有し、意見交換等を通じて課題解決するため、保存団体をネットワーク化する。新型コロナウイルス感染症の課題などを共有することにより、各団体が対応を決める際の判断材料とする。</p> <p>ネットワーク化の方法は、文化財保護部局が把握している団体については、直接声掛けをし、それ以外の団体については、広報等で参加を募る。</p> <p>情報の共有方法についてはフェイスブックなどのSNSを活用する。</p>			
事業期間	継続			
体制	町、所有者、民間			
財源	町費			

事業名	8. (県) 銚子ヶ谷カキツバタ群落保全事業			
事業内容	<p>保全事業は食害防止網を5月上旬から11月下旬まで設置し、定期的なパトロールと維持管理を実施する。</p> <p>保全事業は平成22(2010)年に策定した「銚子ヶ谷カキツバタ群落保存管理計画」に記載された、「①カキツバタの植生については県指定史跡名勝天然記念物に指定された平成6(1994)を目指す。②県指定範囲である湿原の存在する谷全体を保存管理計画の対象として保全する」を目標とする。</p>			
事業期間	継続			
体制	町、民間、大学等			
財源	町費、補助金			

事業名	9. (国) 名勝香住海岸保存活用計画策定事業
事業内容	名勝香住海岸保存管理計画は平成 16(2004) 年度に策定した。20 年経過の令和 6 (2024) 年をめどに保存活用計画として更新する。
事業期間	令和 6(2024) ~令和 7(2025) 年度
体制	町
財源	町費、補助金

事業名	10. (仮称) ふるさとの記憶
事業内容	廃村・集落機能の休止となる集落の歴史文化を将来に伝承及び継承していくため、大学等の関係機関と連携し、住民への負担が少なく、効率的に歴史文化の特徴が把握できる調査記録方法を開発する。
事業期間	令和 3 (2021) 年度～
体制	町、民間、大学等
財源	町費、補助金

1-2 ふるさを「いかす」ための措置

「まなぶ」で住民に認識された歴史文化と住民との関わりを強くすることにより、地域への誇りと愛着を、育てるための措置である。

事業名	11. 歴史文化活用団体のネットワーク化
事業内容	歴史文化の活用をしている、または希望している団体、観光関連団体や商工関係団体、または個人などが、歴史文化を活用して地域活性化を図れるようネットワーク化する。具体的には関係団体、個人が歴史文化活用のノウハウを共有するとともに、どのような歴史文化が活用できるかについて、文化財担当部局が持っているデータベースとマッチングして提案する。
事業期間	継続
体制	町、民間、大学等
財源	町費、補助金

事業名	12. ふるさと語り部講座などの開催
事業内容	歴史文化の活用のために、ふるさと教育で取り組んできた「ふるさと語り部講座」、子どもを対象とした「ふるさとおもしろ塾」などを継続して開催する。
事業期間	継続
体制	町
財源	町費

事業名	13. 歴史文化講座の開催・講師派遣
事業内容	区・自治会・各種団体から歴史文化についての研修会に講師の派遣要望があった場合に、内容に適した講師をマッチングし派遣する。
事業期間	継続
体制	町、民間
財源	町費、補助金

事業名	14. ふるさとガイドブックの作成・活用
事業内容	<p>①ふるさとガイドブックの刊行</p> <p>未刊行の香住小学校区、村岡小学校区のふるさとガイドブックを刊行する。</p> <p>②編集</p> <p>作成にあたっては、各小学校区ごとに組織されている「ふるさと教育応援団」に協力を仰ぐとともに、小学校のふるさと教育担当教諭にも協力を依頼し、授業で使うことができるよう編集する。</p> <p>③活用</p> <p>作成したふるさとガイドブックは小学校の総合的な学習の時間のテキストとして使う。公民館事業では「ふるさと語り部講座」などでのテキストとして使う。</p> <p>④再編集</p> <p>刊行して10年以上経過したふるさとガイドについては内容の確認をおこない改訂版を刊行する。</p>
事業期間	継続
体制	町、民間
財源	町費、補助金

事業名	15. 活用に関する情報の収集と発信
事業内容	<p>①活用方法の検討と導入</p> <p>全国の歴史文化等の活用事例を収集し、町内の団体等に広報やチラシなどに掲載することにより、あらたな活用方法の検討と導入をすすめる。</p> <p>②広域での情報の収集及び発信</p> <p>広域で情報の収集及び発信のため、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市構想加盟市町、山陰海岸ジオパーク推進協議会、但馬ふるさとづくり協会、但馬民俗芸能応援隊などと連携を深め歴史文化の保存・活用に関する情報をSNSなどで共有する。</p> <p>③文化財や歴史文化の啓発資料の作成</p> <p>文化財や歴史文化について、より親しみをもってもらうため、文化財や歴史文化の啓発パンフレット、解説板などを整備する。</p>
事業期間	継続
体制	町
財源	町費、補助金

事業名	16. (県) 香美町の三番叟普及啓発事業
事業内容	<p>町内7か所で伝承される三番叟の普及啓発を目的として周知活動をおこなう。ユーチューブや、フェイスブックでの発信、ポスターの印刷などをおこない、町内の各団体、観光施設などに掲示して周知を図る。</p>
事業期間	継続
体制	町
財源	町費

事業名	17. 文化財の活用に係る補助金制度の整備
事業内容	所有者等が指定等文化財を活用する事業を実施する場合、広く町内外に周知できるように、町が広報等による周知や、ポスターを作成・掲示するなどの支援をする。
事業期間	継続
体制	町
財源	町費、補助金

1-3 ふるさとを「つなぐ」ための措置

歴史文化をとおして地域で活動する人・関連団体の連携を強化することが、未来に「つなぐ」ためには必要である。そのために、中心となる文化財担当部局の体制を強化する。

事業名	18. 歴史文化ネットワークの構築と情報発信
事業内容	<p>①保存団体と活用団体の連携</p> <p>文化財保存団体ネットワーク、歴史文化活用団体ネットワークを連携する。</p> <p>②マッチング</p> <p>歴史文化活用団体の活用のニーズと、文化財保存団体の所有している文化財をマッチングすることにより、歴史文化の魅力を発信する。</p> <p>例) 施設やイベントのオープニングセレモニーでの伝統芸能の披露など。</p> <p>③学校教育への活用</p> <p>文化財担当部局が歴史文化に関する情報を町内小中高等学校に提供し、授業での活用を図るとともに、小中高等学校のニーズを聞いて新たな活用策を検討する。</p>
事業期間	継続
体制	町、所有者、民間、大学等
財源	町費



小代区での体験学習

事業名	19. 文化財の保存・活用に関する体制の整備
事業内容	<p>①行政部局の連携と情報発信</p> <p>文化財の保存・活用を推進するためには庁舎内、各種団体との情報共有や連絡調整を蜜に行うことが必要である。庁舎内については、適宜開催される幹部職員会議や政策調整会議を利用し庁舎内の情報共有を図る。また、町内の地域・団体・企業には SNS などを活用した情報収集や発信を通じ情報の共有を図る。</p> <p>②研究機関との連携</p> <p>大学との連携も継続し、将来的には連携協定を締結、調査研究、活用、人材育成などに共同して取り組む。</p> <p>③香美町文化財保存活用地域計画協議会</p> <p>香美町文化財保存活用地域計画協議会を組織し、本計画の実施状況、成果を検証する。</p>
事業期間	令和 3(2021)～
体制	町
財源	町費

事業名	20. 文化財担当者の確保と育成
事業内容	<p>文化財担当職員の資格としては、学芸員の資格があり、文化財の取扱い等や展示の方法等についての見識をもっていることが重要である。また、文化財担当者は埋蔵文化財や歴史文化の調査経験があることも求められる。</p> <p>近年では文化財の範囲が時代によって拡大してきている。これらの変化についていくために県などがおこなう研修を継続的に受講する。</p>
事業期間	令和 3(2021)～
体制	町
財源	町費

事業名	21. 香美町ふるさと資料館（仮称）の整備
事業内容	<p>香住区、村岡区、小代区に分割して収蔵されている民俗資料等を適切に保管・整理できる施設を整備する。</p> <p>その施設については、今までの調査結果や民俗資料を見学、民具や郷土食の体験もできる施設とする。香美町をフィールドとして活動する大学等の研究機関の、活動拠点となるよう整備をすすめる。</p> <p>施設については、空き施設や古民家などの再整備を基本にする。</p>
事業期間	令和 5(2023) 年度～
体制	町
財源	町費、補助金

2. 歴史文化遺産に関する措置

本計画では「文堂古墳と古代山陰道」、「小代一揆と秀吉」「村岡山名氏総合調査」（ストーリー名：黒野神社と山名氏）を対象とするが、その他の歴史文化遺産についても、調査・保存・活用に課題があり、本計画の進捗状況、社会情勢などを鑑みながら順次取り組んでいくものとする。

実施にあたっては、初年度に調査の方法や目的を明確にするため、歴史文化遺産ごとに調査委員会を組織する。調査委員会は、複数の分野の学識経験者により組織し学術的な評価をおこなう。評価については、歴史文化的な側面のみならず、観光振興、まちづくりなどに活用できるかなどの視点も加味する。調査終了後は報告書を刊行し、評価をもとに保存修理、観光資源・地域活性化など活用のための整備をすすめる。整備の際も学術的見地からの指導・助言が必要であれば引き続き調査委員会を整備委員会として継続させる。

県指定文化財「文堂古墳」については近年、石室の歪が大きくなってきたとの指摘もあり、継続的に観察するとともに、山側からの土圧により歪んでいるため周辺の環境整備もふくめ、学識経験者の意見を聞きながら今後の整備方針を検討する。

事業名	歴史文化遺産1（仮称）文堂古墳と山陰道総合調査
事業内容	①山陰道の調査と活用にむけた資料作成 山陰道がどこを通過していたのか、はっきりわからない部分もあるため、調査を実施し、考えられる一番確実なルートを設定する。 ②古墳の調査と活用に向けた資料作成 山陰道沿いの古墳については、山陰道と一体的な活用を図ることができるよう、調査を実施し、活用に向けた資料を作成する。 ③調査機関 調査方法は学識経験者による調査委員会を組織して調査を実施する。
事業期間	令和5(2023)～令和7(2025)年度
体制	町、所有者、民間、大学等
財源	町費、補助金

事業名	歴史文化遺産2（仮称）小代一揆と秀吉総合調査
事業内容	①小代一揆の調査と活用に向けた資料作成 豊臣秀吉の小代攻めの様子が分かってきたが、伝承や史実が混在しており、また伝承地についても検討がなされておらず、調査・整理をおこなう。 ②調査機関 調査方法は学識経験者による調査委員会を組織して調査を実施する。
事業期間	令和5(2023)～7(2025)年度
体制	町、所有者、民間、大学等
財源	町費、補助金

事業名	歴史文化遺産 4 (仮称) 村岡山名氏総合調査
事業内容	①御殿山の調査と活用に向けた資料作成 山名氏の陣屋があった御殿山の調査を実施し、絵図でしか知られていない陣屋がどのようなものであったのかを調査し、活用に向けた資料を作成する。 ②村岡城下町の調査と活用に向けた資料作成 村岡に残る武家屋敷や地割などを調査し、活用に向けた資料を作成する。 ③調査機関 調査方法は、学識経験者による調査委員会を組織して調査を実施する。
事業期間	令和 5(2023) ~令和 7(2025) 年度
体制	町、所有者、民間、大学等
財源	町費、補助金



御殿山公園

第13表 具体的な措置一覧

事業 番号	事業内容	財源	取組 主体	令和	令和	令和	令和	令和
				3	4	5	6	7
				1	2	3	4	5
1	文化財の把握	町費	町	→				
2	区・自治会所有文書等悉皆調査	町費 補助金	町、民間 大学等	●	→			
3	美術工芸品（彫刻）悉皆調査	町費 補助金	町、民間 大学等			●	→	
4	文化財の指定・管理	町費	町 所有者	→				
5	文化財の防犯・防災	町費 補助金	町 所有者	→				
6	文化財保存整備補助金の交付	町費 補助金	町 所有者	→				
7	文化財保存団体のネットワーク化	町費	町、所有者 民間	→				
8	(県) 銚子ヶ谷カキツバタ群落保全事業	町費 補助金	町、民間 大学等	→				
9	(国) 名勝香住海岸保存活用計画策定事業	町費 補助金	町				●	→
10	(仮称) ふるさとの記憶	町費 補助金	町、民間 大学等	●	→			
11	歴史文化活用団体のネットワーク化	町費 補助金	町、民間 大学等	→				
12	ふるさと語り部講座などの開催	町費	町	→				
13	歴史文化講座の開催・講師派遣	町費 補助金	町 民間	→				
14	ふるさとガイドブックの作成・活用	町費 補助金	町 民間	→				
15	活用に関する情報の収集と発信	町費 補助金	町	→				
16	(県) 香美町の三番叟普及啓発事業	町費	町	→				
17	文化財の活用に係る補助金制度の整備	町費 補助金	町	→				
18	歴史文化ネットワークの構築と情報発信	町費	町、所有者 民間、大学等	→				
19	文化財の保存・活用に関する体制の整備	町費	町	●	→			
20	文化財担当者の確保と育成	町費	町	●	→			
21	香美町ふるさと資料館（仮称）の整備	町費 補助金	町			●	→	
歴遺 1	(仮称) 文堂古墳と山陰道総合調査	町費 補助金	町、所有者 民間、大学等			●	→	
歴遺 2	(仮称) 小代一揆と秀吉総合調査	町費 補助金	町、所有者 民間、大学等			●	→	
歴遺 4	(仮称) 村岡山名氏総合調査	町費 補助金	町、所有者 民間、大学等			●	→	

※補助金とは、文化庁補助金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、兵庫県の文化財保存整備費補助金、ひょうご創生交付金、兵庫県景観形成支援事業に基づく各種助成などとする。

第7章 文化財・歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

1. 香美町の体制

現在は香美町教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係に文化財担当職員をおいているが、引き続きこの体制で文化財の保存活用をすすめる。

行政機関

香美町教育委員会事務局

生涯学習課 生涯学習係 文化財担当

文化財の保存・調査・整備活用に関すること、埋蔵文化財に関すること、文化財指定に関すること、文化財保護の補助、助成に関すること、歴史文化遺産に関すること、地域計画に関すること、銃砲刀剣登録に関すること、香美町文化財審議会に関すること、ふるさとガイドに関すること、日本遺産に関すること、関連団体との連携に関すること、文化財保護団体等の連絡調整に関すること

・職員 1名

教育総務課 教育企画研修室

教育基本計画、教育委員会の点検・評価、教育環境調査、教育の重点、調査統計、ふるさと教育総括、高校・大学との連携、教職員研修、食育推進、学校給食センター総括、ふるさと給食推進、町民運動推進など

○文化財の保存・活用に関連する業務

ふるさと教育に関すること

企画課

企画調整係

調整の総合企画、調整、基本構想及び基本計画、地域自治区及び地域協議会、まちづくり団体支援、地域振興事業、広域行政、移住定住対策、若者交流など

○文化財の保存・活用に関連する業務

麒麟のまち連携中枢都市圏に関すること、麒麟のまち創生戦略会議に関すること、新しい地域コミュニティに関すること

地域振興係

交通対策、姉妹都市交流、国内交流、国際交流など

○文化財の保存・活用に関連する業務

大学との連携に関すること

観光商工課 観光係

観光振興、観光資源開発、観光の広報・宣伝、観光施設管理運営、国立・国定公園、泉源、都市部との観光交流促進、観光大使、自然学校受入、イベント開催、道の駅整備など

○文化財の保存・活用に関連する業務

観光振興の企画・開発等に関すること、麒麟のまち観光局、日本遺産「麒麟のまち」に関すること、インバウンドに関すること、広域観光に関すること、山陰海岸ジオパーク推進事業に関すること、国立公園、国定公園等自然公園に関すること、余部鉄橋「空の駅」に関すること

建設課 都市整備係

都市計画の基本調査及び計画、土地区画整理事業、屋外広告物、町道等用地取得、物件等補償、嘱託登記、法定外公共物管理、建築確認申請、都市計画事業など

○文化財の保存・活用に関連する業務

景観形成に関すること

防災安全課 防災安全係

消防及び消防団、危険物安全協会、美方広域消防事務組合、防災会議及び災害対策本部、地域防災計画、水防、自主防災組織、防犯及び生活安全推進協議会など

○文化財の保存・活用に関連する業務

防災及び水防に関すること

展示・体験・保管施設

村岡民俗資料館 まほろば

明治27（1894）年に美方郡役所として建築された建物を、国道9号線の整備に伴い現在地に解体して復元された。1階は児童図書や絵本コーナーのある子ども広場、2階は村岡区内で出土した遺物を展示している。（県）文堂古墳出土品の一部も展示しており、金銅装頭椎大刀はほぼ完全な形で出土した頭椎大刀で専門書などに掲載されており、基準となる遺物である。

住所 香美町村岡区村岡 2324-1

開館時間 午後1時～午後5時（火～金）、午前9～午後5時（土、日）

小代古代体験の森

昭和61（1986）年から、小代区広井にある上ノ山遺跡で発掘調査が行われ、縄文時代早期の住居跡、縄文土器、石器などが出土した。これを契機に古代体験の森が整備された。

施設内には縄文時代、弥生時代、古墳時代の竪穴住居3棟、高床式倉庫1棟のほか、勾玉づくり、土器づくり、古代食づくりなどの古代体験学習を行う体験の館、明治時代の初期の民家などが整備されている。

住所 香美町小代区広井 804

利用時間 午前9時～午後4時30分（要予約）

文化財保管施設			
区	施設	収蔵品	備考
香住区	文化会館北倉庫	香住区内で収集した民具 香住区内で採集・出土した遺物	許容量を超えており、通路にも民具が溢れている。
村岡区	御殿山公園	村岡区内で収集した民具	施設内に入り切らず一部
	旧村岡高校図書館	村岡区内で採集・出土した遺物	軒下にて保管
	村岡区中央公民館 資料室	村岡区・小代区で収集、寄贈された古文書	未整理のものが多。
小代区	旧基幹集落センター	小代区内で収集した民具 小代区内で採集・出土した遺物 美方町史編纂資料	令和3年3月に施設廃止のため移転予定
	小代ドーム下倉庫	小代区内で収集した民具 小代区内で採集・出土した遺物	
香美町文化財審議会			
<p>教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 15名以内 ・任期 2年 ・役職 会長及び副会長 ・事務局 香美町教育委員会事務局 生涯学習課 			
保存団体			
<ul style="list-style-type: none"> ・香美町三番叟保存会 <ul style="list-style-type: none"> 香住三番叟保存会、一日市三番叟保存会、森吉野神社三番叟保存会、下浜三番叟保存会、沖浦三番叟保存会、訓谷若手会、新屋芸能保存会 ・鑑区 鑑麒麟獅子舞保存会 ・各区・自治会 各区自治会で伝承される年中行事、伝統行事など 			
大学			
<ul style="list-style-type: none"> ・園田学園女子大学 <p>平成29年に小代区で香美町サテライトスタジオを開設し、小代区を中心に地域創生事業を実施している。サテライトスタジオは歴史文化遺産の調査や地元住民からの聞き取り調査の拠点として活用されている。令和3年3月をもって移転予定。</p> <p>小代地区公民館で開催する小学生向け公民館講座では園田学園女子大学の学生が講師となって講座を開催している。また、学生たちは小代区新屋で農業体験や民泊をおこなっており、地域活性化のプレゼンを地元住民におこなっている。</p> ・神戸大学 <p>平成29年に大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業により、旧美方町史編纂資料等の資料整理をおこなった。また、古文書の保存・活用についても協力を依頼している。</p> ・大手前大学 <p>平成26年に大手前大学史学研究所と共同で「文堂古墳」の報告書を刊行した。</p> 			

付載 作成の経緯と体制

1. 経緯

- 平成 28 年 文化庁 平成 28 年度文化芸術振興費補助金
 (文化遺産を活かした地域活性化事業)
 香美町歴史文化基本構想策定事業 歴史文化遺産悉皆調査
- 平成 29 年 文化庁 平成 29 年度文化芸術振興費補助金 (文化遺産総合活用推進事業)
 香美町歴史文化基本構想策定事業
 香美町歴史文化基本構想策定委員会の開催と基本構想の策定
- 10 月 7 日 第 1 回委員会 テーマ別分類の確認、検討
 委嘱状の交付、委員紹介、委員長選出
 協議事項 ①香美町歴史文化基本構想について
 ②香美町歴史文化遺産総合的把握悉皆調査
 ③テーマ別分類について
 ④香美町を紡ぐ〇〇つの物語について
 県指定文化財「香美町の三番叟」を視察
- 12 月 23 日 第 2 回委員会 ストーリー案の確認、文化財の保存・活用の基本
 協議事項 ①「たからものを伝え継いでいくため」について
 ②香美町のたからもの物語について
- 1 月 30 日 文化庁協議
- 3 月 26 日 第 3 回委員会
 協議事項 ①歴史文化基本構想(案)について
 ②全体スケジュール
- 平成 30 年 平成 30 年度文化芸術振興費補助金 (文化遺産総合活用推進事業)
 香美町歴史文化基本構想策定事業
 ○香美町文化財保存活用地域計画への移行
- 平成 31 年
 3 月 5 日 平成 30 年度香美町歴史文化基本構想策定委員会
 協議事項 ①香美町文化財保存活用地域計画について
 ②「具体的な措置」について
 平成 31 年度文化芸術振興費補助金 (地域文化財総合活用推進事業)
 香美町文化財保存活用地域計画作成事業

令和2年

- 1月27日 文化庁協議
 3月8日 協議会中止（感染症予防のため）文書による意見の集約
 3月 香美町文化財審議会委員からの文書による意見の集約
 6月24日 文化庁協議
 7月17日 令和2年度香美町文化財保存活用地域計画協議会開催
 8月3日～9月3日 パブリックコメントの募集（応募なし）
 9月3日 文化庁協議
 12月18日 文化庁 認定

2. 体制

平成28～30年度 香美町歴史文化基本構想策定委員

	分野	氏名	所属
委員	有形文化財 絵画	増記 隆介	神戸大学大学院 人文学研究科 准教授
委員	有形文化財 建造物	岸 泰子	京都府立大学 文学部 准教授
委員長	民俗文化財	大江 篤	園田学園女子大学 人間教育学部 教授
委員	記念物 植物	武田 義明	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 名誉教授
委員	記念物 地質	松原 典孝	兵庫県立大学 地域資源マネジメント研究科 助教
委員	地域 文化財	原 昌久	香美町文化財審議会 会長 ふるさとのしり博士
委員	地域 住民	坪多 敏夫	香美町連合自治会 会長
委員	地域 山陰海岸ジオパーク、観光	藤原 進之助	香美町ジオパーク推進協議会 香美町香住観光協会
指導助言	行政	山下 史朗	兵庫県教育委員会文化財課 課長
行政	行政 観光	田渕 衛	香美町観光商工課 課長
行政	行政 企画	水垣 清和	香美町企画課 課長
コンサルタント		野口 尚志	株式会社 アコード
		前野 さゆり	
事務局	行政	中村 和弘	香美町教育委員会事務局 生涯学習課 課長
		石松 崇	主幹

平成31・令和元～2年度 香美町文化財保存活用地域計画協議会委員

	分野	氏名	所属
委員	有形文化財 絵画	増記 隆介	神戸大学大学院 人文学研究科 准教授
委員	有形文化財 建造物	岸 泰子	京都府立大学 文学部 准教授
委員長	民俗文化財	大江 篤	園田学園女子大学 人間教育学部 教授
委員	記念物 植物	武田 義明	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 名誉教授
委員	記念物 地質	松原 典孝	兵庫県立大学 地域資源マネジメント研究科 助教
委員	商工	田畑 善延	香美町商工会 事務局長
委員	観光	山本あいり	香美町香住観光協会
委員	観光	松村 君枝	香美町村岡観光協会
委員	観光	井上 亀夫	香美町小代観光協会 会長
委員	行政	山下 史朗	兵庫県教育委員会事務局文化財課 課長（令和元年度まで）
		甲斐 昭光	兵庫県教育委員会事務局文化財課 課長
委員	行政	藤原 健一	香美町教育長
行政	行政 観光	田淵 衛	香美町観光商工課 課長（令和元年度まで）
		田中 徳人	香美町観光商工課 課長
行政	行政 企画	水垣 清和	香美町企画課 課長
事務局	行政	中村 和弘	香美町教育委員会事務局生涯学習課 課長（令和元年度まで）
		裏戸 正範	香美町教育委員会事務局生涯学習課 課長
		石松 崇	主幹

香美町文化財保存活用地域計画

令和3年3月31日

発行 香美町教育委員会
兵庫県美方郡香美町香住区香住 114-1
(香住区中央公民館内)

印刷 株式会社 北星社



文化庁

令和2年度文化庁文化芸術振興費補助金
地域文化財総合活用推進事業